# 第12回

# 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

## 「障害者差別解消法元年を迎えて」

2016.09.08.Thu
09.09.Fri

PLACE

FIRST DAY　筑波技術大学天久保キャンパス

SECOND DAY　ノバホール／つくばイノベーションプラザ

主催：日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）
国立大学法人　筑波技術大学

本事業は、筑波技術大学「聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業」活動の一部です。

国立大学法人
筑波技術大学

# もくじ

開催要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

会場案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

アフタヌーンセッション

　　聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2016・・・・・・・・・・・・・・・・16

　　セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

　　事例討論会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

　　見学ツアー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

　　筑波技術大学　活動紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

教職員・学生共通企画　ミニ講演会

　「聴覚障害学生のキャリアを見据えた教育・支援のあり方

　　―障害者雇用促進法の改正とキャリア発達支援―」・・・・・・・・・・・・・・・・28

教職員対象企画

　　教職員による聴覚障害学生支援実践発表2016・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

学生対象企画

　　ろう者学から学びキャンパスライフに活かす・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

全体会

　　パネルディスカッション

　　「障害者差別解消法で変わるべき聴覚障害学生支援」・・・・・・・・・・・・・・・62

参考資料

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）活動紹介 ・・・・・・・・74

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）

　　　　　　　　　　　　　　　　連携大学・機関活動紹介 ・・・・・・・・81

聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2016　発表内容紹介・・・・・・・・・105

# 開催要項

| | | |
|---|---|---|
| 名　称 | ： | 第12回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム |
| 目　的 | ： | 筑波技術大学に事務局を置く日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では、平成16年から、特に聴覚障害学生への支援体制が充実し、積極的な取り組みを行ってきている大学・機関と共同で、聴覚障害学生支援に関するノウハウを積み重ね、先駆的な事例の開拓を行ってきた。一方、我が国では平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、障害者への不当な差別的取り扱いは禁止、高等教育機関においても、国公立大学では合理的配慮の提供が法的義務、私立大学で努力義務となった。<br>本シンポジウムでは、そのような情勢を鑑み、全国の大学における聴覚障害学生への支援実践に関する情報を交換するとともに、PEPNet-Japanの活動成果をより多くの大学・機関に対して発信することで、今後の高等教育機関における聴覚障害学生支援体制発展に寄与することを目的とする。 |
| 日　時 | ： | 2016年9月8日（木）13時～17時（受付　12時00分～）<br>2016年9月9日（金）10時～15時（受付　9時30分～） |
| 会　場 | ： | 2016年9月8日（木）筑波技術大学　天久保キャンパス<br>（茨城県つくば市天久保4丁目3番15）<br>2016年9月9日（金）ノバホール・イノベーションプラザ<br>（茨城県つくば市吾妻1丁目10番1） |
| 対　象 | ： | 大学、その他高等教育機関に所属する教職員<br>大学等に在籍する聴覚障害学生<br>大学等に在籍する聴覚障害学生を支援する情報保障者<br>その他高等教育機関における障害学生支援に関心のある方々 |
| 主　催 | ： | 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）<br>国立大学法人筑波技術大学 |

後　　援：　文部科学省
独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）
つくば市
参 加 費：　無料

# 第12回シンポジウムの開催にあたって

国立大学法人 筑波技術大学長
日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク 代表
大越　教夫

2005 年より開催してきました「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」は、今年で 12 回目を迎えることができました。今年は茨城県つくば市を会場に、さらには初日を本学天久保キャンパスで開催することができ、非常に嬉しく思っております。大会長として参加者の皆様を心より歓迎致しますとともに、協力いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。

さて、本年 4 月に発生しました熊本地震では、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方に心からのお見舞いを申し上げます。日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(以下、PEPNet-Japan)では、特別プロジェクト「平成 28 年熊本地震により被災した大学への遠隔情報保障支援」として、被災された大学や聴覚障害学生への支援として、6 月より熊本県内の大学1校に対し、遠隔情報保障支援を行なって参りました。支援にあたっては、PEPNet-Japan 連携大学・機関をはじめ、東日本大震災で PEPNet-Japan による遠隔情報保障支援を受けた大学も協力校として加わってくださっています。このような相互協力体制が築けるのも、長きにわたり全国的な聴覚障害学生支援のネットワークを構築してきた PEPNet-Japan ならではと自負しております。

一方、筑波技術大学は、聴覚、視覚障害者のための我が国で唯一の高等教育機関として、国立大学機能強化 3 分類の中で、「強み・特色のある分野で世界的・全国的な教育・研究を目指す大学」との位置づけのもと、社会自立できる専門職業人を養成、障害・情報保障に関連する研究、障害に関する他大学支援などを主要なミッションとしています。

開学以来、「障害者高等教育研究支援センター」が中心となり、本学の教育・研究活動の成果及び経験を広く提供することにより、情報保障など障害者の教育環境の改善に関して支援を行ってきました。7 年前には「教育関係共同利用拠点」としての認定を受け、障害学生に対する学修支援の一層の充実を図っています。さらに、2014 年 4 月には障害者支援や情報保障方法・機器、コーディネート業務などについての専門家の育成を目的とした大学院修士課程「情報アクセシビリティ専攻」を開設し、2016 年には第 1 期修了生を輩出しました。

本学の第 3 期中期目標計画においても、「PEPNet-Japan の活動を通して，全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を構築してくことで，個々の大学のみでは解決しきれない問題へのアプローチを図るとともに，ここで得られたノウハウを成果物（冊子，DVD，Web コンテンツ等）の形で全国の大学に発信する。」と明確に記載し、PEPNet-Japan の活動をこれまで以上に発展させていきたいと考えております。

今回のシンポジウムは、「障害者差別解消法元年を迎えて」をテーマに据え、障害者差別解消法をはじめとする法律への理解を深めるとともに、それにより聴覚障害学生支援はどのように変革すべきなのか、聴覚障害学生への合理的配慮のあり方を具体的に考えるというところに主眼を置いて、企画を構成いたしました。また、より一層参加者同士で意見や情報交換ができるように工夫を凝らし、どれも魅力的な内容で、参加された皆様にご満足いただけるものと確信しております。

最後に、本シンポジウムの開催にあたり、ご後援いただきました文部科学省、日本学生支援機構、つくば市ならびに関係者の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

# プログラム

**９月８日（木）　会場：筑波技術大学　天久保キャンパス**

13 時〜17 時　アフタヌーンセッション（受付　12 時〜）　　　　　　　【 】内は会場

| | セミナー | 事例討論会 |
|---|---|---|
| 13:00 | 13:20〜14:50<br>① 基礎講座<br>障害者差別解消法と障害学生支援<br>【講堂】<br>司会：萩平隆誠氏（関西学院大学）<br>講師：池谷航介氏（大阪教育大学）<br>田坂祥子氏（同志社大学）<br><br>② 音声認識技術を活用した情報保障<br>【大会議室】<br>司会：吉川あゆみ氏<br>（関東聴覚障害学生サポートセンター）<br>講師：三好茂樹氏（筑波技術大学）<br>松崎丈氏（宮城教育大学）<br>石川美希氏<br>（宮城教育大学大学院生） | 14:15〜15:15<br>① 支援体制に関すること Part1<br>【213 教室】<br>ファシリテーター：<br>皆川雅章氏(札幌学院大学)<br>田中啓行氏<br>(関東聴覚障害学生サポートセンター)<br><br>② 個々の学生への支援に関すること Part1<br>【409・410 教室】<br>ファシリテーター：<br>倉谷慶子氏<br>(関東聴覚障害学生サポートセンター)<br>中津真美氏（東京大学）<br><br>フリートーク<br>(15:15〜15:30) |
| | 15:20〜16:50<br>③ 聴覚障害学生の可能性を広げる情報保障支援<br>【講堂】<br>司会：太田琢磨氏（愛媛大学）<br>講師：岡田孝和氏（明治学院大学）<br>楠敬太氏（大阪大学）<br>内藤一郎氏（筑波技術大学）<br><br>④ 軽・中等度難聴および中途失聴学生への合理的配慮<br>【大会議室】<br>司会：加藤哲則氏（愛媛大学）<br>講師：佐藤正幸氏（筑波技術大学）<br>冨岡美紀子氏<br>（明治学院大学）<br>石鍋木の美氏<br>（明治学院大学卒業生） | 15:45〜16:45<br>③ 支援体制に関すること Part2<br>【213 教室】<br>ファシリテーター：<br>藤井克美氏（日本福祉大学）<br>生川友恒氏（日本福祉大学）<br><br>④ 個々の学生への支援に関すること Part2<br>【409・410 教室】<br>ファシリテーター：<br>高橋明美氏（みやぎ DSC)<br>土橋恵美子氏（同志社大学）<br><br>フリートーク<br>(16:45〜17:00) |
| 17:00 | 終了 | 終了 |

| | コンテスト<br>【201・202 教室】 | 見学 | その他 |
|---|---|---|---|
| 13:00 | コンテスト<br>責任時間①<br>13:00-14:45 | | ・PEPNet-Japan 活動紹介<br>・連携大学・機関活動紹介<br>・PEPNet-Japan 成果物配布<br><br>・筑波技術大学　活動紹介<br><br>・企業展示<br>【214 教室・216 教室】 |
| | | ①　天久保キャンパス<br>13:10 集合【受付前】<br>13:20～14:20 見学<br>・概要説明<br>・産業技術学部<br>産業情報学科説明<br>・学内見学<br>・デザイン学科説明<br>・障害者高等教育研究<br>支援センター説明<br>・質疑応答 | |
| | | | |
| | | ②　天久保キャンパス<br>14:20 集合【受付前】<br>14:30～15:30 見学<br>・概要説明<br>・産業技術学部<br>産業情報学科説明<br>・学内見学<br>・デザイン学科説明<br>・障害者高等教育研究<br>支援センター説明<br>・質疑応答 | |
| | コンテスト<br>責任時間②<br>15:00-16:45 | | |
| | | ③　春日キャンパス<br>15:40 集合<br>【天久保キャンパス正門前】<br>15:50～17:00 見学<br>・概要説明<br>・支援機器室説明<br>・学内見学<br>食堂、体育館、プール等<br>・支援機器体験<br>・質疑応答 | |
| 17:00 | 終了 | 終了 | 終了 |

９月９日（金）　会場：ノバホール　／　イノベーションプラザ

（受付　9 時 30 分～）

10 時～15 時　対象別企画および全体会

| 時間 | | | |
|---|---|---|---|
| 10:00 | ＜対象別企画＞ | | |
| | ①　教職員・学生共通企画<br>【大ホール】<br>・ミニ講演会<br>「聴覚障害学生のキャリアを<br>見据えた教育・支援のあり方<br>―障害者雇用促進法の改正と<br>キャリア発達支援―」<br><br>司会：石原保志氏(筑波技術大学)<br>講師：小林武弘氏<br>（ハローワーク品川）<br>宮本治之氏(NHK) | ②　教職員対象企画<br>【2 階ホワイエ・<br>3 階ロビー】<br><br>・教職員による<br>聴覚障害学生<br>支援実践発表<br>2016<br><br>・フリートーク<br>コーナー | ③　学生対象企画<br>【イノベーション<br>プラザ】<br>（この企画のみ<br>12:00 まで）<br><br>・ろう者学から学び<br>キャンパスライフ<br>に活かす<br><br>司会：大杉豊氏<br>（筑波技術大学）<br>アシスタント：<br>長野留美子氏<br>（関東聴覚障害学生<br>サポートセンター）<br>管野奈津美氏<br>（筑波技術大学） |
| 11:30 | 昼食休憩 | | |
| 12:50 | ＜全体会＞　【大ホール】<br>・挨拶 | （展示継続）<br>↓ | |
| 13:00 | ・パネルディスカッション<br>「障害者差別解消法で変わるべき<br>聴覚障害学生支援」<br><br>司会：白澤麻弓氏（筑波技術大学）<br>講師：若林亮氏<br>（法テラス東京法律事務所）<br>金澤貴之氏（群馬大学）<br>牧野容子氏（立命館大学） | ↓ | |
| 14:30 | ・聴覚障害学生支援に関する<br>実践事例コンテスト 2016 表彰式 | ↓ | |
| 14:50 | ・閉会式 | ↓ | |
| 15:00 | 終了 | ↓ | |

# 情報保障について

基本的にすべてのプログラムに手話通訳ならびにパソコンによる文字通訳がついておりますが、「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2016」を含む展示企画における参加者同士のコミュニケーションにつきましては各自ご配慮ください。

また、各会場には磁気ループもしくは「フォナック　ダイナミック・サウンドフィールドシステム」（マイクロホンで拾った音声をクリアに増幅するもので、補聴器の設定は特に必要ありません。）のいずれかを設置します。

全体会会場では、「フォナック　ダイナミック・サウンドフィールドシステム」を設置します。

# 会場案内

９月８日（木）筑波技術大学　天久保キャンパス

２階（２階が地上階になります）

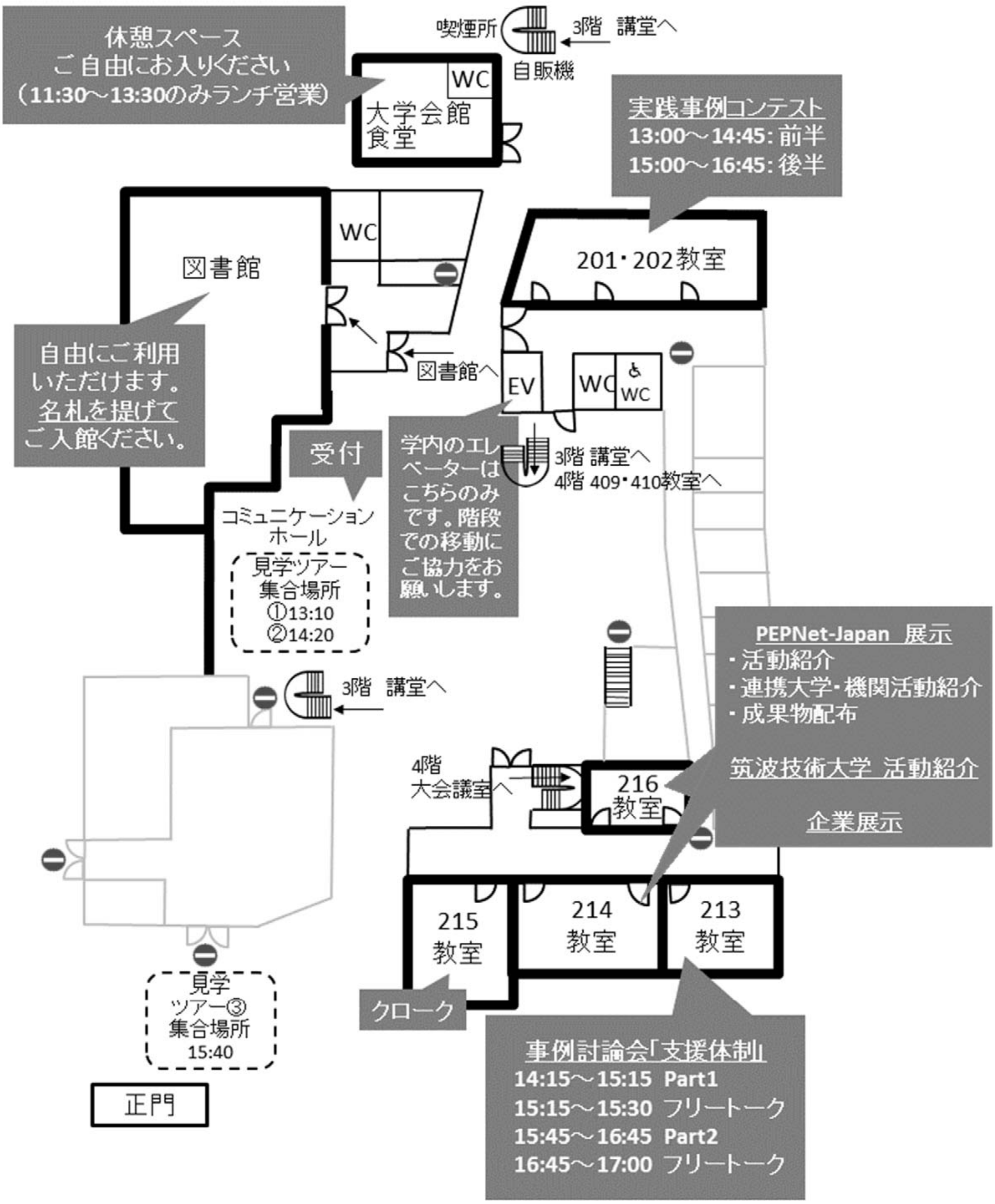

３階（講堂）

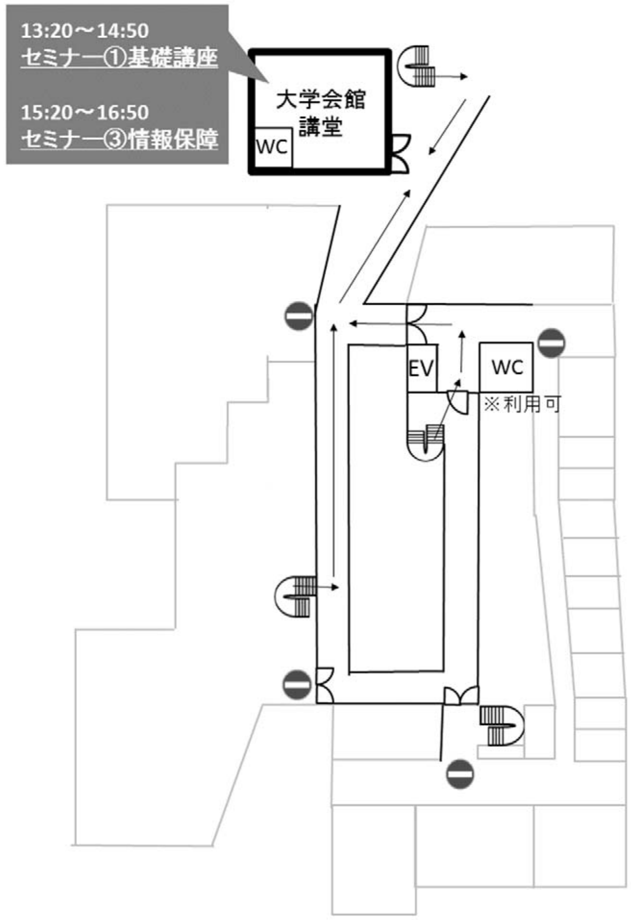


４階（大会議室、409・410 教室）

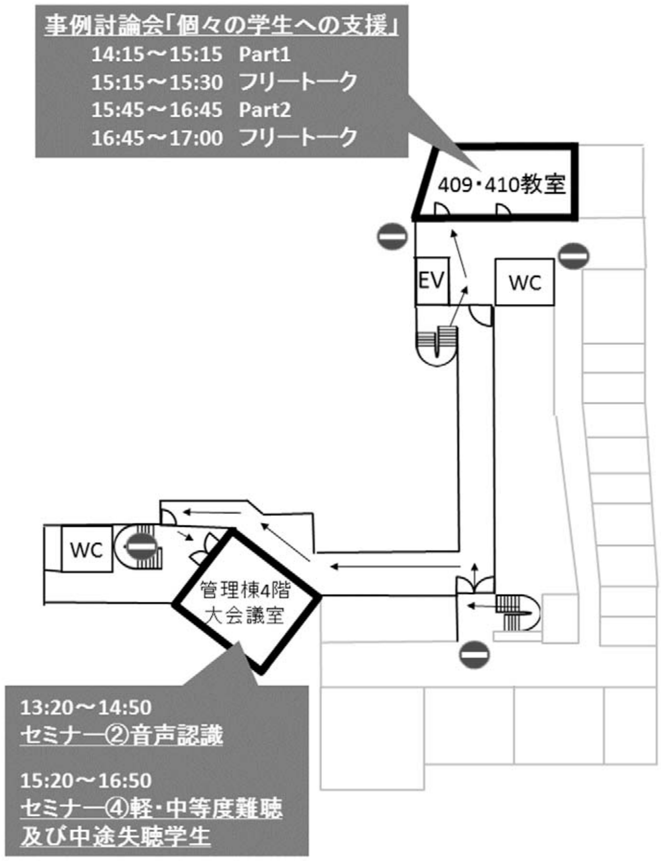

## ９月９日（金）ノバホール／イノベーションプラザ

## つくば駅周辺地図

### ノバホール

２階ホワイエ・３階ロビー
　10:00～11:30　教職員対象企画
　教職員による聴覚障害学生支援実践発表 2016
　フリートーク
　PEPNet-Japan 成果物配布
大ホール
　10:00～11:30　教職員・学生共通企画
　　　　　　　　ミニ講演会
　12:50～15:00　全体会

### イノベーションプラザ

10:00～12:00　学生対象企画
「ろう者学から学び
　　キャンパスライフに活かす」

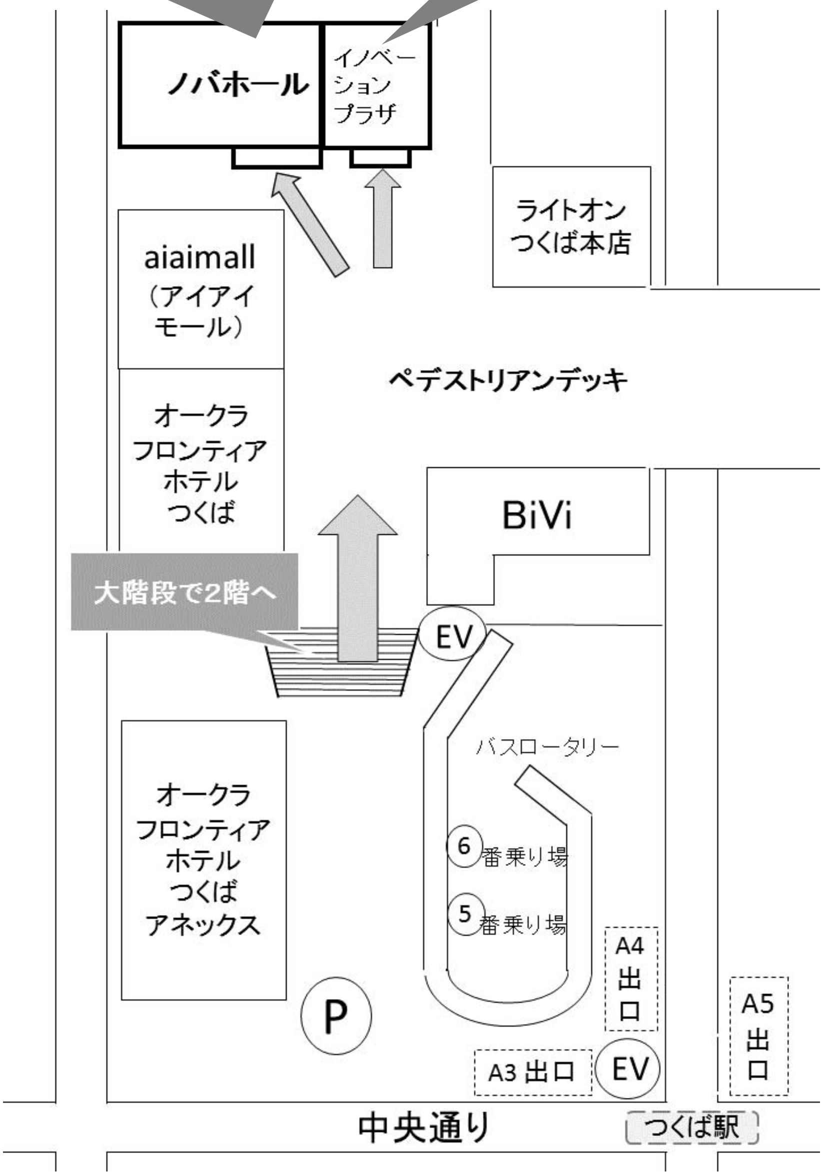

ノバホール（拡大）
２階

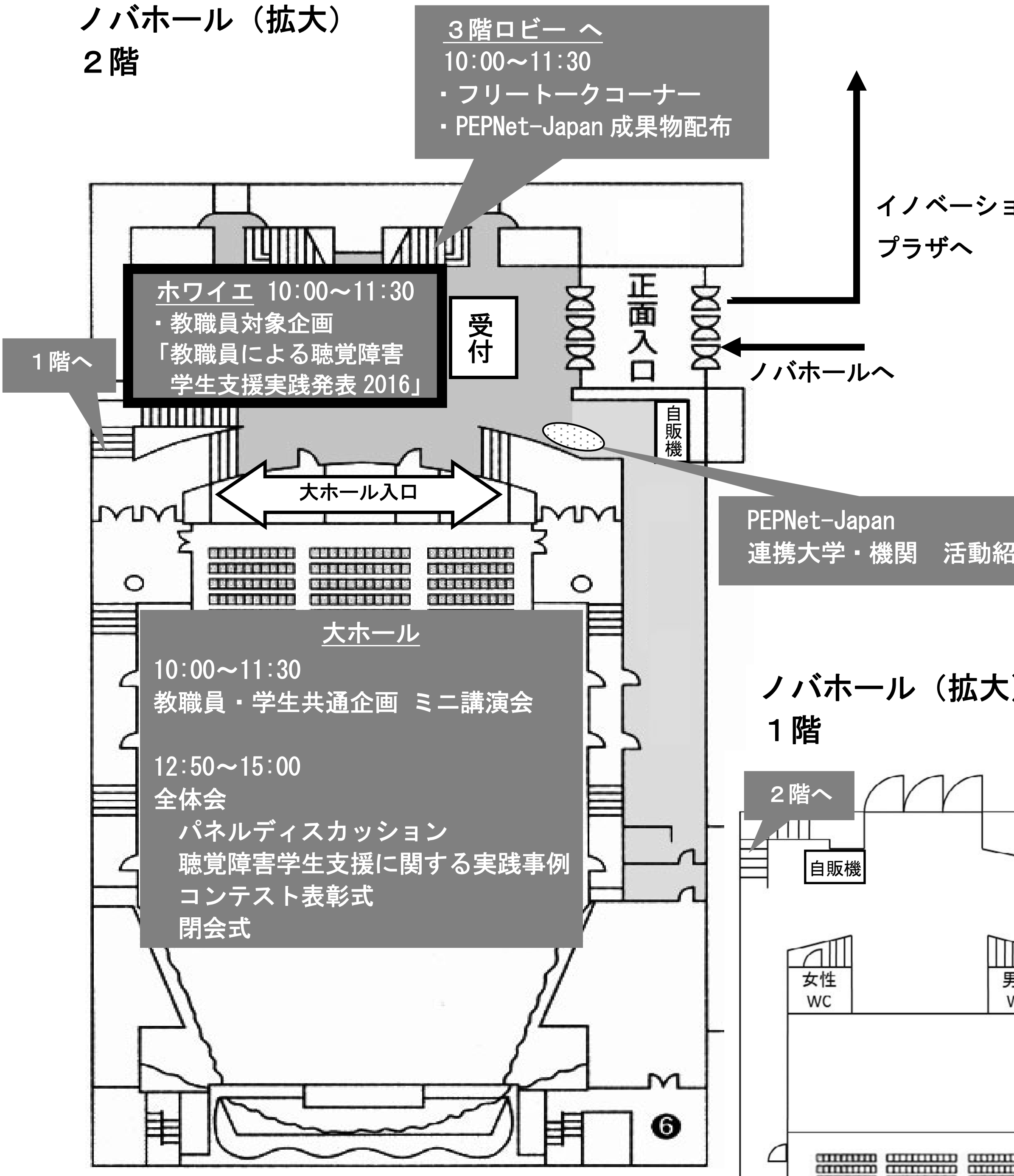


ノバホール（拡大）
１階

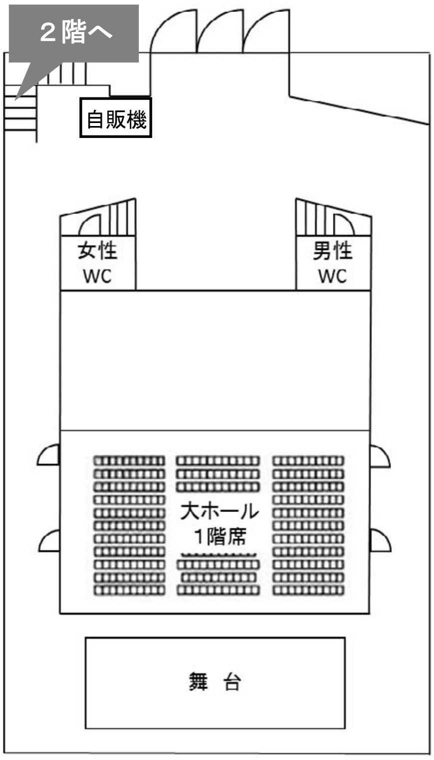

## MEMO

# アフタヌーン<br>セッション

**9月8日(木) 13:00～17:00 筑波技術大学 天久保キャンパス 201･202教室**

本シンポジウムでは、全国の大学・団体が日頃実践している支援の取り組みを発表し、参加者の投票によって優れた取り組みを表彰するコンテスト企画を設けております。会場には、教職員・学生など15団体の応募者が力を入れて作成したポスターが並んでいます。

内容をご覧いただき、「この取り組みは参考になる！」と思った発表に投票してください。

また、投票用紙の裏面にコメント欄を用意しています。投票される団体への応援コメントをご記入の上、投票していただけますよう、お願いいたします。

## 投票方法

★みなさんの名札の中に投票用紙（２枚）が入っています。

会場でポスターや発表をご覧いただき、これは良い！と思った発表に投票してください。投票箱は会場内の出入口２箇所に設置しています。

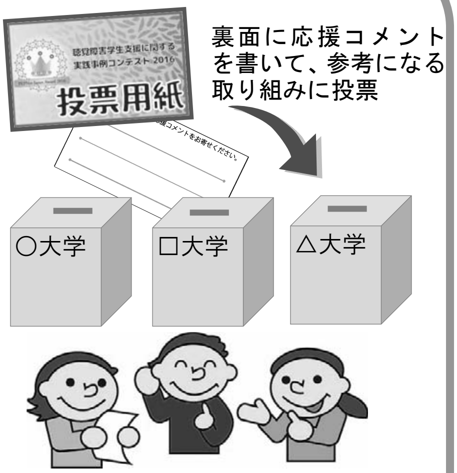


※参加者の皆様同士による積極的なコミュニケーションをお願いいたします。

★本コンテストでは、次のような観点から投票をお願いします。

- こんな取り組みを自分の大学でも実現したい！
- ぜひ真似したいアイディアだ！
- 今後の発展が楽しみな内容だ！
- 日頃の努力が伝わってくる！

★発表いただいた各団体には、以下の賞を用意しています。

- PEPNet-Japan賞
- 準PEPNet-Japan賞
- グッドプラクティス賞
- プレゼンテーション賞
（障害の有無に関わらず、すべての参加者に伝わる発表になるよう工夫していた１団体）
- 新人賞（コンテストへの参加回数が２回以下である団体のうち、今後の活動の展開に期待が寄せられ、最も得票数が多かった１団体）
- 奨励賞

## 参加団体

関西学院大学／大阪教育大学／金沢星稜大学／愛媛大学／名古屋大学／早稲田大学／宮城教育大学／松山大学／東北福祉大学／東海大学／千葉大学／東京学芸大学／明治学院大学／札幌学院大学／特定非営利活動法人　ゆに（順不同）

→各団体の発表内容紹介は105ページ以降に掲載しています。

【セミナー1】 9 月 8 日(木) 13:20～14:50 講堂

## 基礎講座
## 障害者差別解消法と障害学生支援
## ―聴覚障害学生の事例を中心に―

企画コーディネーター：池谷 航介氏
（大阪教育大学 教職教育研究センター 特任准教授
障がい学生修学支援ルーム コーディネーター）

司 会：萩平 隆誠氏（関西学院大学 総合支援センター 課長）

講 師：池谷 航介氏
田坂 祥子氏（同志社大学 学生支援センター障がい学生支援室
コーディネーター）

**企画趣旨**

2016 年度より障害者差別解消法が施行されたことに伴い、大学等の高等教育機関における障害学生支援においても、法律に照らし合わせた支援体制の構築および合理的配慮の提供が求められている。本企画では、特にこれから障害学生支援に携わろうとする大学教職員および学生を対象に、障害者差別解消法について基本的な理解ができるよう分かりやすく解説するとともに、主に聴覚障害学生支援の事例を取り上げ、法律の考え方に沿って支援を実施していく際のポイント等を紹介する。

**プログラム**

（1）障害者差別解消法と合理的配慮の提供について（30 分） 講師：池谷航介氏

（2）聴覚障害学生支援におけるポイント（30 分） 講師：田坂祥子氏

（3）質疑応答、ディスカッション（30 分）
　ファシリテーター 萩平隆誠氏
　パネラー 池谷航介氏、田坂祥子氏

【セミナー2】 9月8日(木) 13:20～14:50 大会議室

# 音声認識技術を活用した情報保障
# ―合理的配慮とエンパワメントの視点から―

司 会: 吉川あゆみ氏(関東聴覚障害学生サポートセンター コーディネーター)

講 師: 三好 茂樹氏(筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授)
松﨑 丈氏 (宮城教育大学 教育学部 准教授)
石川 美希氏(宮城教育大学 大学院生)

**企画趣旨**

PEPNet-Japanでは2007年から、当時の音声認識技術を情報保障手段の要素技術の一つとして上手く利用するための手法や、その利用者からの意見等を取りまとめ、情報提供やソフトウェア提供を行ってきた。その後も、技術動向に合わせて、音声認識技術の活用方法等に関して技術的な個別の相談対応を継続している。通常、音声認識技術から直接得られる字幕データには誤認識が含まれる。その誤認識の程度によって、どのような場面での利用に適するか、また、どのように活用すべきか判断が分かれることであろう。しかしながら、音声認識技術は年々進歩を遂げており、ある一時期の判断のみで、その有用性を決定付けることは当然できないために、このような機会を定期的に設けることには意義があろう。さらに、当時と比べて現在は、スマートフォンやタブレットのアプリで音声認識技術を導入したものが増えており、かつ誤認識を修正したり他端末と認識結果を共有する等のインターフェースも向上し、初心者でも簡単に操作可能なものになってきている。音声認識そのものだけでなくそれを活用する技術も進歩してきたことで、高等教育現場ではトレーニングを受けた情報保障者だけでなく授業担当教員や他受講生等も加わって音声認識技術を活用していくといった情報保障の可能性が高まっている。

本セミナーでは、合理的配慮を様々な場面で実現していくために、現在の最新技術の最適な活用方法に関して考え、そして特に、エンパワメントの視点から利用学生が主体的にそのような技術を使いこなすための働きかけや実際の活用事例について触れる。

【セミナー3】 9 月 8 日(木) 15:20～16:50 講堂

## 聴覚障害学生の可能性を広げる情報保障支援
## —さまざまな場面での取り組み事例から—

司　会: 太田　琢磨氏（愛媛大学　バリアフリー推進室　コーディネーター）

講　師: 岡田　孝和氏（明治学院大学　学生サポートセンター　コーディネーター）
楠　　敬太氏（大阪大学　キャンパスライフ支援センター
障がい学生支援ユニット　特任研究員）
内藤　一郎氏（筑波技術大学　産業技術学部長　教授）

**企画趣旨**

講義形式の授業においてノートテイクやパソコンノートテイクによる情報保障を実施するという支援形態が普及・定着する一方、大学等の高等教育機関における教育形態の多様化に伴い、情報保障支援の方法についても多様かつ柔軟な対応が求められている。本企画では、これまでなかなか支援が及ばなかった高度専門的な場面や多様な授業形態における情報保障支援について、具体的な実践例を紹介する。事例を通して支援方法のバリエーションを幅広く提示するとともに、学修場面に応じた情報保障支援のあり方について検討する。

**プログラム**

15:20～15:30　趣旨説明・講師紹介
15:30～15:50　事例1　海外研修における遠隔情報保障支援について
明治学院大学学生サポートセンター　岡田孝和氏
15:50～16:10　事例2　学会参加における支援について
大阪大学キャンパスライフ支援センター　楠敬太氏
16:10～16:30　事例3　実習等の授業における指導方法および配慮
筑波技術大学産業技術学部　内藤一郎氏
16:30～16:50　質疑応答・ディスカッション

【セミナー4】 9 月 8 日(木) 15:20～16:50 大会議室

# 軽・中等度難聴および
# 中途失聴学生への合理的配慮

司　会: 加藤　哲則氏 （愛媛大学　教育学部　准教授）

講　師: 佐藤　正幸氏（筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　教授）
冨岡美紀子氏（明治学院大学　学生サポートセンター　コーディネーター）
石鍋木の美氏（明治学院大学　卒業生）

**企画趣旨**

近年、軽・中等度難聴学生および中途失聴学生から補聴相談や補聴システム活用支援のニーズが増加している現状がある。本セミナーでは、軽・中等度難聴学生、中途失聴学生自身のきこえの問題等の障害認識を相談の中でどのように受け止め支援に活かしていくか、事例報告を通して討論を行う。

その問題点としては

① 補聴器である程度、聴取理解はできるが環境次第（周囲が騒がしい）では聴き取りにくさが生じること。
② 発声・発語が比較的明瞭であるため、補聴器を装用していれば何の支援（情報保障など）もいらないと誤解されてしまうこと。
③ 軽・中等度難聴学生、中途失聴学生において、自身の障害をどのように認識し、伝えていくことの困難さ

を取りあげる。

その上で、大学等の授業場面の情報保障の1つである活用可能な補聴システムの基本的な知識を学ぶとともに、軽・中等度難聴学生、中途失聴学生への合理的配慮の提供のあり方を考える。

【事例討論会】

## 支援体制に関すること

Part1　14:15～15:15 【213 教室】

ファシリテーター：皆川雅章氏（札幌学院大学　副学長）
田中啓行氏（関東聴覚障害学生サポートセンター　コーディネーター）

Part2　15:45～16:45 【213 教室】

ファシリテーター：藤井克美氏（日本福祉大学　社会福祉学部　非常勤教授）
生川友恒氏（日本福祉大学　学生課・学生支援センター　職員）

## 個々の学生への支援に関すること

Part1　14:15～15:15 【409・410 教室】

ファシリテーター：倉谷慶子氏（関東聴覚障害学生サポートセンター　コーディネーター）
中津真美氏（東京大学　バリアフリー支援室　特任助教）

Part2　15:45～16:45 【409・410 教室】

ファシリテーター：高橋明美氏（みやぎ DSC　スタッフ）
土橋恵美子氏（同志社大学　学生支援センター障がい学生支援室　コーディネーター）

**企画趣旨**

各高等教育機関における聴覚障害学生支援の現場では、支援担当者や学生、情報保障者が日々さまざまな課題に直面し、それらを解決・解消しながら運営されている。障害者差別解消法が施行され、高等教育機関における支援のあり方、支援体制のあり方について見つめ直す時期を迎えた今、一つひとつの支援上の課題を解決していくためには、機関間の情報交換に基づく支援事例やノウハウの蓄積・共有、及びそれらを支える関係者間交流がより一層求められている。

本討論会は、そうした情報の蓄積・共有の実践の場として企画された。「支援体制に関すること」「個々の学生への支援に関すること」の 2 つのテーマを設け、参加者から寄せられた実際の事例を中心に取り上げて、参加者間の意見交換を通した解決策の検討に取り組む。また、討論会終了後も 15 分程度、フリートークタイムとして参加者に会場を開放し、意見交換や交流を促進する。

**プログラム**

Part1　:　14:15～15:15　事例討論会
15:15～15:30　フリートーク
Part2　:　15:45～16:45　事例討論会
16:45～17:00　フリートーク

# 見学ツアー

見学ツアーでは、シンポジウム参加者のうち、初めて本学を訪れた、またはこれから視覚障害学生、聴覚障害学生への情報保障や教育環境整備に取り組もうとする大学教職員、学生、情報保障者等を対象に、本学の概要および特徴的な取り組みや施設設備を紹介致します。

事前申込みの方が対象です。申込みをされた方は、集合時間までに各集合場所にお集まりください。

【スケジュール】

| 時間 | 内容 |
|---|---|
| ① 天久保キャンパス（聴覚障害系） | |
| 13:10 | 集合（受付前） |
| 13:20～<br>14:20 | ・筑波技術大学天久保キャンパスの概要説明<br>・産業技術学部産業情報学科説明<br>・学内見学<br>・産業技術学部デザイン学科説明<br>・障害者高等教育研究支援センター説明<br>・質疑応答、アンケート記入 |
| ② 天久保キャンパス（聴覚障害系） | |
| 14:20 | 集合（受付前） |
| 14:30～<br>15:30 | ・筑波技術大学天久保キャンパスの概要説明<br>・産業技術学部産業情報学科説明<br>・学内見学<br>・産業技術学部デザイン学科説明<br>・障害者高等教育研究支援センター説明<br>・質疑応答、アンケート記入 |
| ③ 春日キャンパス（視覚障害系） | |
| 15:40 | 集合（天久保キャンパス正面玄関前） |
| 15:50～ | マイクロバスにて移動 |
| 16:10～<br>17:00 | ・筑波技術大学春日キャンパスの概要説明<br>・支援機器室説明<br>・学内見学<br>・支援機器体験<br>・質疑応答、アンケート記入 |

# 筑波技術大学　活動紹介

## ウェブベース遠隔文字通訳システム『captiOnline』

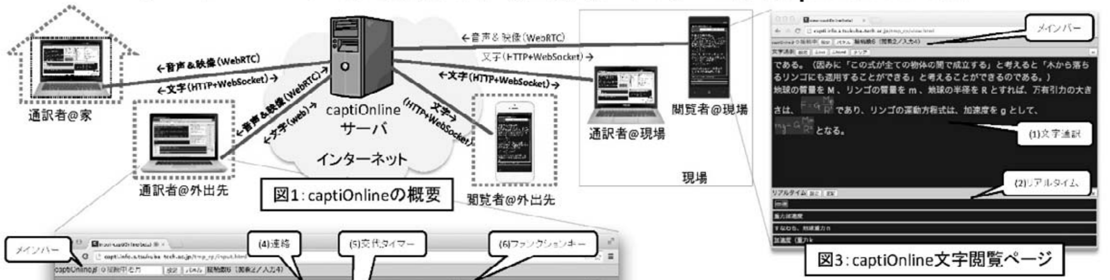


図1：captiOnlineの概要

図3：captiOnline文字閲覧ページ

図2：captiOnline文字入力ページ（連係者の入力確認，手書き入力，原稿入力などが可能）

captiOnlineはウェブブラウザを用いてオンラインで要約筆記などの遠隔文字通訳をおこなうことができるシステムです（図1）。ウェブプロトコルを利用して通信しているので、セキュリティが厳しいネットワーク環境でも使用できます。専用ソフトを一切必要とせず、機器やOSを問わず様々なPCやスマートフォンのウェブブラウザ上で動作します。普段専用ソフトを使用している文字通訳者の意見をもとに必要な機能を備えており、ウェブブラウザでサーバにアクセスするだけなので準備も簡単です（図2、3）。ビデオチャット機能を使って現場の映像と音声を受信できるので、家や外出先などの遠隔から文字通訳の入力や連係、閲覧が可能です。

下記アドレスよりcaptiOnlineを試用できます。ぜひお試しください。ご意見もお待ちしております。

問い合わせ先：　若月大輔（筑波技術大学産業技術学部産業情報学科，waka@a.tsukuba-tech.ac.jp）
captiOnlineの試用：　http://capti.info.a.tsukuba-tech.ac.jp/（対応ウェブブラウザ：Chrome、Safari、FireFox、IE）

## 聴覚障害学生向けソフトウェア操作教示ツール

Support Software which Instructs Computer Operation for Hearing Impaired Students:SZKIT

SZKIT

視覚的に操作が見える!

聴覚障害学生向けソフトウェア操作教示ツール：SZKITは、聴覚障害学生の個人差に適応し、情報取得能力を向上させる手法及びソフトウエアの開発を目的として作成しました。

聴覚に障害を持つ学生に対しては、従来から様々な情報補償の手段が採られていますが、演習に携わる教員をリアルタイムに支援するものではなく、また、学生個別の指導に特化した手段ではありません。そこで聴覚障害学生を対象とした授業で利用するため、演習に携わる教員のニーズをもとにコンピュータ操作を教示する教育支援ツール、SZKIT(SynchroniZed Key points Instrution Tool)を開発しました。

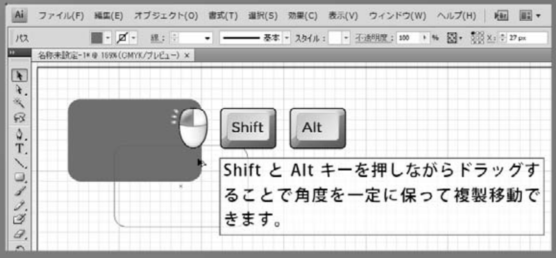


SZKITは、オペレーションに同期した情報を聴覚障害学生に対して提供するもので、マウスカーソル脇に説明文およびクリック状態・特殊キーの押下状態を表示し、複雑なマウス操作が必要なデザイン系ソフトウェアの使い方を教える際に役立てることができます。

お問い合わせ：
産業技術学部総合デザイン学科講師　鈴木拓弥
suzukit@a.tsukuba-tech.ac.jp

国立大学法人 筑波技術大学

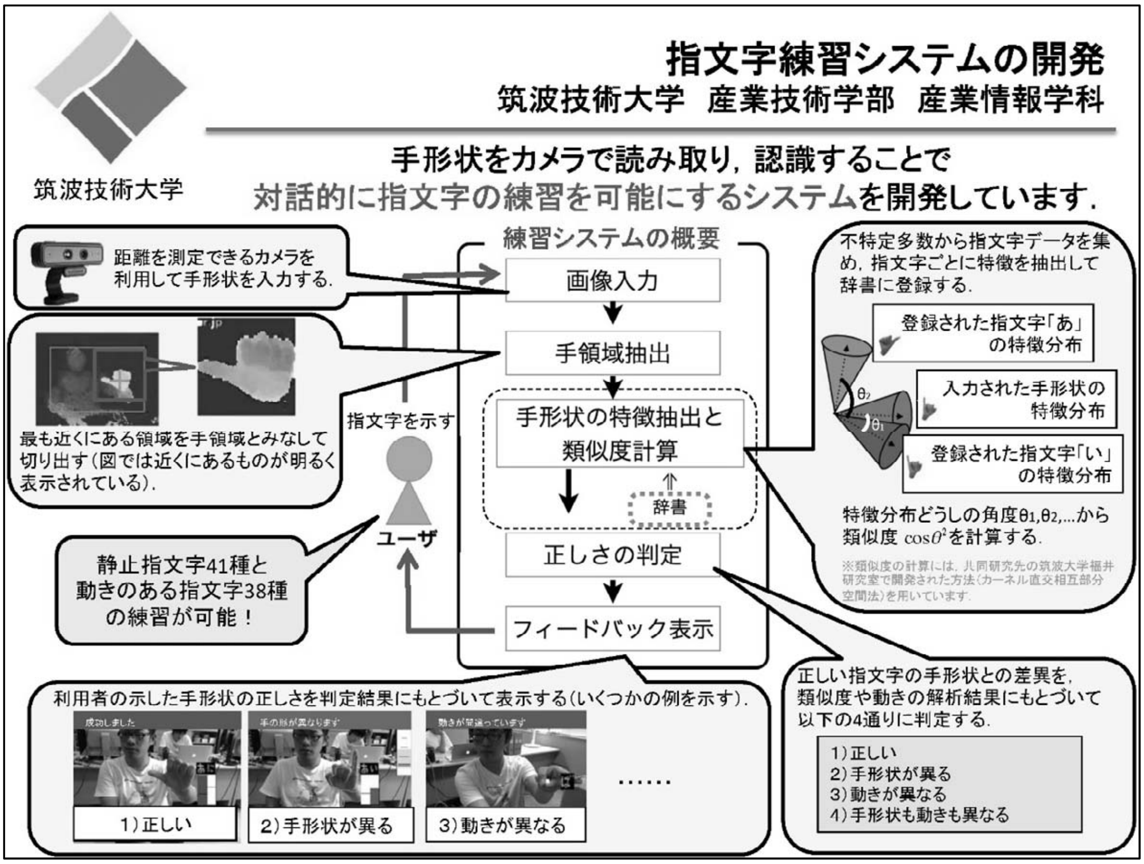
指文字練習システムの開発
筑波技術大学　産業技術学部　産業情報学科
筑波技術大学
手形状をカメラで読み取り，認識することで
対話的に指文字の練習を可能にするシステムを開発しています．
距離を測定できるカメラを
利用して手形状を入力する．
最も近くにある領域を手領域とみなして
切り出す（図では近くにあるものが明るく
表示されている）．
静止指文字41種と
動きのある指文字38種
の練習が可能！
指文字を示す
ユーザ
練習システムの概要
画像入力
手領域抽出
手形状の特徴抽出と
類似度計算
辞書
正しさの判定
フィードバック表示
不特定多数から指文字データを集
め，指文字ごとに特徴を抽出して
辞書に登録する．
登録された指文字「あ」
の特徴分布
入力された手形状の
特徴分布
登録された指文字「い」
の特徴分布
特徴分布どうしの角度θ1,θ2,...から
類似度 cosθ²を計算する．
※類似度の計算には，共同研究先の筑波大学福井
研究室で開発された方法（カーネル直交相互部分
空間法）を用いています．
正しい指文字の手形状との差異を，
類似度や動きの解析結果にもとづいて
以下の4通りに判定する．
1）正しい
2）手形状が異る
3）動きが異なる
4）手形状も動きも異なる
利用者の示した手形状の正しさを判定結果にもとづいて表示する（いくつかの例を示す）．
1）正しい
2）手形状が異る
3）動きが異なる
……

大学への進学を目指す視覚障害のある方へ

筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センターは

# 視覚障害学生の修学を支援しています

## 大学での学習や生活に対して、このような不安を感じていませんか？

◆点字や拡大文字の学習資料が入手できるだろうか？
◆授業や教科書の視覚的な説明をどうやって理解できるだろうか？
◆履修登録や事務手続きをうまくできるだろうか？
◆キャンパス内を安全に歩けるだろうか？
◆大学の機器や施設を利用して学習できるだろうか？
◆大学の教職員や周囲の学生から、障害についての理解や協力を得られるだろうか？

## 全国の高等教育機関における視覚障害学生支援の現状

（日本学生支援機構、2015 年）

### 視覚障害学生の在籍状況

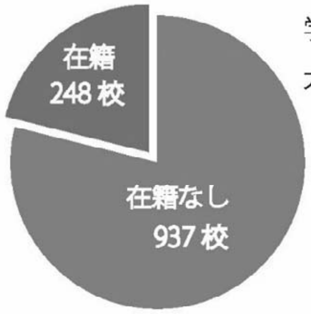


学生数　710 人
大学数　248 校

### 実施されている主な支援

| | |
|---|---|
| 教材の拡大 | 103 校 |
| 教室内座席配慮 | 102 校 |
| 試験時間延長等 | 85 校 |
| テキストデータ化 | 68 校 |
| 点訳・墨訳 | 50 校 |

**在籍する学生数や大学数は増える傾向にあり、本学への問合せも増えています**

障害者高等教育研究支援センターは

障害補償システムの研究・開発や障害者の能力開発に関する研究を進めています。さらに、教育方法開発のシンクタンクの役割を担いつつ、視覚や聴覚に障害のある学生が在籍する全国の大学や機関への助言や支援を行っています。

**相談対応**　**支援機器貸出**　**点訳教材の提供**　**支援に関する情報提供**　**FD/SD 研修会の開催**　**障害理解に関する啓発**

**全国の大学に向けたさまざまな活動をご紹介します**

## ご相談への対応　メール、電話等でさまざまなご相談をいただいています

**相談事例**

### 教材を効率的にテキストデータ化する方法について

各大学の状況に応じて、機器（スキャナ、OCR ソフトなど）や校正の工夫をアドバイスします。講習会等の講師としても協力します。

### 支援機器（拡大読書器、画面読み上げソフト等）の種類、使用方法について

支援機器の最新情報を提供すると共に、本学の支援機器貸出制度をご案内します。

### 全盲学生向けに触図の作成方法について

導入しやすい立体コピーによる方法をご紹介しています。触図教材のサンプルの提供や作成方法の実演も行ないます。

### 弱視学生の授業（映像視聴、実験、PC 実習等）の実施方法について

支援の考え方を踏まえて、支援機器や授業の工夫による実施方法を具体的に提案します。

### 授業で TA を配置する時の注意点について

授業方法の工夫や支援機器でも補えない部分について、TA（ティーチングアシスタント）を配置している大学の事例をご紹介しながらアドバイスします。

### 筑波技術大学のバリアフリー環境の見学について

視覚障害学生の学ぶ、本学春日キャンパスをご案内し、他大学でも取り入れやすいバリアフリーの工夫を解説します。

### 視覚障害学生の就職に関する情報提供について

本学や連携する他大学の障害学生の就職支援に基づいて、視覚障害学生の就職活動、就労環境の情報を提供します。

## 支援機器の貸出

本学の所有する最新の視覚障害者用支援機器（約 400 点）を全国の大学に貸し出して試用いただいています。
来学して実際に使用していただくこともできます。

## 視覚障害理解のための情報提供

**DVD［視覚障害学生の入学が決まったら］**

視覚障害学生に対する学習資料の保障の必要性や方法を多彩な映像により具体的に示した資料です。
教職員や学生の障害理解・啓発にご利用いただけます。

## 教材の提供

**情報・理数点訳ネットワーク**
**http://www.ntut-braille-net.org**

点訳グループの協力で製作した各種の点字版専門書を提供しています。
（2016 年 5 月現在、123 タイトル）

## メーリングリストの運営

**［視覚障害学生支援メーリングリスト VISS-Net］**

各大学の支援担当者が情報交換できる場を提供しています。
（2016 年 5 月現在、75 大学等 143 人が登録）

## 各種研修会の開催

毎年、全国の大学教職員向けに各種の研修会を開催し、障害学生支援の技術や考え方について発信しています。

**お気軽にお問い合わせください**

お問い合わせ先
国立大学法人
筑波技術大学
障害者高等教育研究支援センター
〒305-8521　茨城県つくば市春日 4-12-7
TEL/FAX：029-858-9662
E-mail：support@k.tsukuba-tech.ac.jp
担当：宮城 愛美

# 教職員・学生
# 共通企画

【教職員・学生共通企画】 9 月 9 日(金)10:00～11:30 ノバホール 2 階大ホール

ミニ講演会

# 聴覚障害学生のキャリアを見据えた教育・支援のあり方
# ―障害者雇用促進法の改正とキャリア発達支援―

司会・企画コーディネーター：石原　保志氏(筑波技術大学　副学長)

講　師：小林　武弘氏
（ハローワーク品川 就職支援コーディネーター（障がい者支援担当））
宮本　治之氏
（NHK　総務局　業務管理部　副部長）

**企画趣旨**

2016 年 4 月に施行された改正障害者雇用促進法では、雇用主に対して、募集・採用時ならびに採用後の不当な差別的取り扱いの禁止と、合理的配慮の提供を義務付けている。本講演会では、障害者の就労支援に関わる専門家、および就労や昇進に関わる課題に向き合ってきた聴覚障害当事者の社会人を講師に迎え、法改正のポイントについて学ぶとともに、法律の知識も生かしつつ企業や社会で活躍できる聴覚障害学生を育てていくために必要な、キャリア発達支援のあり方と、学生自身が身につけておくべき能力についてディスカッションを行う。

**講演のポイント**

①障害者雇用促進法の改正について、障害学生ならびに大学の担当者が知っておくべき要点を押さえる。

②現役の学生が学生時代に身につけておくべき力と、大学に求められるキャリア発達支援について考える。

**プログラム**

10:00～10:05　企画趣旨説明、講師紹介
10:05～10:35　ミニ講演①　講師：小林武弘氏
10:35～11:05　ミニ講演②　講師：宮本治之氏
11:05～11:30　ディスカッション

ハローワーク品川
就職支援コーディネーター（障がい者支援担当）
小林　武弘　氏

聴覚障害学生高等教育支援
シンポジウム

ハローワーク品川：小林
2016年9月9日

1

雇　用　の　現　状

2

## 国の障害者雇用対策

障害者が障害のない人と同様に、その能力と適性に応じた雇用の場に就くことができるような社会の実現をめざし、障害者の雇用対策を総合的に推進。

**Ⅰ事業主に対する指導・援助**

①障害者雇用率制度
②障害者雇用納付金制度等による事業主支援
③障害者の在宅就業支援
④障害者雇用に関するノウハウの提供

**Ⅱ障害者の特性を踏まえたきめ細かな職業リハビリテーションの実施**

①ハローワークにおける職業相談・紹介・職場定着指導
②障害者職業センターにおける専門的な職業リハビリテーションの実施
③雇用・福祉・教育の連携による支援の充実強化
④多様かつ効果的な職業能力の開発

**Ⅲ障害者雇用に関する啓発**

①試行(トライアル)雇用等
②障害者雇用促進運動の実施
③障害者団体と連携した広報啓発活動

3

## 障害者雇用率制度の概要

障害者雇用率制度は、事業主(企業)単位で適用される。雇用義務のある身体障害者及び知的障害者に加え、精神障害者を雇用している場合は、身体障害者及び知的障害者を雇用しているとみなし、企業における障害者雇用数を計算できる

**企業等における障害者雇用率(実雇用率)計算方法**

実 雇 用 率 ＝ 身体障害者、知的障害者及び精神障害者である常用労働者の数 / 法定基礎労働者数(常用労働者数－除外率相当労働者数)

※ 短時間労働者は、1人を0.5人としてカウント。
※ 重度身体障害者、重度知的障害者は1人を2人としてカウント。短時間重度身体障害者、重度知的障害者は1人としてカウント。

**(参考) 障害者雇用率制度における対象障害者の変遷**

| 障害＼年 | S51年 | S63年 | H10年 | H18年 | H30年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 身体障害者 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 知的障害者 | | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 精神障害者 | | | | ○ | ◎ |

◎が雇用義務(障害者雇用率)及び実雇用率の対象、○が実雇用率の対象

**法定雇用率の算定式(現行)**

法 定 雇 用 率 ＝ (身体障害者及び知的障害者である常用労働者の数＋失業している身体障害者及び知的障害者の数) / 常用労働者数－除外率相当労働者数＋失業者数

4

## 障害者法定雇用率

雇用する身体障害者又は知的障害者である労働者の数が障害者雇用率以上であるようにしなければならない （障害者雇用促進法第43条関係）

| 区　分 | 法定雇用率 |
|---|---|
| 一般の民間企業<br>【常用労働者数50人以上規模】 | ２．０％（←１．８％） |
| 独立行政法人・特殊法人等<br>【常用労働者数43.5人以上規模】 | ２．３％（←２．１％） |
| 国、地方公共団体<br>【職員数43.5人以上規模】 | ２．３％（←２．１％） |
| 都道府県等の教育委員会<br>【職員数45.5人以上規模】 | ２．２％（←２．０％） |

障害者雇用率は、少なくとも5年ごとに、労働者と失業者の総数に対する身体又は知的障害者である労働者と失業者の総数の割合の推移を勘案して、政令で定めることとなっている。
平成24年は、前回（19年）の見直しから5年が経過していることから、必要な調査を行った結果、政令を改正し、平成25年4月1日から障害者雇用率が引き上げられた。

5

## 民間企業の実雇用率

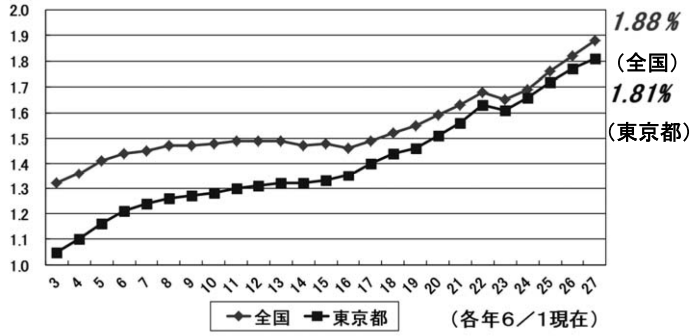


6

# 企業規模別雇用率の推移
（東京都）

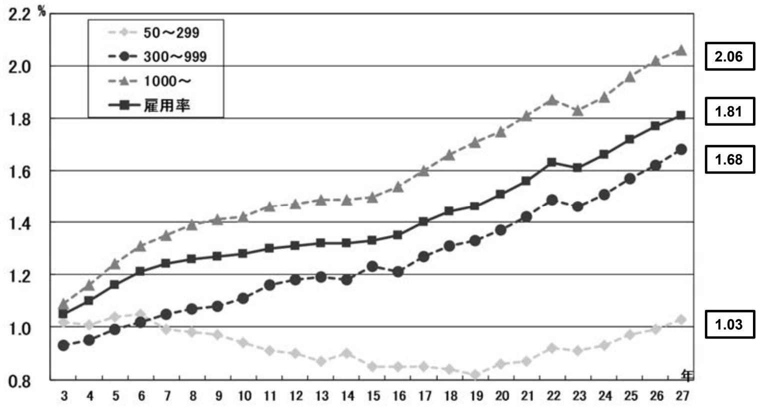


7

# 法定雇用率未達成企業状況
（平成２７年６月１日現在）（全国）

| | 実雇用率（%） | 達成企業割合(%) | 未達成企業数 | うち障害者数0人 |
|---|---|---|---|---|
| 合　計 | **1.88**(1.82) | **47.2**(44.7) | **46,450** | **27,614** |
| 50-99.5人 | **1.49**(1.46) | **44.7**(44.1) | **21,869** | **21,122** |
| 100-299.5人 | **1.68**(1.58) | **50.2**(45.9) | **17,001** | **6,437** |
| 300-499.5人 | **1.79**(1.76) | **44.0**(42.5) | **3,670** | **52** |
| 500-999.5人 | **1.89**(1.83) | **44.6**(41.7) | **2,488** | **3** |
| 1,000人以上 | **2.09**(2.05) | **55.0**(49.5) | **1,422** | **0** |

※（　）内は平成26年6月1日現在

8

障害別新規求職申込件数の推移(全国)

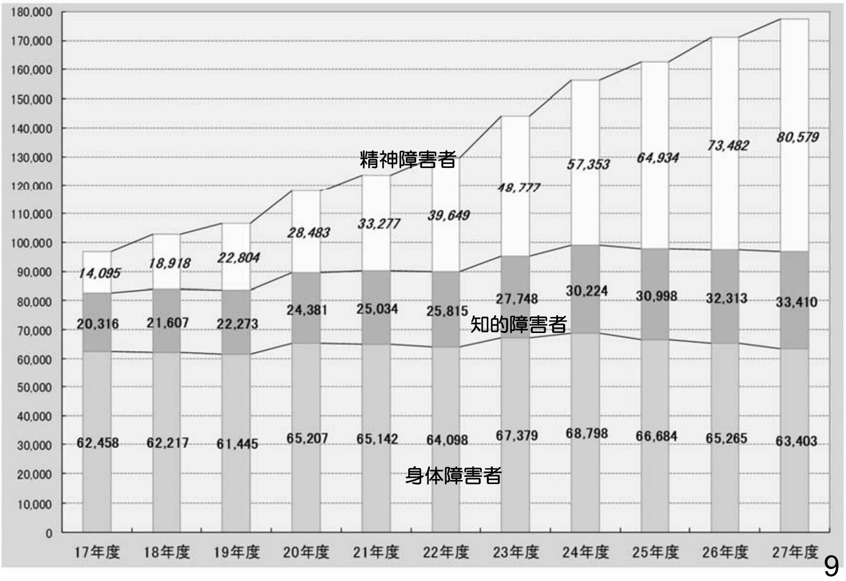


9

**年齢別・障害者部位別求職者状況**
**(東京都 H28年3月末現在)**

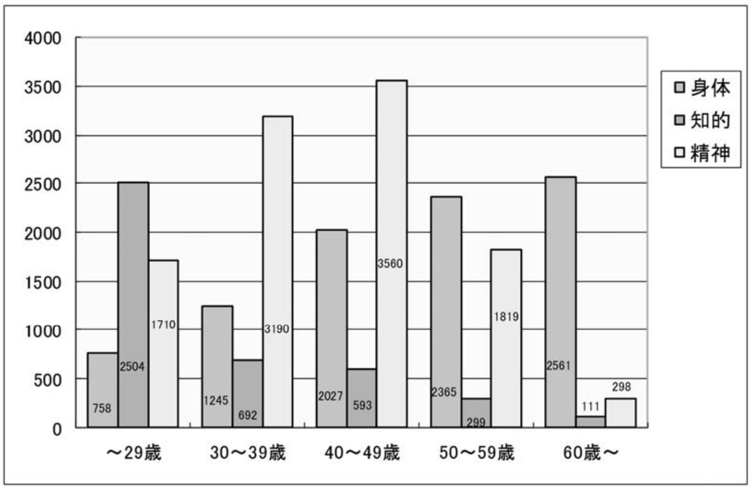


10

## 障害別就職件数の推移(東京都)

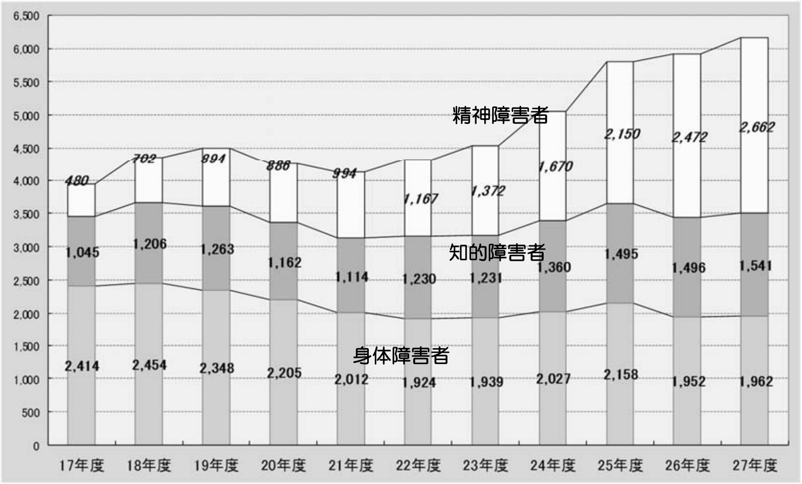


11

# 改正障害者雇用促進法

12



PEPNet-Japan

**雇用の分野における障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供義務）を定めるとともに、障害者の雇用に関する状況に鑑み、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える等の措置を講ずる。**

**1．障害者の権利に関する条約の批准に向けた対応（平成28年4月1日施行）**

**（1）障害者に対する差別の禁止**
雇用の分野における障害を理由とする差別的取扱いを禁止する。
※不当な差別的取扱いを禁止。このため、職業能力等を適正に評価した結果といった合理的な理由による異なる取扱いが禁止 されるものではない。

**（2）合理的配慮の提供義務**
事業主に、障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることを義務付ける。
※当該措置が事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合を除く。

→（１）（２）については、平成25年９月から「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会」を開催、差別禁止及び合理的配慮の提供の指針について、両指針に盛り込むことが必要な事項について検討を行い報告書を取りまとめ、平成26年６月６日公表。平成27年３月25日差別禁止指針・合理的配慮指針公布。全国労働局にて収集した具体的事例の事例集とＱ＆Ａを作成、厚生労働省のＨＰに掲載。

**（3）苦情処理・紛争解決援助**
① 事業主に対して、（1）（2）に係るその雇用する障害者からの苦情を自主的に解決することを努力義務化。
② （1）（2）に係る紛争について、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律の特例（紛争調整委員会による調停や都道府県労働局長による勧告等）を整備。

**2．法定雇用率の算定基礎の見直し（平成30年4月1日施行）**

法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加える。ただし、施行（H30）後5年間に限り、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加えることに伴う法定雇用率の引上げ分について、本来の計算式で算定した率よりも低くすることを可能とする。

**3．その他**

障害者の範囲の明確化【身体障害、知的障害、精神障害（**発達障害を含む**）**その他の心身の機能の障害**（以下「障害」と総称する。） ･･･赤字が追加された部分】（**平成25年6月19日施行**）、その他の所要の措置を講ずる。

13

1 改正障害者雇用促進法に基づく指針の概要（障害者差別禁止指針）

**障害者に対する差別の禁止に関する規定に定める事項に関し、事業主が講ずべき措置に関する指針案（概要）**

**（1）基本的な考え方**

- ○ 対象となる障害者の範囲は、障害者雇用促進法に規定する障害者である。
- ○ 対象となる事業主の範囲は、すべての事業主である。
- ○ 直接差別を禁止する（車いす、補助犬その他の支援器具などの利用、介助者の付添いなどの社会的不利を補う手段の利用などを理由とする不当な不利益取扱いを含む）。
- ○ 事業主や同じ職場で働く者が障害特性に関する正しい知識の取得や理解を深めることが重要である。

**（2）差別の禁止**

- ○ 募集・採用、賃金、配置、昇進などの各項目に沿って禁止される差別を整理する。
- ○ 各項目について、障害者であることを理由に、その対象から障害者を排除することや、その条件を障害者に対してのみ不利なものとすることが差別に該当する。
- ○ ただし、次に掲げる措置を講ずることは、障害者であることを理由とする差別に該当しない。
  - ・ 積極的差別是正措置として、障害者でない者と比較して障害者を有利に取り扱うこと。
  - ・ 合理的配慮を提供し、労働能力などを適正に評価した結果として異なる取扱いを行うこと。
  - ・ 合理的配慮に係る措置を講ずること（その結果として、障害者でない者と異なる取扱いとなること）。
  - ・ 障害者専用求人の採用選考又は採用後において、仕事をする上での能力及び適性の判断、合理的配慮の提供のためなど、雇用管理上必要な範囲で、プライバシーに配慮しつつ、障害者に障害の状況等を確認すること。

14

## ２－①　改正障害者雇用促進法に基づく指針の概要（合理的配慮指針）

**雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会若しくは待遇の確保又は障害者である労働者の有する能力の有効な発揮の支障となっている事情を改善するために事業主が講ずべき措置に関する指針案（概要）**

**（1）基本的な考え方**

○　障害者、事業主の範囲は「差別の禁止に関する指針」と同じ。

○　合理的配慮は個々の事情を有する障害者と事業主との相互理解の中で提供されるべき性質のもの。

○　合理的配慮の提供は事業主の義務であるが、採用後の合理的配慮について、事業主が必要な注意を払ってもその雇用する労働者が障害者であることを知り得なかった場合には合理的配慮の提供義務違反を問われないこと。　など

**（2）合理的配慮の手続**

①　募集・採用時：障害者から事業主に対し、支障となっている事情などを申し出る。障害者は面接日等までの間に時間的余裕をもって事業主に申し出ることが求められる。
　　採　　用　　後：事業主から障害者に対し、職場で支障となっている事情の有無を確認する。

②　合理的配慮に関する措置について事業主と障害者で話合う。

③　合理的配慮に関する措置を確定し、講ずることとした措置の内容及び理由（過重な負担にあたる場合はその旨及びその理由）を障害者に説明する。採用後について、措置の実施に一定の時間がかかる場合はその旨を障害者に説明する。

※　障害者の意向確認が困難な場合、就労支援機関の職員等に障害者の補佐を求めても差し支えない。

15

## ２－②　改正障害者雇用促進法に基づく指針の概要（合理的配慮指針）

**（3）合理的配慮の内容**

○　採用後に講ずる合理的配慮は職務の円滑な遂行に必要な措置であることから、次に掲げる措置が合理的配慮として事業主に求められるものではない。

- 日常生活に必要である眼鏡や車いす等の提供。
- 中途障害により、配慮をしても重要な職務遂行に支障を来す場合の、当該職務の継続。

※　ただし、当該職務の継続ができない場合には、別の職務に就かせることなど、他の合理的配慮を検討する。

○　合理的配慮の事例として、多くの事業主が対応できると考えられる措置の例は「別表」のとおり。
　なお、「別表」はあくまでも例示であり、あらゆる事業主が必ずしも実施するものではない。また、記載されている事例以外であっても合理的配慮に該当するものがある。

**（別表の記載例）**

**【募集及び採用時】**

- 募集内容について、音声等で提供すること。（視覚障害）
- 面接を筆談等により行うこと。（聴覚・言語障害）　など

**【採用後】**

- 机の高さを調節すること等作業を可能にする工夫を行うこと。（肢体不自由）
- 本人の習熟度に応じて業務量を徐々に増やしていくこと。（知的障害）
- 出退勤時刻・休暇・休憩に関し、通院・体調に配慮すること。（精神障害ほか）　など

16

## 2－③ 改正障害者雇用促進法に基づく指針の概要（合理的配慮指針）

**（4）過重な負担**

○ 合理的配慮の提供の義務については、事業主に対して「過重な負担」を及ぼすこととなる場合を除くこととしている。事業主は、合理的配慮に係る措置が過重な負担に当たるか否かについて、次に掲げる要素を総合的に勘案しながら個別に判断する。

- 事業活動への影響の程度
- 実現困難度
- 費用・負担の程度
- 企業の規模
- 企業の財務状況
- 公的支援の有無

○ 事業主は、過重な負担に当たると判断した場合はその旨及びその理由を障害者に説明する。その場合、事業主は、障害者の意向を十分に尊重した上で、過重な負担にならない範囲で合理的配慮に係る措置を講ずる。

**（5）相談体制の整備**

○ 障害者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備や、相談者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨を労働者に周知するとともに、相談したことを理由としての不利益取扱いの禁止を定め、当該措置を講じていることについて労働者に周知する。 など

厚生労働省ホーム＞政策について＞分野別の政策一覧＞雇用・労働＞雇用＞障害者雇用対策＞障害者雇用促進法の概要

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaishakoyou/shougaisha_h25/index.html

17

## 3 苦情処理・紛争解決援助について

◎ 事業主は、障害者に対する差別や合理的配慮の提供に係る事項について、障害者である労働者から苦情の申出を受けたときは、その自主的な解決を図るよう努める。

◎ 当該事項に係る紛争は、個別労働紛争解決促進法の特例を設け、都道府県労働局長が必要な助言、指導又は勧告をすることができるものとするとともに、新たに創設する調停制度の対象とする。

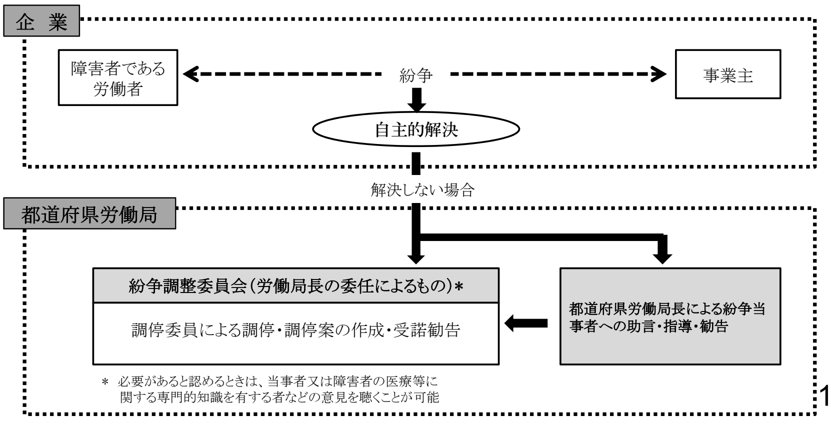


18

# 合理的配慮指針事例

全国の都道府県労働局、ハローワーク、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構等を通じて、事業主が取り組んでいる事例の一部。聴覚障害以外の事例も多数ある。今回は聴覚障害の事例の一部を紹介。

19

雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会若しくは待遇の確保又は障害者である労働者の有する能力の有効な発揮の支障となっている事情を改善するために事業主が講ずべき措置に関する指針

（1）基本的な考え方

〇対象となる事業主の範囲は、すべての事業主。

〇合理的配慮は、個々の事情を有する障害者と事業主との相互理解の中で提供される性質のもの。

（2）合理的配慮の内容

〇合理的配慮の事例として多くの事業主が対応できると考えられる措置の例を「別表」として記載。

【募集及び採用時】

・募集内容について音声等で提供すること。（視覚障害）

・面接を筆談等により行うこと。（聴覚・言語障害）　など

【採用後】

・出退勤時刻・休暇・休息に関し、通院・体調に配慮すること（精神障害他）

・本人の習熟度に応じ業務量を徐々に増やしていくこと（知的障害）

20

（3）合理的配慮の手続き
〇募集・採用時：障害者から事業主に対し、支障となっている事情などを申し出る
採　用　後：事業主から障害者に対し、職場で支障となっている事情の有無を確認
〇合理的配慮に関する措置について、事業主と障害者で話し合う
〇合理的配慮に関する措置を確定し、講ずることとした措置の内容及び理由（加重な負担にあたる場合は、その旨及び理由）を障害者に説明する。採用後において、措置に一定の時間がかかる場合はその旨を障害者に説明する
（4）過重な負担
〇合理的配慮の提供義務は、事業主に対して、「過重な負担」を及ぼすこととなる場合を除く
事業主は、過重な負担に当たるか否かについて、次の要素を総合的に勘案しながら個別に判断する
①事業活動への影響の程度　②実現困難度　③費用・負担の程度
④企業の規模　⑤企業の財務状況　⑥公的支援の有無
〇事業主は過重な負担に当たると判断し場合は、その旨及びその理由を障害者に説明する。その場合でも事業主は障害者の意向を十分尊重した上で、過重な負担にならない範囲で、合理的配慮の措置を講ずる
（5）相談体制の整備
〇事業主は障害者からの相談に適切に対応するために、必要な体制の整備や、相談者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨を労働者に周知する
〇事業主は、相談したことを理由とする不利益取扱いの禁止を定め、当該措置を講じていることについて、労働者に周知する　など

21

合　理　的　配　慮　事　例【聴覚・言語障害５－１】

「募集時及び採用時」
〇面接時に就労支援機関の職員等の同席を認める
同席者の例
手話通訳者、教諭、HW職員、ジョブコーチ等

〇面接を手話・筆談等により行う

**〇その他の例**
**・面接の前に予め、障害特性についての説明を受けておいた**
**・会社説明会において、手話通訳者、要約筆記者を依頼した**
**・集団面接は免除し、個別に面接をした**
**・内定後の各種説明の際にも、手話通訳者の同席**
**・入社手続きの際にPCを活用し、意思疎通を円滑にした**

22

## 合　理　的　配　慮　事　例【聴覚・言語障害５－２】

「採用後」

○業務指示や相談に関し、担当者を定める

・業務ごとに担当者を置いている
・担当者を固定し、他所と本人との連絡を仲介する
・業務指導者と相談対応者（管理職者）を分けている
・日々の担当は現場で業務指導する者だが、問題が生じれば総務部門に連絡してもらう

○指導・相談の仕方　さい

・PC、携帯電話の画面やメール、ホワイトボードの活用筆談、日誌や連絡ノート等により、指示や相談対応実施
・具体的に見本を見せることで支持をしている
・直接相談しにくい内容については、相談用紙と投函する箱設置
・担当者が通信教育等で手話を勉強している
・障害者同士が互いに協力し合う環境を作っている

23

## 合　理　的　配　慮　事　例【聴覚・言語障害５－３】

「採用後」

○社内における情報伝達の配慮

・会議の際に手話通訳者の同席を認める
・会議の際に口話ができる方であれば、話者の口元が分かる席に
・朝礼時には手話による通訳を行うことや、発表内容を予めメモにしておく

○出退勤時刻、休憩、休暇に関し、通院・体調に配慮

・混雑による危険を避けるため、本人の希望を基に始業時刻を遅くしている
・所定の休憩時間以外の休憩を認めている
・体調に合わせて適宜休憩・休暇が取れるように声掛けしている

24

合　理　的　配　慮　事　例【聴覚・言語障害５－４】

「採用後」

○危険個所や危険の発生等を視覚で確認できるようにする

・危険個所をホワイトボード等で掲示している

・危険個所に注意書きのシール、テープ等を貼る

・危険が生じると緊急ランプが点滅するようにしている

・フォークリフトに回転灯を設置している

○予め手話による通訳を介する等により危険個所を説明している

○就業場所の危険を除去している

・フォークリフトを実際に本人の後ろで動かし、どの範囲なら聞こえるかを確認している

25

合　理　的　配　慮　事　例【聴覚・言語障害５－５】

「採用後」

○その他の配慮

・パトランプの設置

・本人の聞こえる側から声をかけるようにしている

・外線への電話対応はしてもらっていない

・社内に手話の(指文字）の５０音表を掲示している

・朝礼時に簡単な手話講習を行って入る

・同僚に対し、食事の際等に本人と積極的にコミュニケーションを図るよう促している

・研修や社内行事に手話通訳を委嘱

等々

26

# 雇　用　支　援

27

## 障害者専門窓口の支援（関係機関との連携）

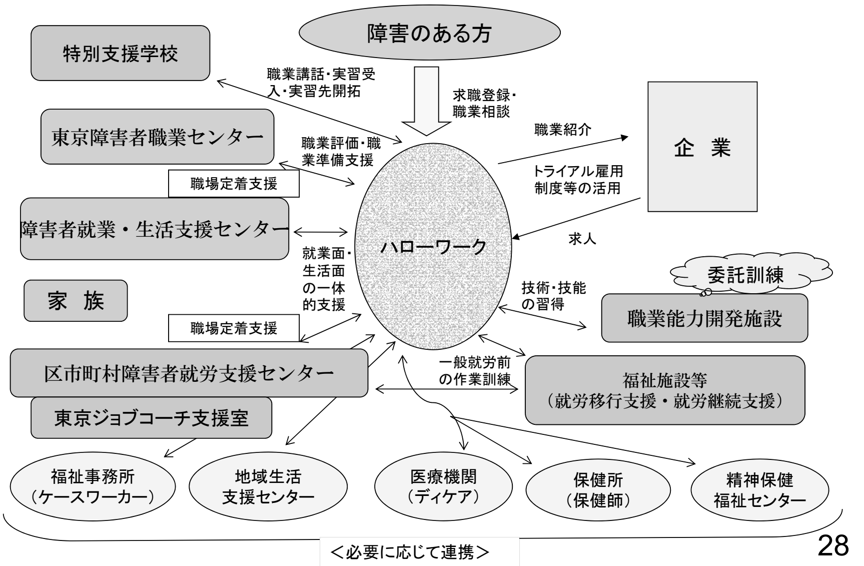


28

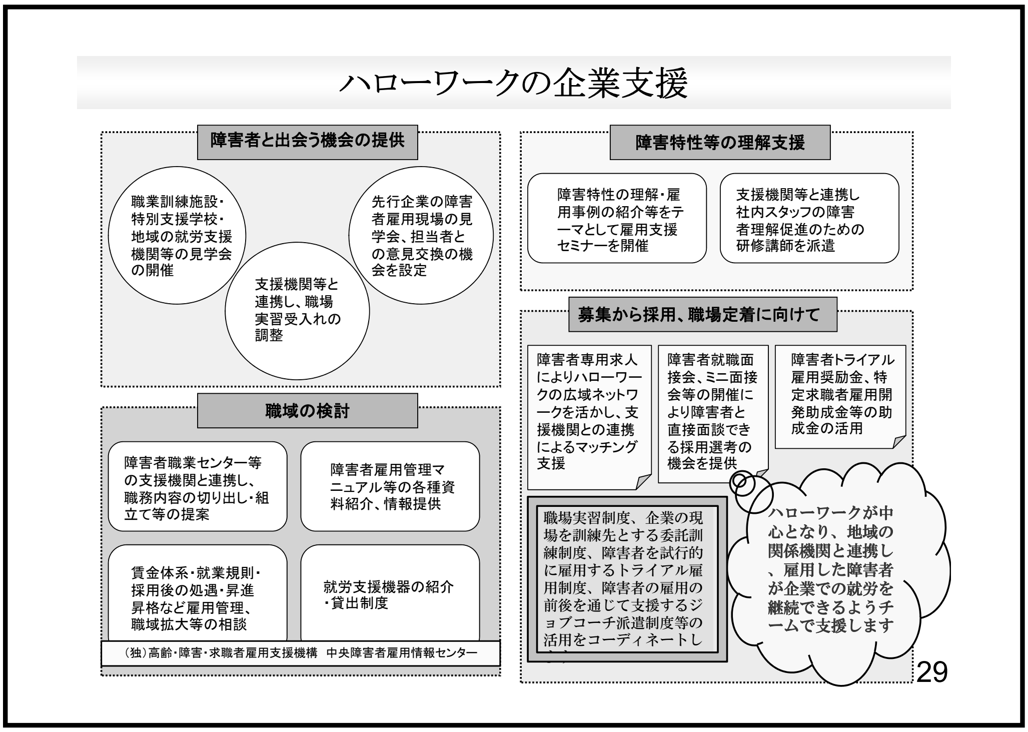
ハローワークの企業支援
障害者と出会う機会の提供
職業訓練施設・特別支援学校・地域の就労支援機関等の見学会の開催
支援機関等と連携し、職場実習受入れの調整
先行企業の障害者雇用現場の見学会、担当者との意見交換の機会を設定
職域の検討
障害者職業センター等の支援機関と連携し、職務内容の切り出し・組立て等の提案
障害者雇用管理マニュアル等の各種資料紹介、情報提供
賃金体系・就業規則・採用後の処遇・昇進昇格など雇用管理、職域拡大等の相談
就労支援機器の紹介・貸出制度
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構　中央障害者雇用情報センター
障害特性等の理解支援
障害特性の理解・雇用事例の紹介等をテーマとして雇用支援セミナーを開催
支援機関等と連携し社内スタッフの障害者理解促進のための研修講師を派遣
募集から採用、職場定着に向けて
障害者専用求人によりハローワークの広域ネットワークを活かし、支援機関との連携によるマッチング支援
障害者就職面接会、ミニ面接会等の開催により障害者と直接面談できる採用選考の機会を提供
障害者トライアル雇用奨励金、特定求職者雇用開発助成金等の助成金の活用
職場実習制度、企業の現場を訓練先とする委託訓練制度、障害者を試行的に雇用するトライアル雇用制度、障害者の雇用の前後を通じて支援するジョブコーチ派遣制度等の活用をコーディネートし
ハローワークが中心となり、地域の関係機関と連携し、雇用した障害者が企業での就労を継続できるようチームで支援します
29

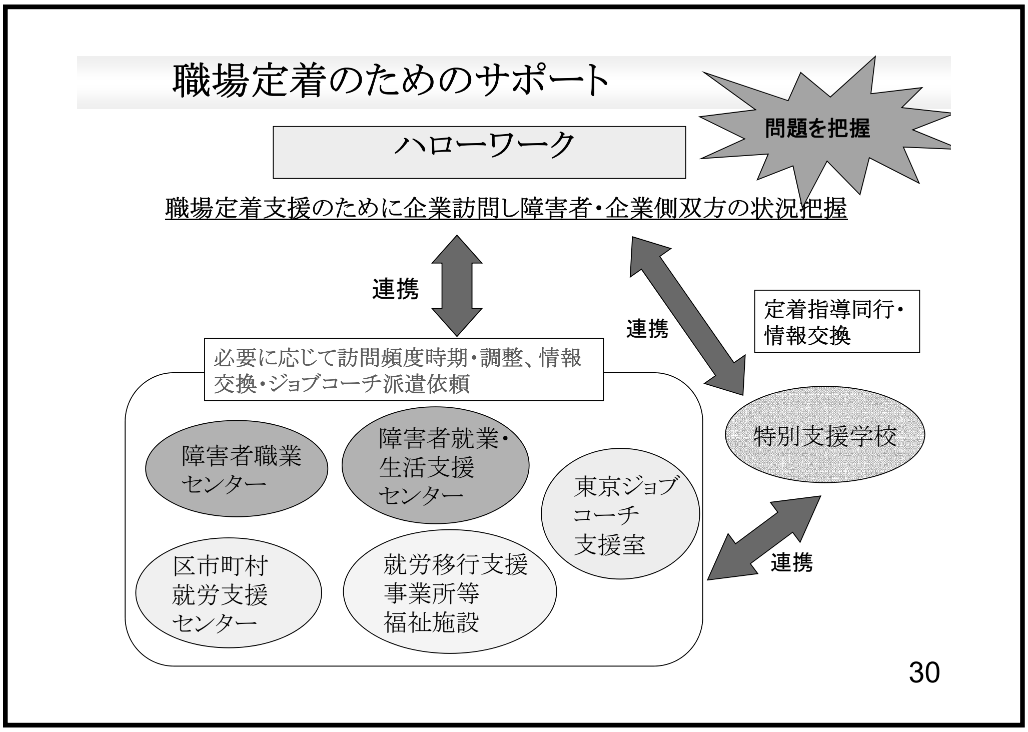
職場定着のためのサポート
問題を把握
ハローワーク
職場定着支援のために企業訪問し障害者・企業側双方の状況把握
連携
連携
定着指導同行・情報交換
必要に応じて訪問頻度時期・調整、情報交換・ジョブコーチ派遣依頼
障害者職業センター
障害者就業・生活支援センター
東京ジョブコーチ支援室
区市町村就労支援センター
就労移行支援事業所等福祉施設
特別支援学校
連携
30

## 採用の決め手となったこと

| | |
|---|---|
| 性格、人柄 | ５７％ |
| 障がいの程度 | ５１％ |
| 意欲、態度、向上心 | ４１％ |
| 障がいの種類 | ４１％ |
| 業務に対する技能や知識 | ３５％ |
| 業務遂行能力 | ３５％ |
| 協調性。コミュニケーション能力 | ３０％ |
| 基礎体力、耐性 | ２４％ |
| 通勤 | ２０％ |
| 年齢 | １９％ |

31

「聴覚障害学生のキャリアを見据えた教育・支援のあり方
―障害者雇用促進法の改正とキャリア発達支援―」

2016 年 9 月 9 日
日本放送協会(NHK)
宮本　治之

## １．大学等を卒業した聴覚障害者の昇進、昇格の状況

### (1) 社会的背景

内閣府発行の障害者白書平成 25 年版によると、国公私立の４年制大学や短期大学の平成 24 年度の入学試験において、障害に対する配慮を受けた受験者数がある。（図１）

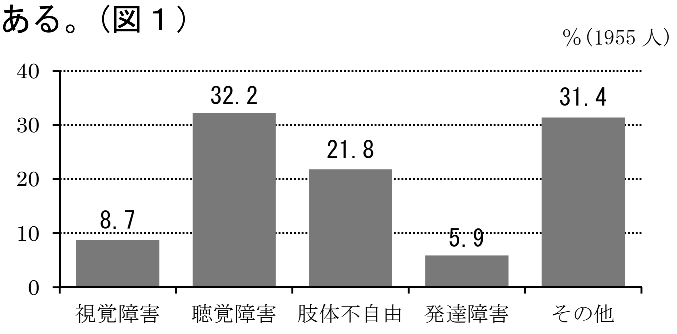

図１　入学試験における配慮状況(受験者数)

聴覚障害者の配慮率 32.2%は、他の障害者より高く、人数も３分の１を占めるのに対して、管理職・現場監督(含む係長・班長)への昇進は 6.5%で、逆に他の障害者より低くなっている。（図２）

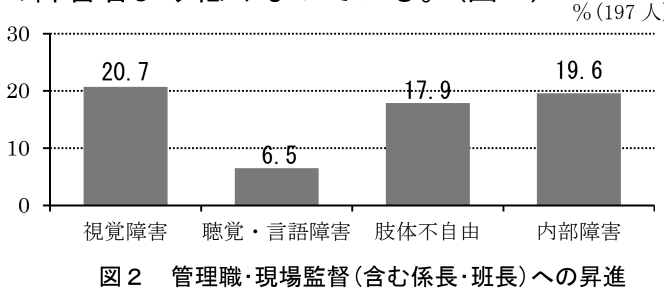

図２　管理職･現場監督(含む係長･班長)への昇進

大学進学への割合が高く、就職して勤続年数(図３)が他の障害者より長くても、昇進や昇格に結びつかない現状がある。

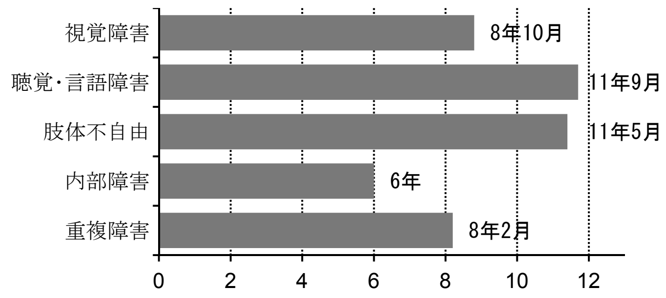


図３　障害者の勤続年数

○統計結果に関して、ビジネスの世界に身をおいて感じること

- 同じ聴覚障害者仲間の状況をみても実感としてある。
- ほとんどの聴覚障害者は、「音声によるコミュニケーション」が大きな比重を占めている職場環境に配属される。
- 現在も管理職として同じ悩みを共有できる同障の仲間は、ほとんどいない。
- プロジェクト等、大きな仕事、仕事の軽重に関わらず必要な会議・打ち合わせにストレスのない肢体不自由者、内部障害者は、昇進が健常者並みか優秀な場合もある。（裏情報、暗黙知が自然にはいる）
- 聴覚障害者は、どの障害よりもフットワークよく動けるのに思いどおりの仕事の成果に結びつかないジレンマがある。
- 意識と処遇にギャップがある場合は、優秀な人ほど離職する可能性があり、入社できただけ満足、現状肯定派は、キャリアは度外視して（敢えて考えないようにして）淡々とルーチンをこなしているケースもみられる。

○聴覚障害者が昇進・昇格していくイメージ

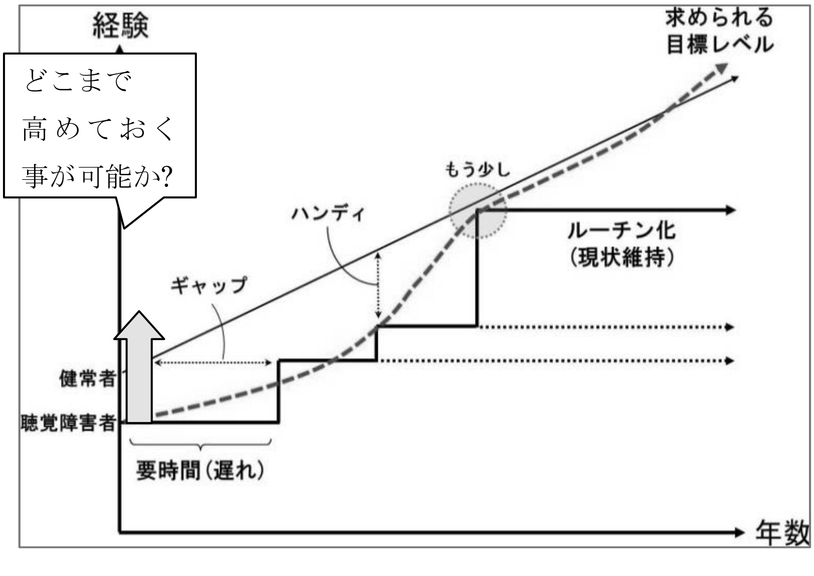

※1 ビジネスマンのスタート時点で学力、人間力、チャレンジスピリットにおいて凌駕しておき、一目置いてもらえる存在感を示しておくことは、可能ではないだろうか。教養・人間力の貯金をしておく。

※2 入社までに自己研鑽と大学教育によりどこまで対応力がつけられるか課題

※3 中小企業は、要員に余裕がないため、聴覚が使えない場合は、負担大を予想すべき。

※4 大企業は、良い意味で歯車に例えると「遊びに」、つまり組織の隙間・余裕が大きいと考えられ、活躍の場を自ら開拓できるかもしれない。

※5 同期が幹部候補として採用されている場合は、人脈面でもおおいにチャンスがあり、経営層は、難しいにしても採用時から管理職候補である事を自覚して仕事に当たること。

## ２．聴覚障害者の職場における課題・工夫・努力等

－中堅以上（一例）－

〇職場のキーパーソンを見抜き押さえておく
- ・人事を握っている上司
- ・同じ大学の同窓の先輩

〇苦労人の上司・先輩を見極める
- ・エリートでなく叩き上げで地位を築いた先輩は、シンパシーを感じて聴覚障害者で健気に頑張るあなたに同じ匂いを感じる事があるかもしれない。
社内でのロールモデルになってもらい、支援してもらうチャンス。

〇社内研修への参加アピール
- ・ディスカッションでは、手話通訳や要約筆記等の情報保障が有効

〇管理職・リーダー職は、ある意味、同僚や部下の話を聞く比重の多い仕事
- ・会議を乗り切るために、ノートテイカーが欠かせない。
- ・会社が用意してくれれば理想的であるが、支援してもらえるよう交渉力をつけておく。
- ・私がリーダーを務める会議には、進行係は全員の発言録を入力し、進めるルールにしている。これがそのまま議事録になる。

－入社１０年程度まで－

○上司の注意に不満があっても、必死にメモして真剣に読み返す。(100%自分が正しいと思っている場合が危険)

○頼まれた仕事の経過・結果の報告(報告・連絡・相談)いわゆるホウレンソウは、コミュニケーションが苦手な聴覚障害者にハードルが高くても第一に乗り超えるべき重要な関門。

○新入社員時代は、その仕事ぶり見ていようがいまいが全精力を傾けて仕事に没頭すること。全力でやっているとどこかで見ていてくれる先輩・上司がいる。

○管理職やリーダー職に就任すると、聴者、ろう・難聴者に関係なく、うまくビジネスマン生活に適合できず居場所の難しい人の共通点がみえてくる。

ビジネスマンとして「痛い人」たちのいち事例を挙げる

・挨拶ができない
　基本中の基本ですができていない人は意外に多いです。

・質問　他にどんな事があると思いますか?　複数考えてみましょう。
・その中には、一般常識に加え「暗黙知」(耳学問)という知恵が含まれています。

**３．現役の学生が大学時代に身に着けておくべき力**
**大学に求められるキャリア発達支援について**

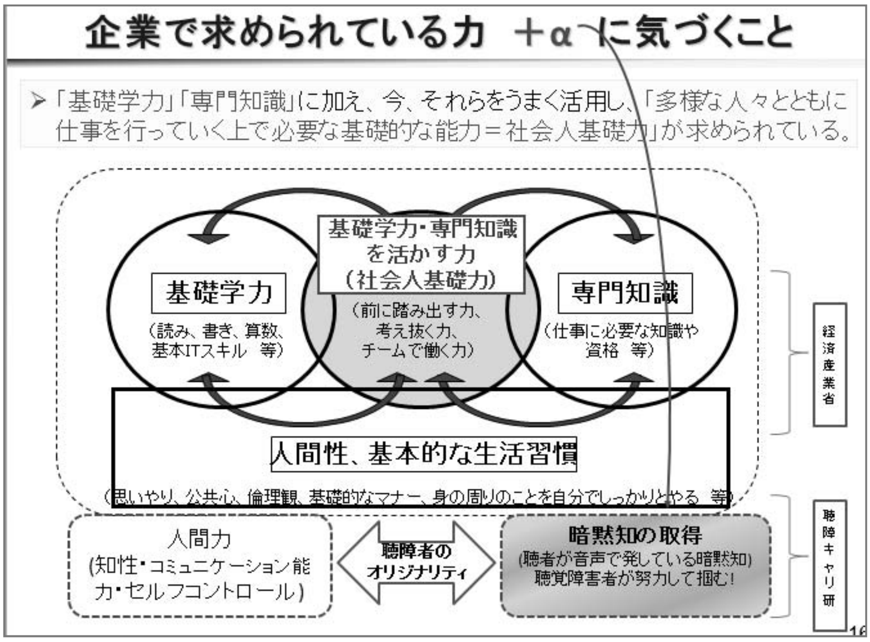

**(1)学生時代に自助努力で身に着けておきたいもの**

○もっとも必要なものはコミュニケーション能力

・身近な家族・兄弟から気楽に始め、親友、サークル仲間、ゼミナール仲間と「普通の」会話ができるようにしておく。

○社会が悪いから会社がうまくサポートしてくれなさそうだからという暇があったら勉強しよう。

○社会人として中堅以上のレベルになると自分の意見はさしおいてまずは相手のいわんとすることを丸のみする「傾聴」という態度も必要となる。
（ほとんどの人が自分の意見が一番正しいと思っているので意外にハード）
ここらあたりは、ある程度昇進してこないと言われないので、「暗黙知」というものに近く、私たちが研究しているものの一端である。

○傾聴ができるようになったら「共感力」を高めよう。その人の立場が分かる。

○セルフアドボカシーの養成

・自身の聴覚障害を自身で受容・理解し、周辺に理解を促しながら生活に必要なサポートを自らが主張できるようにしておく。

○人間力をつけておきたい

・ビジネスマンとは、人間関係の中で仕事をする。その人間関係は決して自分では選べない(人事権を得るのは管理職になってから)。 つまり選べない人間関係の中で働きますと表明するのが入社の意思に他ならない。

○そのためには、学生時代に何をすべきか自ずと答えが見つかるはず。

○例えば、自らすすんで多種多様なアルバイト経験を積むこと、モラトリアム期間といわれる大学時代に社会に飛び込んで免疫をつくっておくべき。
働きながら、早めに挫折しておく。仕事の連携には何が必要なのか、アルバイト経験からでもみえてくるものがある。

○大学の専門学問は当然重要であるが、自らは教養を高める努力をする。

○専門書と違い、教養書はそれがすぐに肥しになるとは限らないので取り組む人は少なく。１０年経過する差がついているのでコワい。
古典書でも良いし歴史書でも芸術でもなんでも良い。

○私の場合は、「論語」を１０年は熟読してみた。
理由　当時の一流経営者の愛読書ナンバーワン。最初は、チンプンカンプンだったが、古典はスルメのように噛むほどに味わいがでてきて、自然に哲学を学べる。
今でも座右の銘になっている指針は…　**「恭寛信敏恵」**の５つ
この言葉を実行できれば「仁」(思いやりのある理想的リーダー)であると私は直感した。恭（うやうや）しければ人から侮られることはなく、寛（おおらか）であれば人望が得られ、信（まこと）があれば人から頼りにされ、機敏

に対応できれば仕事ができ、恵（めぐみ）深ければ人がついてきてうまく使えるものだと語っているのである。

皆さんも自分の中で共感できる「杖となることば」を探してください。

○教養書は、大学４年間で専門書と平行して学ぶこと。しかも社会にでてからも教養書の読書は、続けることが大事。その積み重ねは、面貌にひとりでににじみ出てくる。目に見えない力が確実につく。

○活きた人間学を学ぶには、「読書」「友情」「恋愛」がキーワード

○人間学を学ぶとは、人間通になることと同意語である。近年亡くなった思想家の吉本隆明によると「世間一般の人８０％以上の人が経験することは、できるだけ経験しておいた方が良い」との意味の発言をしていた。スタンダードを知っていた方が、コミュニケーションの共通項が多いという点で、普通の会話についていきやすくなり、会話の柔軟性ひいては、居場所の選択肢が増えるといいたかったのではなかろうか。

○似たようなことを、直木賞作家の色川武大（別名　阿佐田哲也）もいっている。仕事で説明力をつけるための良い例で、次のような持論を展開している。

「社会人になってからは平生から、誰にもかれにも尽くしておいて、先ず自分から相手に好意を抱く。それで特別に説得をしなくても、先方からすすんで自分の力（味方）になってくれているという関係を醸成しておくと良い」

氏のことばを借りれば、これを貿易関係といっている。例えば、日本人には、世話になった人にお中元やお歳暮という習慣がある。会社の中で自分の提案や企画が通りやすい人は、貿易関係が良好である考えることができる。

**(2)大学に求められるキャリア発達支援策**

○「可愛い子には旅をさせよ」

・早くからビジネス社会の厳しさを味わうこと（免疫）

・情報保障は、最初からあるにこしたことはないが、自らの働きかけで開拓する気力の養成

・「聞こえなかったから」世間知らずもやむを得ない、「情報保障がなかったから」仕事はできませんでしたという言い訳はビジネス社会では通用しない。

○インターンシップの充実

・ミスマッチの回避

・経験値を増やしていくこと

○学校の成績とビジネスマンとしの仕事力は、かならずしも一致しない。

・一つの企業の人員構成は、社会の縮図。天才もいれば凡人もいる。数人の天才と数人の凡人を同じように必要とするのが企業。企業で成功する

条件は、才能よりもやる気、笑顔のしめる割合のほうが大きい。
上司・同僚・部下に助けられて、才能以上の仕事をなしうるのが企業の面白いところ。

・学業が優秀であるに越したことはないが、学内活動やゼミナール、部活で頭角を現している学生は見所がある。人間性が優れていれば、自信をもって企業に送り出してほしい。

**４．障害者雇用促進法の改正を受けて変わること／変わったこと／変わらず努力が必要と考えていること**

基本知識

〇事業者は、個々の場面において、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合には、合理的配慮を提供することが求められる。

聴覚障害の場合

・必要に応じて手話、要約筆記、筆談、図解、UD トーク等の使用
・電子メール、ホームページ、ファックス、OHP、iPad など多様な媒体で情報提供を要求することが想定される。

<u>民間事業者は</u>、合理的配慮を行うよう努めなければならない。
<u>国の行政機関・地方公共団体</u>は、合理的配慮を行わなければならない。

施行後、４か月たち浸透度の検証は、未知数。

慣行（障害のある者の存在を意識していない慣習）を改めるには、社内の人事関連部局へ自らアピールする必要があったが、法改正があってもセルフアドボカシーを高いレベルで保つことの重要性は変わらない。

私は、「合理的配慮」については、自身のキャリアアップに関する勝負時には、法律の云々で話題になる前から上司に求めてきた。

例： ３８歳のときに参加した泊まり込み合宿型研修のとき、別名管理職候補研修でディスカッションが必要な時に手話通訳や要約筆記を強く求め、その結果情報保障を実現し、成果をおさめた。

あくまでも私感ですが、具体的な取り組みをしている情報がまだみられない。ワークライフバランス担当部署やダイバーシティ推進部署が担っているのだろうが、今のところ女性活用にプライオリティを置いている企業が多いのではないだろうか。女性の地位向上施策が一段落した後、障害者問題にシフトすると予想する。

以上

# 教職員
# 対象企画

【教職員対象企画】9 月 9 日(金)10:00～11:30 ノバホール 2 階ホワイエ／3 階

教職員による聴覚障害学生支援実践発表 2016　発表内容一覧

1　ICT を用いた情報保障の取り組み：パソコン筆談から音声認識まで
札幌学院大学　皆川雅章

2　リピーター続出！FD 研修会での取り組み
宮城教育大学しょうがい学生支援室　前原明日香・及川麻衣子・佐藤晴菜

3　筑波大学の聴覚障害学生支援における Web を利用したコーディネートシステム
筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター
アクセシビリティ部門　井口亜希子

4　パソコンノートテイカー養成の実践　―「障害者高等教育拠点」の取組から―
筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター　宇都野康子

5　教員主導によるノートテイクボランティアコーディネートの意義と課題
城西国際大学福祉総合学部　小川智子

6　教職員の理解啓発と合理的配慮提供を促進するための取り組み
東京学芸大学障がい学生支援室　森脇愛子・近藤綾子・澤隆史・林安紀子

7　心理的支援について
早稲田大学人間科学学術院　杉中拓央

8　同じ教室で同じ手段で学ぶには　―英語の授業実践とその課題―
東海大学国際教育センター　田頭未希

9　ナチュラルアプローチによる日本手話入門講座
大阪大学キャンパスライフ支援センター　楠敬太・中野聡子

10　大学間連携における障がい学生支援について
松山大学学生支援室　木村知美

11 障害者支援を担う支援学生の育成 ―九州大学における実践と課題―
九州大学基幹教育院キャンパスライフ・健康支援センター
コミュニケーション・バリアフリー支援室 甲斐更紗・面高有作・田中真理

12 障害学生のキャリア開発
日本財団ソーシャルイノベーション本部 杉本裕子

13 「平成28年熊本地震」としょうがい者
―福祉避難所となった熊本学園大学の経験からの考察―
熊本学園大学しょうがい学生支援室 三島春奈

14 熊本地震により被災した大学における T-TAC Caption による遠隔情報保障支援の活用
―日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク特別プロジェクトに基づく取組―
九州ルーテル学院大学障がい学生サポートルーム
佐々木順二 坂口裕俊 松本そら

15 遠隔情報保障システム「T-TAC Caption」
筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター 三好茂樹

**企画趣旨**

障害者差別解消法が施行されたことに伴い、大学等の高等教育機関において障害学生支援の体制を整備していくためには、機関間・担当者間の情報共有がますます重視されつつある。一方、各機関の障害学生支援担当部署及び支援担当教職員においては、長年の支援経験に基づき学内の体制を改良・改善してきた事例や、個々の学生への支援の試み、またそれら実践から見出された新たな課題など、多様な取り組み事例や知見が数多く蓄積されている。

本企画では、そうした実践事例を通じて支援担当教職員同士が情報交換を深め、各機関の支援現場に持ち帰ることによって、各々の支援体制の引き上げにつなげることを目的として実施する。教職員による実践発表を行い、成功事例に限らずさまざまな支援現場の具体的な事例について参加者同士が直接やり取りする場を設ける。また、フリートークのスペースを設け、新たな交流から関係者間ネットワークが広がっていくことを後押しする。本企画への参加を通し、次の実践に繋がる新たな情報やアイディア及びネットワークを発見できる場になることを期待する。

**概要**

【教職員による聴覚障害学生支援実践発表 2016】ノバホール 2 階ホワイエ

ポスター展示による実践発表を行う。聴覚障害学生支援に関する支援実践のほか、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震後の障害学生支援の状況や取り組みに関する報告を行う。

【フリートークコーナー】ノバホール 3 階ロビー

教職員同士でより情報交換を深めるためのフリートークのスペースとして、本企画参加者に 3 階ロビーを開放する。聴覚障害学生支援に関する各種資料の展示も行う。

# 学生
# 対象企画

【学生対象企画】 9 月 9 日（金） 10:00～12:00 イノベーションプラザ

## ろう者学から学びキャンパスライフに活かす

企画コーディネーター・司会：大杉　豊氏
（筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　教授）

アシスタント：　長野留美子氏（関東聴覚障害学生サポートセンター　コーディネーター）
管野奈津美氏（筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター
技術補佐員）

**企画趣旨**

キャンパスライフの中で、聴覚障害学生・支援学生との間でコミュニケーションやふるまいの違いに悩むことはありませんか？それは聞こえる・聞こえないという立場･･･いわば「文化の違い」が影響しているのかもしれません。

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターは「障害者高等教育拠点」の認定を受けており、「教育アクセシビリティの向上を目指すリソース・シェアリング～合理的配慮がなされた環境における高等教育修学の保障～」プロジェクトを進めています。本企画では、プロジェクトの一部門　「ろう者学取組」で作成した教育コンテンツ（動画）を活用し、聞こえる人と聞こえない人の「文化の違い」について考え、参加者同士がわかり合える方法で議論する形のワークショップを準備しました。参加者のみなさんがこのワークショップで得た経験と知識をもとに、それぞれの大学に戻ってからも良い関係を継続し、キャンパスライフの活性化に役立てていただけることを願っています。

※ろう者学とは？

ろう者の生活・文化を研究する学問であり、海外では「ろう者学」を研究し指導する大学やひとつの科目として教えているろう学校も多く見られ、ろう・難聴の児童や学生が自分自身の障害について理解しアイデンティティを形成するためにも非常に重要な学問とされています。

**使用コンテンツ紹介**

（出典：筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター「障害者高等教育拠点」事業・
ろう者学教育コンテンツ開発取組）

「聾学校野球部が大会参加を阻まれた事例：北城聾学校」（松島謙司氏）

「無題」　（庄﨑隆志氏）

【司会・アシスタント紹介】

**大杉　豊氏（筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　教授）**

専門はろう者学と手話言語学。大学時代に「ろう者として生きる」ことにポシティブな意義を見いだして以来、演劇、手話指導、米国留学、権利擁護運動などを経験して、現在はろう・難聴学生にろう者学などを指導する傍ら、エンパワメントの指導にも力を入れている。

**＜みなさんへのメッセージ＞**

みんなで一緒に動画を見て感想や意見を語り合うことは、ろう・難聴の学生がクリティカル・シンキング（批判的思考）を鍛錬するのに良い方法であると思います。今回はろう者の生活と文化に関わる動画を用意しましたので、ディスカッションで様々な発見があるのではないかと期待しています。みなさんも思ったことや考えたことを、新しい仲間と伝え合ってください。

**長野　留美子氏（関東聴覚障害学生サポートセンター　コーディネーター）**

大学在学中の 1995 年より聴覚障害学生支援活動に携わる。米国留学、会社勤務、地域活動などを通して、職場や社会におけるろう・難聴者のエンパワメントの必要性を感じており、近年は、ろう・難聴女性のキャリア形成や育児、社会参加を主たるテーマとして取り組む。

**＜みなさんへのメッセージ＞**

「立場の違う人と対等な立場で語り合い、議論しあう」・・・ろう・難聴学生はともすれば、こうした経験を得る機会が少ない立場に置かれがちです。ぜひ、この場で仲間と語り合った経験を貴重な財産として持ち帰り、様々な場で活かしていってくださることを願っています。

**管野　奈津美氏（筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　技術補佐員）**

筑波大学芸術専門学群卒業。アメリカ留学を経て、筑波大学大学院修了。2011 年からろう者学教育コンテンツ開発取組のスタッフとしてカリキュラムや教育コンテンツの開発に携わる。

**＜みなさんへのメッセージ＞**

聴覚障害学生・支援学生の間で、あれ何かズレている…と感じたことはあるかと思います。私自身も大学時代、「どう伝えたらいいのか」「気づかないフリをした方がいいのか」と悩みました。今回、お互い気持ち良くキャンパスライフを過ごせるためにはどうすればいいのか話し合い、共に考えていく良い機会になればと思います。ろう者学から何らかのヒントが得られるかもしれません。

MEMO

# 全体会

【全体会】 9 月 9 日（金） 13:00～14:30 ノバホール 2 階大ホール

# パネルディスカッション
# 障害者差別解消法で変わるべき聴覚障害学生支援

司会・企画コーディネーター：

白澤 麻弓氏（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授／PEPNet-Japan 事務局長）

講 師： 若林 亮氏 （法テラス東京法律事務所 弁護士）

金澤 貴之氏（群馬大学 教育学部 教授）

牧野 容子氏（立命館大学 障害学生支援室）

**討論の柱** ①現場で生じる事例を法律や基本方針に則って解釈する様子を見ることで、障害者差別解消法の理念と考え方を理解する。

②法律の施行前と施行後で、対応を変えていくべき事例について学習を行い、今後大学に求められる役割を再確認する。

**企画趣旨**

本年 4 月の障害者差別解消法の施行を受けて、多くの大学では改めて障害学生支援の体制を見直すなど、差別の解消に向けた取り組みを推進しているものと思われる。しかし、大学によっては法律施行後も依然として不十分な対応にとどまっている事例が散見されるのも事実である。また、従来、障害学生支援を進めてきた大学の中には、現時点において十分な対応ができていると思っていても、実際には法律の理念にそった支援には届いておらず、結果的に不十分と指摘される例もありうると考えられる。そこで本パネルディスカッションでは、聴覚障害学生支援において起こりがちな問題のうち、特に法律の施行以前は許容されてきたような問題を取り上げ、事例にそって大学側の対応を見ていくことで、法律の施行を受けて今後大学が取るべき対応について議論したいと考えている。

## 講師紹介

若林　亮氏　（法テラス東京法律事務所　弁護士）

生まれつき聴覚障がいがある。1998 年早稲田大学入学。大学の手話サークルに入ったのが手話との初めての出会い。サークルのメンバーのボランティアや関東聴覚障害学生懇談会のノートテイク派遣によって、聴覚障がいのある学生の講義受講に対する支援も初めて経験した。
大学卒業後は、新聞社で 10 年間勤務したのち、2008 年上智大学法科大学院に入学。2011 年卒業、司法試験に合格、2012 年司法修習を終了し、弁護士登録。 現在、民事、刑事事件等に取り組む一方で、聴覚障がいも含めた、障がいのある人に対する差別の解消の推進を目指す日本弁護士連合会差別禁止特別部会に所属。

金澤　貴之氏　（群馬大学　教育学部　 教授）

教育実習で、当時東京で唯一手話を幼児期から用いていた聾学校に配属されたことをきっかけに、「なぜ、これまで聾学校で手話が使われてこなかったのか？」という疑問を持ち、聾教育の社会的研究に取り組み始めた。その一方で、群馬大学に聴覚障害学生が入学したことをきっかけに、学内の支援体制の組織化の中心的な役割を担ってきた。PEPNet-Japan 創設時から運営委員を務める。2013 年　3 月、これまでの研究成果をまとめ、博士（教育学）を取得。
著書に「手話の社会学―教育現場への手話導入における当事者性をめぐって」生活書院（2013 年、単著）、編著「一歩進んだ聴覚障害学生支援―組織で支える」生活書院（2010　年、編著）、「聾教育の脱構築」明石書店（2001 年、編著）など。

牧野　 容子氏（立命館大学　 障害学生支援室）

立命館大学 共通教育課･障害学生支援室 職員。
2004 年度に学校法人立命館に入職し、2013 年度より現職。立命館大学教養教育センター事務局も兼務。
障害学生の主体的な学びの実現を目指し、学生による支援を通じた学生同士の学び合い、周りの教職員を巻き込んだ支援体制作りに取り組んできた。とくに聴覚障害学生への支援を通じ、障害学生が主体的に支援を活用できるためには、本人が支援意思を表明できること、周りがその声を確実に聞き取り適切な支援につなげること、本人・周りの双方の主体的な関わりが不可欠であることを実感。
こうした課題意識を背景に、2016 年 3 月には障害学生、教職員の双方を対象とする、大学における障害学生支援への理解を促す冊子『大学と障害学生』を学生たちの協力のもと作成。本年　12　月にはシンポジウム「障害者差別解消法「意思の表明」から始まる合理的配慮を考える～「対話」の重要性に着目して～」を開催予定。

【事例 1】

「聴覚障害のある学生から、ゼミ合宿に情報保障をつけてほしいとの連絡がありました。本学では、(1)支援の対象を学内の正規授業に限っているので、このような依頼には対応できません。ましてや、宿泊をともなう合宿となると、(2)支援時間も長時間にわたるので、仮に派遣することになったとしても、支援学生の数も足りませんし、その交通費・宿泊費をどうするのかという問題も出てくると思います。このため、学生に対しては(3)『こうした依頼には対応できないことになっている』と回答しようと思っていますが、大丈夫なものでしょうか？」

【事例 2】

「聴覚障害のある学生から、ディスカッションのある授業で、手話通訳者を派遣して欲しいとの要望がありました。しかし、(1)本学では通常、学生による支援を行っているので、手話通訳経費は予算として確保していません。また、(2)この授業のみなら何とか支出もできるかもしれませんが、他学生とのバランスも考えると、この学生のみに高額な予算を利用するのも不平等なように思います。このため、(3)学生には『他の学生もパソコンノートテイクを利用しているのだから、君も同じようにして欲しい』と伝えようと思いますが、いかがでしょうか？」

【事例 3】

「聴覚障害のある学生から、パソコンノートテイカーの打っている文章がよくわからないからもっとまとめて入力してもらえるよう伝えてほしいとの相談がありました。状況を確認すると、(1)パソコンノートテイクの学生はかなりのベテランで先生の話を的確に伝えているのですが、出力される文字量が多く、本人が読み切れない状況のようです。(2)合理的配慮の基本は個別ニーズへの対応だと思うので、ここは(3)パソコンノートテイクを担当している学生たちに、『本人のニーズに合わせて入力してほしい』と伝えるべきでしょうか。」

**【参考資料 1】** 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律より抜粋

**第一章　総則**

**（定義）**

第二条　この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

**一　障害者**　①身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に

日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。
**二　社会的障壁**　②障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

---

**（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）**
第五条　行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、③自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない。

---

**第三章　行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置**
**（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）**
第七条　行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、④障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。
２　行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、⑤障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

**（事業者における障害を理由とする差別の禁止）**
第八条　事業者は、その事業を行うに当たり、⑥障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。
２　事業者は、その事業を行うに当たり、⑦障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない。

---

**（報告の徴収並びに助言、指導及び勧告）**
第十二条　主務大臣は、第八条の規定の施行に関し、特に必要があると認めるときは、対応指針に定める事項について、⑧当該事業者に対し、報告を求め、又は助言、指導若しくは勧告をすることができる。

【参考資料 2】　内閣府　障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針より抜粋

## 2 不当な差別的取扱い

### （1）不当な差別的取扱いの基本的な考え方

ア 法は、①障害者に対して、正当な理由なく、障害を理由として、財・サービスや各種機会の提供を拒否する又は提供に当たって場所・時間帯などを制限する、障害者でない者に対しては付さない条件を付けることなどにより、障害者の権利利益を侵害することを禁止している。

なお、障害者の事実上の平等を促進し、又は達成するために必要な特別の措置は、不当な差別的取扱いではない。

イ したがって、障害者を障害者でない者と比べて優遇する取扱い（いわゆる積極的改善措置）、法に規定された障害者に対する合理的配慮の提供による障害者でない者との異なる取扱いや、合理的配慮を提供等するために必要な範囲で、プライバシーに配慮しつつ障害者に障害の状況等を確認することは、不当な差別的取扱いには当たらない。②不当な差別的取扱いとは、正当な理由なく、障害者を、問題となる事務・事業について本質的に関係する諸事情が同じ障害者でない者より不利に扱うことである点に留意する必要がある。

### （2）正当な理由の判断の視点

③正当な理由に相当するのは、障害者に対して、障害を理由として、財・サービスや各種機会の提供を拒否するなどの取扱いが客観的に見て正当な目的の下に行われたものであり、その目的に照らしてやむを得ないと言える場合である。行政機関等及び事業者においては、正当な理由に相当するか否かについて、個別の事案ごとに、④障害者、事業者、第三者の権利利益（例：安全の確保、財産の保全、事業の目的・内容・機能の維持、損害発生の防止等）及び行政機関等の事務・事業の目的・内容・機能の維持等の観点に鑑み、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要である。行政機関等及び事業者は、正当な理由があると判断した場合には、障害者にその理由を説明するものとし、理解を得るよう努めることが望ましい。

## 3 合理的配慮

### （1）合理的配慮の基本的な考え方

ア 権利条約第2条において、⑤「合理的配慮」は、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義されている。

法は、権利条約における合理的配慮の定義を踏まえ、行政機関等及び事業者に対し、その事務・事業を行うに当たり、⑥個々の場面において、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者

の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮（以下「合理的配慮」という。）を行うことを求めている。合理的配慮は、障害者が受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものとのいわゆる「社会モデル」の考え方を踏まえたものであり、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、障害者が個々の場面において必要としている社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取組であり、その実施に伴う負担が過重でないものである。

合理的配慮は、⑦行政機関等及び事業者の事務・事業の目的・内容・機能に照らし、必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られること、⑧障害者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものであること、⑨事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばないことに留意する必要がある。

イ　合理的配慮は、⑩障害の特性や社会的障壁の除去が求められる具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものであり、当該障害者が現に置かれている状況を踏まえ、社会的障壁の除去のための手段及び方法について、「⑪（2）過重な負担の基本的な考え方」に掲げた要素を考慮し、代替措置の選択も含め、⑫双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応がなされるものである。さらに、合理的配慮の内容は、技術の進展、社会情勢の変化等に応じて変わり得るものである。

現時点における一例としては、

- 車椅子利用者のために段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取って渡すなどの物理的環境への配慮
- 筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- 障害の特性に応じた休憩時間の調整などのルール・慣行の柔軟な変更

などが挙げられる。合理的配慮の提供に当たっては、障害者の性別、年齢、状態等に配慮するものとする。内閣府及び関係行政機関は、今後、合理的配慮の具体例を蓄積し、広く国民に提供するものとする。

なお、⑬合理的配慮を必要とする障害者が多数見込まれる場合、障害者との関係性が長期にわたる場合等には、その都度の合理的配慮の提供ではなく、後述する環境の整備を考慮に入れることにより、中・長期的なコストの削減・効率化につながる点は重要である。

**（2）過重な負担の基本的な考え方**

⑭過重な負担については、行政機関等及び事業者において、個別の事案ごとに、以下の要素等を考慮し、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要である。行政機関

等及び事業者は、過重な負担に当たると判断した場合は、障害者にその理由を説明するものとし、理解を得るよう努めることが望ましい。

- 事務・事業への影響の程度（事務・事業の目的・内容・機能を損なうか否か）
- 実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）
- 費用・負担の程度
- 事務・事業規模
- 財政・財務状況

---

**第５　その他障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策に関する重要事項**

**１　環境の整備**

法は、⑮不特定多数の障害者を主な対象として行われる事前的改善措置（いわゆるバリアフリー法に基づく公共施設や交通機関におけるバリアフリー化、意思表示やコミュニケーションを支援するためのサービス・介助者等の人的支援、障害者による円滑な情報の取得・利用・発信のための情報アクセシビリティの向上等）については、個別の場面において、個々の障害者に対して行われる合理的配慮を的確に行うための環境の整備として実施に努めることとしている。新しい技術開発が環境の整備に係る投資負担の軽減をもたらすこともあることから、技術進歩の動向を踏まえた取組が期待される。また、環境の整備には、ハード面のみならず、職員に対する研修等のソフト面の対応も含まれることが重要である。

障害者差別の解消のための取組は、このような環境の整備を行うための施策と連携しながら進められることが重要であり、ハード面でのバリアフリー化施策、情報の取得・利用・発信におけるアクセシビリティ向上のための施策、職員に対する研修等、環境の整備の施策を着実に進めることが必要である。

**【参考資料 3】**　文部科学省　所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定についてより抜粋

**3　高等教育段階**

**(1)　合理的配慮に関する留意点**

障害のある学生に対する合理的配慮の提供については，大学等（大学及び高等専門学校をいう。以下同じ。）が個々の学生の状態・特性等に応じて提供するものであり，多様かつ個別性が高いものである。①合理的配慮を提供するに当たり，大学等が指針とすべき考え方を項目別に以下のように整理した。ここで示すもの以外は合理的配慮として提供する必要がないというものではなく，個々の学生の障害の状態・特性や教育的ニーズ等に応じて配慮されることが望まれること。

1 **機会の確保**:障害を理由に修学を断念することがないよう,修学機会を確保すること,また,高い教養と専門的能力を培えるよう,教育の質を維持すること。

2 **情報公開**:障害のある大学進学希望者や学内の障害のある学生に対し,大学等全体としての受入れ姿勢・方針を示すこと。

3 **決定過程**:権利の主体が学生本人にあることを踏まえ,学生本人の要望に基づいた調整を行うこと。

4 **教育方法等**:情報保障,コミュニケーション上の配慮,公平な試験,成績評価などにおける配慮を行うこと。

5 **支援体制**:大学等全体として専門性のある支援体制の確保に努めること。

6 **施設・設備**:安全かつ円滑に学生生活を送れるよう,バリアフリー化に配慮すること。

---

**(3) 相談体制の整備に関する留意点**

大学等の学長(校長を含む。以下同じ。)は,リーダーシップを発揮し,大学等全体として,学生から相談を受けた時の体制整備を含む次のような支援体制を確保することが重要であること。

**ア 担当部署の設置及び適切な人的配置**

支援体制を整備するに当たり,必要に応じ,②障害のある学生の支援を専門に行う担当部署の設置及び適切な人的配置(専門性のある専任教職員,コーディネーター,相談員,手話通訳等の専門技術を有する支援者等)を行うほか,学内(学生相談に関する部署・施設,保健管理に関する部署・施設,学習支援に関する部署・施設,障害に関する様々な専門性を持つ教職員)との役割を明確にした上で,関係部署・施設との連携を図ること。

なお,③障害のある学生の所属学部や学科,担当教職員により提供する支援の内容が著しく異なるなどの状況が発生した場合は,学長及び障害のある学生の支援を専門に行う担当部署を中心に,これらの事案の内容を十分に確認した上で,必要な調整を図り,さらに再発防止のための措置を講じることが望ましいこと。

また,④障害のある学生と大学等との間で提供する合理的配慮の内容の決定が困難な場合は,第三者的視点に立ち調整を行う組織が必要となるため,このような組織を学内に設置することが望ましいこと。

これらの調整の結果,なお合意形成が難しい場合は,大学等の設置者である学校法人等が,法的知見を有する専門家等の助言を得るなどしつつ,法の趣旨に即して適切に対応することが必要であること。

**【参考資料 4】** 国立大学協会　障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（雛形）より抜粋

＜送付文＞

**２．教職員対応要領における対象範囲について**

①国立大学法人の教職員対応要領が適用される対象施設については、附属病院、附属学校、附置研究所等の附属施設も含まれ、また②対象者については、科目等履修生、聴講生、研究生、留学生及び交流校からの交流に基づいて学ぶ学生等、あるいは附属施設の利用者、シンポジウム等の大学が提供する事業の参加者も含む、大学における教育・研究、その他活動全般において、そこに参加する者すべてとなります。

**３．別紙「留意事項」の事例について**

留意事項で示している事例は、教職員対応要領の策定にあたり考慮すべきと考えられる一例を掲載したものですが、合理的配慮の提供は、障害の特性や社会的障壁の除去が求められる具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものです。したがって、③合理的配慮の決定過程においては、権利の主体が障害者本人にあることを踏まえ、本人の要望に基づいた調整を行うなど、障害者との建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で柔軟に対応することが求められます。また、④この過程で過度な干渉やハラスメント等が行われることがないよう留意しつつ、１．に示した参照資料等も参考にしながら個別に調整を行う必要があります。

さらに、必要とする合理的配慮の内容は、障害の状態や環境等に応じて変化することもあるため、提供する合理的配慮については、適宜見直しを図ることが重要です。

---

**（障害を理由とする差別の解消に関する推進体制）**

第４条　本学における障害を理由とする差別の解消の推進（以下「障害者差別解消の推進」という。）に関する体制は、以下の各号のとおりとする。

**一　最高管理責任者**　学長をもって充て、障害者差別解消の推進及びそのための環境整備等（施設等のバリアフリー化の促進、必要な人材の配置、障害のある入学希望者や学内の障害のある学生等に対する受入れ姿勢・方針の明示、情報アクセシビリティの向上等）に関し、本学全体を統括し、総括監督責任者及び監督責任者が適切に障害者差別解消の推進を行うようリーダーシップを発揮するとともに、最終責任を負うものとする

**二　総括監督責任者**　理事（〇〇担当）をもって充て、最高管理責任者を補佐するとともに、教職員に対する研修・啓発の実施等、本学全体における障害者差別解消の推進に関し必要な措置を講ずるものとする

**三　監督責任者**　部局長をもって充て、当該部局における障害者差別解消の推進に関し責任を有するとともに、当該部局における監督者を指定し、当該部局における障害者差別解消の推進に必要な措置を講ずるものとする

**四　監督者**　就業規則第〇条に規定する〇〇のうちから監督責任者の指定する者をもって充て、監督責任者を補佐するとともに、次条に規定する責務を果たすものとする

**（監督者の責務）**

第５条　⑤監督者は、障害者差別解消の推進のため、次の各号に掲げる事項に注意して障害者に対する不当な差別的取扱いが行われないよう監督し、また障害者に対して合理的配慮の提供がなされるよう努めなければならない。

一　日常の業務を通じた指導等により、障害を理由とする差別の解消に関し、監督する教職員の注意を喚起し、障害を理由とする差別の解消に関する認識を深めさせること

二　障害者から不当な差別的取扱い、合理的配慮の不提供に対する相談、苦情の申し出等があった場合は、迅速に状況を確認すること

三　合理的配慮の必要性が確認された場合、監督する教職員に対して、合理的配慮の提供を適切に行うよう指導すること

２　監督者は、障害を理由とする差別に関する問題が生じた場合には、監督責任者に報告するとともに、その指示に従い、迅速かつ適切に対処しなければならない。

---

**（教職員への研修・啓発）**

第１０条　本学は、障害者差別解消の推進を図るため、教職員に対し、次の各号のとおりの研修・啓発を行うものとする。

一　新たに教職員となった者に対して、障害を理由とする差別に関する基本的な事項について理解させるための研修

二　新たに監督者となった教職員に対して、障害を理由とする差別の解消等に関し求められる責務・役割について理解させるための研修

三　その他教職員に対し、障害特性を理解させるとともに、障害者へ適切に対応するために必要なマニュアル等による、意識の啓発

**（懲戒処分等）**

第１１条　教職員が、障害者に対して不当な差別的取扱いをし、又は過重な負担がないにもかかわらず合理的配慮を提供しなかった場合、その態様等によっては、就業規則第〇条第〇号に規定する職務上の義務に反し、又は職務を怠った場合等に該当し，懲戒処分等に付されることがある。

# MEMO

# 参考資料

# PEPNet-Japan

Postsecondary Education Programs Network of Japan

# 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク

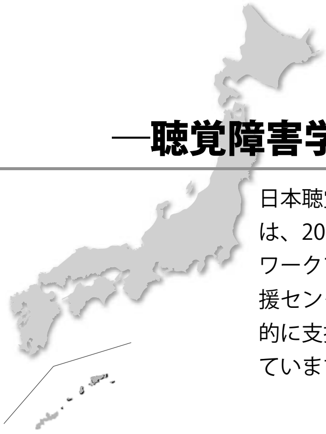

## ―聴覚障害学生支援の明日を切り拓く

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）は、2004年筑波技術大学の呼びかけにより結成されたネットワークです※。事務局は、筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターに置かれており、聴覚障害学生を受け入れ、積極的に支援を行っている連携大学・機関にとともに活動を続けています。

※設立当初は、日本財団の助成による PEN-International（聴覚障害者のための国際大学連合）の支援を受け、発足しました。現在は、筑波技術大学の実施する「聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業」内で運営されています。

### 平成25年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を受賞！

本ネットワークのこれまでの取り組みが認められ、平成25年12月9日に、内閣府による平成 25 年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰【内閣総理大臣表彰】を受賞しました。皆様のご理解、ご協力に厚く感謝申し上げます。

（授賞式にて安倍晋三内閣総理大臣から表彰される村上芳則前代表）

本事業の目的は、全国の聴覚障害学生が在籍する大学および関係諸機関間のネットワークを形成し、高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生への支援体制確立を図ることです。支援にまつわる情報や実践の蓄積と、全国の大学・機関に向けた発信を目指して活動を行っています。

## こんな活動をしています

### 大学全体の支援体制引き上げ

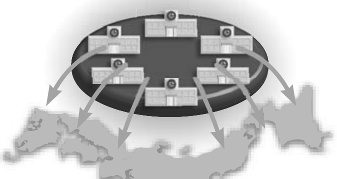

全国の大学で、より高いスタンダードでの合理的配慮の提供がなされていくよう、基盤の構築を図っています。連携大学・機関間での情報交換の機会を持つと同時に、各連携大学・機関のリードによって、各地域における合理的配慮提供に関する勉強会や事例検討会の開催を促進しています。

### 遠隔情報保障技術を活用した支援者の養成・共有

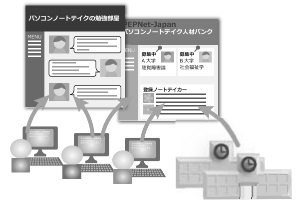


これまでに実施してきた遠隔情報保障事業の成果をもとに、Webサイトを通じた支援者の共有・養成を可能にするための体制や、技術認定のしくみについて検討しています。大学を超えた支援者共有によって人材不足の解消や支援の質向上を目指しています。

### モデル事例の構築と成果発信

これまで支援が困難であった分野や事例が少ない分野を取り上げ、新たな支援事例の創出を図っています。支援学生の主体性を引き出し学内の支援コミュニティを活性化させるモデル事例集や、地域通訳者との連携のあり方について提案するハンドブック等で、成果を発信しています。

活動実績：
平成25・26年度「情報保障者における主体性の醸成を目指したマネジメント」（主幹：みやぎDSC）
平成28年度「聴覚障害学生の意思表明支援─支援担当教職員の役割を中心に─」（主幹：関東聴覚障害学生サポートセンター）

### 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

PEPNet-Japanの活動成果を広く発信するとともに、全国の大学の支援実践について情報交換をすることを目的に、毎年１回シンポジウムを開催しています。

### 各種教材の作成・配布

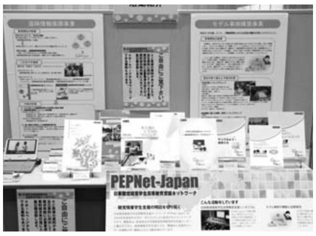


DVDシリーズ「Access!聴覚障害学生支援」をはじめとする多様な教材を作成し、全国の大学・機関関係者に広く配布しています。

### 各種研修会の開催

これまでの活動で得た知見や作成した教材をもとに、聴覚障害学生支援に関わる研修会を開催しています。

これまでの実績：
　障害学生支援教職員研修会
　聴覚障害学生エンパワメント研修会　など

### 運営委員会の開催

連携大学・機関から選出された委員により構成された運営委員会を開催し、ネットワークの活動方針や事業計画を協議しています。

### メーリングリストの運営

聴覚障害学生支援に関わる方々の情報共有とディスカッションのため、メーリングリストを開設し、運営しています。

### Webによる情報発信

作成した教材をはじめ、聴覚障害学生支援に関わる多彩な情報をホームページ上で発信しています。

**URL http://www.pepnet-j.org**
**（右のQRコードからご覧いただけます）**

PEPNet-Japan

### Twitterアカウントの運用

PEPNet-Japanで取り組んでいる事業の様子やイベントのお知らせ、成果物のご案内をしています。

**PEPNet-Japan公式アカウント：**
**@PEPNet_Japan**
**（右のQRコードからフォローできます）**

PEPNet-Japan Twitter

**TOPICS**

### 東北地区大学支援プロジェクト

2011年に発生した東日本大震災の際には、宮城県内の連携大学・機関の要請を受け、被災地域の聴覚障害学生の安否確認等に協力しました。また授業開始後は、被災地の大学で学ぶ聴覚障害学生に対して、全国の連携大学・機関から遠隔でパソコンノートテイクの提供を行う試みを実施しました。この取り組みには、全国13大学・機関が参加し、４大学で学ぶ聴覚障害学生約20名に対して、のべ300コマ程度の支援を提供しました。

## これまでの活動成果

### はじめての聴覚障害学生支援講座

Webコンテンツ

はじめて聴覚障害学生を受け入れることになったとき、大学側はどんな準備をすればいいのでしょう？ここでは、学内支援体制を作り上げていく手順を丁寧に解説しています。

### やってみよう！パソコンノートテイク

―パソコンノートテイク導入支援ガイド

「やってみたいけど難しそう」そんなパソコンノートテイクに対するイメージを払拭。必要な機器から接続設定・入力の基礎まで、簡単にわかりやすく解説しています。

### DVDシリーズ「Access! 聴覚障害学生支援」

支援に関わる各種トピックスについて解説したDVDシリーズ。支援の手順や意義、聴覚障害学生本人の意識など、さまざまなテーマをドラマやドキュメントで示しています。

### やってみよう！連係入力

―パソコンノートテイクスキルアップ！教材集

パソコンノートテイクに必要な連係入力を習得するための教材集。各種練習方法を紹介しているほか、自宅で連係入力の練習ができるソフトウェアも付属しています。

### トピック別聴覚障害学生支援ガイド

―PEPNet-Japan TipSheet集（改訂版）

聴覚障害や情報保障の基本的な知識に加え、障害者差別解消法に関わるトピックを追加した支援関係者必読の冊子。Webでリーフレット版も公開しています。

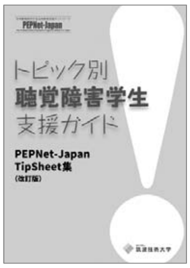


### 大学での手話通訳ガイドブック

―聴覚障害学生のニーズに応えよう！

聴覚障害学生が大学で望む手話通訳とは何かを、座談会や通訳事例を通して説明した解説書。通訳映像を見ながら具体的なニーズについて学ぶことができます。

### 聴覚障害学生のエンパワメント事例集

Webコンテンツ

聴覚障害学生が自ら周囲の人々に働きかけ、必要な支援を生み出す「エンパワメント」に関して、基本的な概念や大学で取り組むことのできるさまざまな実践について紹介しています。

### 大学ノートテイク支援ハンドブック

一般書店でお買い求め下さい

「ノートテイカーを養成したいけど、どうすれば？」そんな声にお応えして作成したハンドブック。講座開講の流れからスキルアップの方法まで丁寧に解説しています。

## 大学教職員のための地域通訳依頼ハンドブック
―よりよい連携を目指して

大学での情報保障（手話通訳・文字通訳）を地域通訳に依頼する際に活用できるハンドブック。地域通訳者の養成方法や依頼手順のほか、関係者との連携のあり方などを詳細に記載しています。

## 遠隔情報保障実践マニュアル・事業成果報告書

遠隔情報保障支援の導入に関わる手順や多様な活用事例を紹介したマニュアルと、研修会報告を含む４年間の事業報告書。基礎知識から将来像まで網羅した２冊です。

## 学生同士がつながる支援コミュニティづくり
―支援学生の「主体性」を引き出すマネジメント

支援学生がより主体的に活動し、支援の質向上や支援組織の発展的な運営に貢献するための事例集。具体的な実践例を多数収録しています。

## 支援技術導入リーフレット

ＩＴを活用した支援技術のノウハウをコンパクトに収録したリーフレット。遠隔情報保障に関する技術やビデオ教材への字幕挿入など、5 テーマを公開しています。

## 障害学生支援担当者の職務内容・専門性に関する実態調査報告書

2011 年度に実施した全国調査報告書。全国の大学で障害学生支援を担当している方々の勤務実態や職務の内容、専門的知識・スキルの習得状況等を明らかにしています。

## 東北地区大学支援プロジェクト報告書

東日本大震災の発生後、東北地区の大学が学内の支援体制を取り戻すまでの間、遠隔地からパソコンノートテイクを提供する試みを実施しました。本冊子はこの報告書です。

## 一歩進んだ聴覚障害学生支援
一般書店でお買い求め下さい

はじめて聴覚障害学生が入ることになったときの対応方法から、人材確保、支援体制の強化まで、具体的な事例やノウハウを盛り込んでまとめたマニュアルです。

## 聴覚障害学生サポートネットワークの構築をめざして
―アメリカ視察報告書

PEPNet-Japan がこれまでに実施してきたアメリカ視察の報告集。第１～３回視察の結果をまとめた総集編と、個別のトピックに焦点をあてた特別編を発行しています。

# 聴覚障害学生支援の現状

## 聴覚障害学生の在籍状況

現在、全国の高等教育機関（以下、大学等）には 1600 人以上の聴覚障害学生が在籍しています。しかし、彼らに対して必要なノートテイク等の支援を提供できている大学は、四割以下となっています。

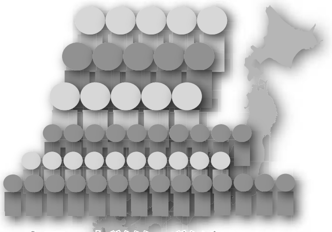

全国の大学等で学ぶ聴覚障害学生数 1613 人

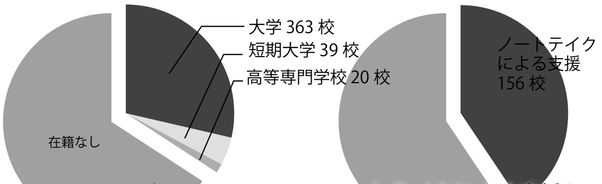


聴覚障害学生が在籍している大学数 35.6%

ノートテイクによる支援を行っている大学数 37.0%

（日本学生支援機構 , 2015）

## 聴覚障害学生に対する支援

**ノートテイク**　授業中の教員の説明や音情報を文字で書いて伝える方法で、２～３名の支援者が交代でサポートを行います。

**パソコンノートテイク**　ノートテイクと同様に音情報をパソコンで入力していく方法です。専用ソフトを用いることで、複数の入力者が協力して情報を伝えることができます。

**手話通訳**　聞こえてくる音情報を手話で伝えていく方法です。ゼミなどで利用されることが多く、外部団体から派遣を受ける例もあります。

# 聴覚障害学生支援の展望

## 障害者差別解消法の施行

平成28年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、すべての大学等でも障害者への不当な差別的取扱いが禁止されました。また、障害者への合理的配慮提供に関する義務が課せられています。さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」では、ハード面、ソフト面の環境整備や、相談及び紛争の防止等のための体制整備の重要性が明記されています。

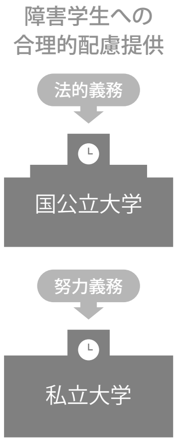


## 文部科学省の動き

障害者差別解消法の施行に合わせ、文部科学省では「文部科学省所轄事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」を制定・公開しました。私立大学はこの指針に則り、国立大学は各自対応要領を制定して、体制整備と支援の提供を行っていくことになります。文部科学省では法の施行に先駆けて検討を始め、平成24年12月に「『障がいのある学生の修学支援に関する検討会』報告（第一次まとめ）」が出されています。さらに、平成28年4月に「障がいのある学生の修学支援に関する検討会（平成28年度）」が立ち上げられ、法律を踏まえた今後の支援のあり方について、検討が進められています。

いよいよ各大学が「覚悟」を持って障害学生支援に取り組まなければならない時代がやってきたと言えます。すべての学生が実りある学生生活を送れるよう、ともに取り組みを続けていきましょう！

## 運営委員会

### 代表

大越教夫　筑波技術大学・学長

### 運営委員

井坂行男　大阪教育大学障がい学生修学支援ルーム・ルーム長
三好茂樹　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・准教授
新國三千代　札幌学院大学人文学部・教授
松崎　丈　宮城教育大学教育学部・准教授
高橋明美　みやぎDSC・スタッフ
斉藤くるみ　日本社会事業大学・教授
倉谷慶子　関東聴覚障害学生サポートセンター・コーディネーター
広瀬洋子　放送大学教育支援センター・教授
金澤貴之　群馬大学教育学部・教授
髙橋岳之　愛知教育大学教育学部・准教授
藤井克美　日本福祉大学・非常勤教授
梶山玉香　同志社大学障がい学生支援室・室長
中野聡子　大阪大学キャンパスライフ支援センター・講師
松岡克尚　関西学院大学人間福祉学部・教授
林田真志　広島大学大学院教育学研究科・准教授
加藤哲則　愛媛大学教育学部・准教授
太田富雄　福岡教育大学障害学生支援センター・教授
島村　聡　沖縄大学人文学部・准教授
石原保志　筑波技術大学・副学長
須藤正彦　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・センター長
白澤麻弓　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・准教授

（2016年7月1日現在）

## 事務局

### 事務局長

白澤麻弓　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・准教授

### 事務局長補佐

萩原彩子　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・助手

### 事業コーディネーター

磯田恭子　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・助手
中島亜紀子　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・助手

### 事務局員

佐藤正幸　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・教授
山田重樹　筑波技術大学聴覚障害系支援課・課長
三好茂樹　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・准教授
河野純大　筑波技術大学産業技術学部産業情報学科・准教授

### 事務補佐員

石野麻衣子　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・特任研究員
平良悟子　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・技術補佐員
吉田未来　筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・技術補佐員

## PEPNet-Japan 連携大学・機関

札幌学院大学
宮城教育大学
みやぎ DSC
群馬大学
東京大学
早稲田大学
日本社会事業大学
関東聴覚障害学生サポートセンター
放送大学　教育支援センター
静岡福祉大学
愛知教育大学
日本福祉大学
同志社大学
立命館大学
大阪大学
大阪教育大学
関西学院大学
広島大学
四国学院大学
愛媛大学
福岡教育大学
沖縄大学
筑波技術大学

## お問い合わせ先

PEPNet-Japan　検索

**日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク事務局**
〒305-8520　茨城県つくば市天久保 4-3-15
筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター
URL　http://www.pepnet-j.org
TEL/FAX 029-858-9438
E-mail pepj-info@pepnet-j.org
担当：白澤麻弓（筑波技術大学 准教授）

PEPNet-Japan
国立大学法人 筑波技術大学

本事業は、筑波技術大学「聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム構築事業」の活動の一部です。

## MEMO

# 日本聴覚障害学生
# 高等教育支援ネットワーク
# （PEPNet-Japan）
# 連携大学・機関　活動紹介

- 札幌学院大学
- 宮城教育大学
- みやぎDSC
- 群馬大学
- 東京大学
- 早稲田大学
- 日本社会事業大学
- 関東聴覚障害学生サポートセンター
- 放送大学　教育支援センター
- 静岡福祉大学
- 愛知教育大学
- 日本福祉大学
- 同志社大学
- 立命館大学
- 大阪大学
- 大阪教育大学
- 関西学院大学
- 広島大学
- 四国学院大学
- 愛媛大学
- 福岡教育大学
- 沖縄大学
- 筑波技術大学

# 札幌学院大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 私立大学 |
| 学生数 | ２，４５７人 |
| 所在地 | 〒０６９－８５５５<br>北海道江別市文京台１１番地 |

●支援組織名称　札幌学院大学アクセシビリティ推進委員会

●スタッフ　教職員１０名、学生スタッフ９４名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | ５名 | 学部生 | ５名 |
| | | 院生 | ０名 |
| 視覚障害学生 | ３名 | | |
| 肢体障害学生 | ８名 | | |

学内支援体制

学生および教職員によるボランティア組織バリアフリー委員会が大学予算による支援活動を続けてきたが、2014年度より支援実施を担う大学組織アクセシビリティ推進委員会が発足。学生たちと協働しながら支援に取り組んでいる。

## ノートテイク・パソコンテイク

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ノートテイク、パソコンテイク（IPtalk 使用） | | |
| 利用者数 | １５年度<br>前期５名<br>後期５名 | 学部生 | ５名 |
| | | 院生 | ０名 |
| テイカー数 | 15 年度実数：前期 31 名，後期 38 名 | | |
| サービス提供時間数 | 15 年度前期→43 科目<br>15 年度後期→38 科目 | | |
| 報酬および経費 | 770 円/時間、17 時以降 960 円/時間 | | |
| 募集方法 | 掲示板等へのポスター掲示、学生宛にメールでの支援者募集案内のほか、新年度ガイダンス時に教員・利用学生・支援学生の 3 名一組で支援内容について説明し、説明会日程を案内。 | | |
| コーディネート方法 | 学習支援室のコーディネーターが相談窓口となり配置等を実施。学生との協働でよりよいコーディネートを目指す。 | | |
| 養成方法 | 前期・後期・夏休みの年 3 回講習会を実施。先輩学生が講師を務め、利用学生も助言者として参加する。実際の講義での練習や、先輩メンターによる個人レッスンも行っている。 | | |

## ポイントテイク（筆記代行）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | １５年度<br>前期６名<br>後期５名 | 学部生 | ６名 |
| | | 院生 | ０名 |
| テイカー数 | 15 年度実数：前期 19 名，後期 25 名 | | |
| サービス提供時間数 | 15 年度前期→37 科目<br>15 年度後期→37 科目 | | |
| 報酬および経費 | 770 円/時間、17 時以降 960 円/時間 | | |
| 募集方法 | 掲示板等へのポスター掲示、学生宛にメールでの募集案内のほか、新年度ガイダンス時に教員・利用学生・支援学生の 3 名一組で支援内容について説明し、説明会日程を案内。 | | |
| コーディネート方法 | 学習支援室のコーディネーターが相談窓口となり配置等を実施。学生との協働でよりよいコーディネートを目指す。 | | |
| 養成方法 | 前期・後期の年 2 回講習会を実施。実際の支援の現場に先輩学生と一緒に入り、支援の様子を確認する経験を数回積んだ上で支援活動に入る。 | | |

**Check!**　学生・教職員の協働により運営している。障がいのある学生も主体的に企画・運営を担う。

## 『誰でもできる情報保障のコツ』

学生有志と教職員が協力して、障がい学生支援パンフレット『誰でもできる情報保障のコツ～一歩進んだサポートをするために～』を作成しました。

情報保障を利用する聴覚障がい学生と、支援を行う学生たちが授業や活動の中で感じた「配慮されて助かっていること」や「困っていること」について出し合ったエピソードがもとになっています。

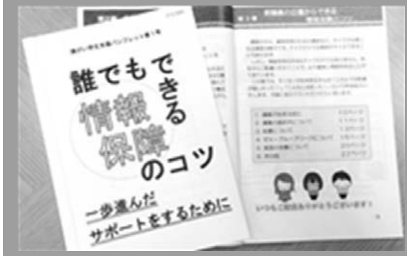


聴覚障がいの種類や本学の情報保障の種類、また、具体的な配慮事項についてイラストを入れながら授業の場面別に紹介しています。

『聴覚障がいのある受験生のためのガイドブック』も制作しました！

### サービス向上を目指して

ノートとパソコンテイクのテイカー養成講座を先輩が講師となって実施している。講師の他にも数名の支援学生と利用学生が補助者として参加し、後輩のテイクの内容を個別にチェックしたり、助言したりしている。また、先輩が作成したテキストを引き継いで改訂しながら継続的にテイカー養成の向上を図っている。これまではすべてボランティアであったが、2016 年度から謝金が支払われている。今後の課題は、講習会の内容と講師や補助者を育てるプログラムを充実させることである。

参考資料：本学 HP のｷｬﾝﾊﾟｽﾗｲﾌｰ「障がい学生支援」
http://www.sgu.ac.jp/campuslife/accessibility/shien.html.html

問い合わせ先　札幌学院大学学生支援課ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ
電話 011-386-8111／FAX011-386-8113
E-mail: shien@ims.sgu.ac.jp

# 宮城教育大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 国立大学法人宮城教育大学 |
| 学生数 | 1619 名（学部生 1518 名、院生 101 名） |
| 所在地 | 〒９８０－０８４５<br>宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 149 番地 |

●支援組織名称　宮城教育大学　しょうがい学生支援室
http://shienshitu.miyakyo-u.ac.jp/

●スタッフ　教職員１５名、学生スタッフ１３０名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚しょうがい学生 | ９名 | 学部生 | ７名 |
| | | 院生･その他 | ２名 |
| 肢体不自由学生 | ２名 | | |
| 病弱・虚弱学生 | ３名 | | |
| 発達しょうがい学生 | ２名 | | |

学内支援組織図
支援室――――――――――――専門部会
　室長　１名　　　　　　　　　　聴覚しょうがい部会
　（連携担当副学長）　　　　　　視覚しょうがい部会
　副室長　１名　　　　　　　　　発達しょうがい部会
　室員　１０名　　　　　　　　　肢体不自由部会
　（専門部会長，関連委員等）　　病弱・虚弱部会
　職員（コーディネーター）

問い合わせ先
MAIL:support@adm.miyakyo-u.ac.jp
TEL/FAX:022-214-3651

## ノートテイク・パソコンノートテイク・音声認識通訳

| | | | |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | ９名 | 支援者数 | １３０名<br>（ＮＴ１３０名／ＰＣ５５名） |
| サービス提供時間数 | １６３７コマ（2015 年度）<br>講義関係のみ | 報酬および経費 | ９００円／時間（教育実習等学外活動のみ） |
| 募集方法 | 掲示板に募集ポスターを掲示、募集用リーフレット配布、学内行事におけるＰＲ映像の放映、新入生への広報（入学時資料に募集リーフレットを同封、入学式の式典前に文字通訳のスクリーンを利用してＰＲ映像を放映）、新入生必修講義における聴覚しょうがい学生・支援学生からのＰＲ活動 | | |
| コーディネート方法 | コーディネーター３名（教務補佐員）が連絡調整する。聴覚しょうがい学生及び学生ノートテイカーの助言・指導を担当する経験の長い学生と連携を図って適切なコーディネートを行っている。 | | |
| 養成方法 | 学生運営スタッフを中心に養成を行い、その後のフォローアップとして、初心者対象、経験者対象の研修会を毎月２回ほど実施している。 | | |
| 文字通訳の取り組みの特徴 | 本学のしょうがい学生支援を、特別支援教育におけるしょうがい児・者支援の実践に必要不可欠な知識と実行力の養成として位置づけて活動している点。通常の講義の情報保障は学生の手によって全てがボランティアで行われている。また、今年度から UD トークの本格的な運用を行っている。聴覚しょうがい学生自身による周囲の教員や学生への働きかけや、文字通訳を参加者全体で作り上げていくことなど、新たな支援方法としての取り組みを始め、より良い運用の仕方について検討をすすめている。 | | |

## 手話通訳　聴覚補償　字幕挿入

| | 手話通訳 | 聴覚補償 | 字幕挿入 |
|---|---|---|---|
| 関係者数 | **利用者数**　９名（内教員１名） | **利用者数**　４名 | **作業者数**　２２名 |
| サービス提供時間数 | 学内行事（入学式・オリエンテーション等）、卒業論文・修士論文発表会等単発的支援のみ | ８２８コマ（2015 年度）<br>講義関係のみ | 2009 年度より、講義において使用する映像物への字幕挿入を開始<br>４３本：1512 分(2015 年度) |
| 報酬および経費 | 外部派遣機関の規定による | なし | ９００円／15 分映像 |
| 方法 | **募集方法**<br>みやぎ通訳派遣センターに依頼。できる限り本学への派遣実績のある通訳者を派遣するよう依頼。 | **補償方法**<br>電波を使った補聴システム<br>パナガイド《Panasonic》<br>Inspiro,Roger《Phonak》 | **作成方法**<br>学内の登録作業者に対して、文字おこしの作業を依頼。その後映像物への字幕挿入を行っている。 |
| 特徴 | **養成方法**<br>担当教員と一緒に事前検討会及び事後反省会。大学で使用する専門用語の手話 DVD を作成し、大学レベルの手話通訳者の養成を行っている。 | **補償方法の選択**<br>講義室の状況、講義の形態、個々の使用している補聴器の種類などによって補償を行う。集団討論に対応可能なシステムも構築した。 | **字幕映像への対応**<br>専任の作業スタッフ１名を置き、一定のルールにのっとった字幕映像を作成している。 |

本学は、特別支援教育全領域をカバーできる専門教員が揃っており、その専門的人的資源を最大限に活用するために「しょうがい学生支援室」を設立して、しょうがい学生支援体制の充実化を図っています。また、情報保障のスキルを高める研修会の他に、学生が企画・運営を行う練習会や意見交換会があります。講義中、情報保障が困難になった場面を共有し、よりよい情報保障について学び合っています。定期的に、学内広報誌「テイク-Pad」を発行し、利用学生と支援学生のコラムや他大学の学生との交流など、支援に関する理解促進に大きな力を発揮しています。

学内の学生・教職員の多くが、支援を必要とする学生の存在を念頭におきながら行動できる、そんな魅力がつまった宮城教育大学です。

Check!

多くの先輩・仲間と出会い
語り合いながら自らを高める４年間

# みやぎＤＳＣ

(Deaf　Support[Students] Center)

| 形態 | 任意団体 |
|---|---|
| 所在地 | 〒９８１－０９０８<br>仙台市青葉区東照宮１丁目<br>１７－１－１１６　高橋方<br>ＦＡＸ　０２２－２３３－９５７１ |

●創 設　2003年4月1日
●代 表　松﨑 丈
●URL　http://blogs.yahoo.co.jp/jyohosaposen

| 運営スタッフ | | |
|---|---|---|
| 16名（兼務あり） | 代表 | 1名 |
| | 事務局 | 2名 |
| | 相談事業 | 6名 |
| | 普及・啓発事業 | 3名 |
| | 養成・研修事業 | 5名 |
| | ネットワーキング事業 | 4名 |

## 事業内容・実績

| | | | |
|---|---|---|---|
| 相談事業 | 教職員及び聴覚障害学生対象の相談及びその保護者、関係者等の総合的な相談を行う。 | 養成・研修事業 | 聴覚障害学生・支援者・教職員それぞれの対象者に合わせた養成・研修を行う。 |
| 普及・啓発事業 | 教育機関や地域に向けた聴覚障害学生支援に関わる広報活動及び啓発行事の開催。対象者の幅を広げ、中高生・保護者等広範囲を対象とする。 | ネットワーキング事業 | 聴覚障害学生支援関係の団体との情報交換・課題の共有・ノウハウの提供を行う。 |

| | |
|---|---|
| みやぎDSCの活動<br>（2015年度） | 1．相談事業<br>・相談　8件（中・高等教育機関4件、本人・保護者2件、県1件、要筆団体1件）<br>2．養成・研修事業<br>・宮城学院女子大学へノートテーカー養成マニュアル50部提供<br>3．普及・啓発事業<br>・みやぎDSCの公式ホームページで活動報告<br>・インターネットにおいて聴覚障害学生やその関係機関とのコミュニケーション窓口として、みやぎDSC公式Twitterのアカウント開設<br>4．ネットワーキング事業<br>・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan） |

日本特殊教育学会第53回大会

みやぎDSCは、平成25・26年度のPEPNet-Japanモデル事例構築事業の主幹機関として日本特殊教育学会第53回大会で発表しました。同事業では、「情報保障者の主体性の醸成を目指したマネジメント」のテーマで、情報保障者を学内の支援学生と学外の地域通訳者とに分けて、それぞれが主体的に聴覚障害学生支援体制の整備や充実に取り組めるようなマネジメントのありかたについて検討しました。この事業の成果を平成27年9月19日～21日に東北大学で開催された学会大会で、同事業にご協力してくださった他大学の方々と一緒に2件発表しました。

問い合わせ先：所在地参照

# 群馬大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 国立大学法人 |
| 学生数 | 約 6500 人（学部･専攻科･大学院を含む） |
| 所在地 | 〒371－8510<br>群馬県前橋市荒牧町四丁目 2 番地 |

●支援組織名称　大学教育・学生支援機構
学生支援センター　障害学生支援室

●スタッフ　障害学生サポートルーム職員 4 名、うち 1 名はろう者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | 7 名　（内訳）学部生 7 名 | | |
| 視覚障害学生 | 0 名 | 肢体不自由学生 | 4 名 |
| 発達障害学生 | 非公開 | その他 | 0 名 |

2016 年 4 月 1 日現在

学内支援体制

・平成 17 年 6 月 10 日に障害学生への修学支援の基準を統一化して、「群馬大学障害学生修学支援実施要項」を制定し、全学的な取り組みを開始した。
・平成 22 年度から大学教育・学生支援機構の学生支援センターに障害学生支援室を設置して新たにスタートした。
・現在は障害学生サポートルーム職員がコーディネートを行い、各学部と連携して支援している。

## ノートテイク・パソコンテイク

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ■ノートテイク■パソコンテイク | | |
| 利用者数 | 6 名 | 学部生 | 6 名 |
| | | その他 | |
| ノートテイカー数 | 登録テイカー167 名（学生および外部者） | | |
| サービス提供時間数 | 障害学生が希望するすべての授業（ゼミや就職ガイダンスなどの大学が実施する各種講座も含む） | | |
| 報酬および経費 | 800 円／時間（1 コマ 1,200 円） | | |
| 募集方法 | オリエンテーション等でのチラシ配布、呼びかけ（聴覚障害学生自身の呼びかけも含む）や職員とテイカー学生による説明会の実施。地域の文字通訳者等学外にも依頼。HP 上で募集。 | | |
| コーディネート方法 | コーディネートは障害学生サポートルーム職員が行う。テイクは登録テイカーが有償で行う。コーディネートシステムを導入し、登録テイカーの配置･調整を行っている。1 授業（90 分）にテイカー2 名配置。 | | |
| 養成方法 | 講習 7.5 時間を行う。障害学生サポートルーム職員が講師となりテイカー学生の協力のもと実践練習を含めて行う。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコンテイクの特徴 | PC テイクは PC 連係入力ソフト（IPtalk）による 2 名連係入力。講義以外の実習等、学外での情報保障も行う。iPhone などを利用して、障害の程度や環境に応じた学生のニーズに対応している。 | | |

## 手話通訳

| | | | |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | 4 名 | 学部生 | 4 名 |
| | | その他 | |
| 手話通訳者数 | 17 名程度（学外への依頼含む） | | |
| サービス提供時間数 | 聴覚障害学生が希望するすべての授業（ゼミや就職ガイダンスなどの大学が実施する各種講座も含む） | | |
| 報酬および経費 | 職員は、給与として支給。外部の手話通訳者には、1 時間あたり 3,000 円支給 | | |
| 募集方法 | 職員で対応できない場合は、群馬県認定手話通訳者協会と群馬県手話通訳問題研究会に手話通訳者の紹介を依頼。 | | |
| コーディネート方法 | コーディネートは障害学生サポートルーム職員が行う。1 授業（90 分）に 2 名配置。 | | |
| 養成方法 | 職員も含め手話通訳者は通訳終了後、活動報告書を提出してもらい、問題点を把握し、次回の改善へつなげている。<br>聴覚障害学生を交えた反省会を定期的に行うことで技術向上に努めている。 | | |
| 本学手話通訳の特徴 | 職員が手話通訳業務を担う。 | | |

<その他>・ネィティブスピーカーによる語学の授業については、留学生への呼びかけや、学外からテイカーを広く募集している。
・UD トークの法人契約利用を開始し、必要に応じて活用している。

Check!

ガイダンスや事務手続き等、授業以外の大学生活に関わることについても情報を保障。全学的な統一基準により、どの学部でも質の高い支援体制が可能。

## 情報保障の充実に向けて

### サービス向上を目指して

学生のテイカーは卒業し入れ替わってしまうので、新規のテイカーの募集･養成にも力を入れている。その際、学生の協力を得て勧誘・紹介をしてもらうなど、学生同士のつながりも大切にしている。聴覚障害者支援について広く知識と問題意識をもってもらえるよう、情報提供していくことにも心がけている。

<学生の手話スキルの底上げ>
手話サロン（初級・中級コース）を設け、学生が手話に触れる機会を提供。

問い合わせ先
学務部学生支援課
（電話 027-220-7136 / FAX 027-220-7620）
障害学生サポートルーム
（電話＆FAX 027-220-7114）

# 東京大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 国立大学 |
| 学生数 | 約 28,000 人 |
| 所在地 | 〒113-8654<br>文京区本郷 7-3-1 |

学内支援組織図

「支援の三角形」

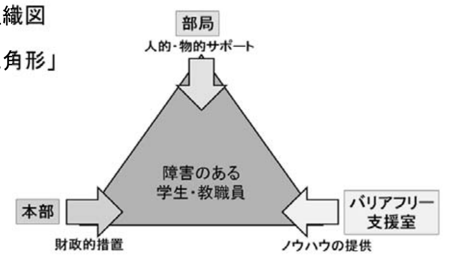


●支援組織名称　バリアフリー支援室

●スタッフ　職員７名、専任教員２名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | | 学部生 | |
| | | 院生 | |
| 視覚障害学生 | | | |
| 肢体障害学生 | | | |

※学生在籍数の詳細については非公表とさせていただいております。

## ノートテイク・パソコンテイク

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ☑ノートテイク☑パソコンテイク | | |
| 利用者数 | 若干名 | 学部生 | |
| | | 院生 | |
| サポートスタッフ数 | 80 名 | | |
| 報酬および経費 | 1,190 円／時間（支援室運営経費） | | |
| 募集方法 | 掲示板への募集ポスター掲示、学部専用 HP での講座開催案内、新入生ガイダンスでの支援室紹介　など | | |
| コーディネート方法 | 学期開始時に学生、所属学部等担当者との面談を行い、ニーズを確認したうえで授業ごとの支援内容を検討・調整する。授業開始後も随時支援内容の確認・再調整を行う。 | | |
| 養成方法 | 学生のニーズにあわせて、ノートテイク講座・パソコンテイク講座（各 90 分）を実施。個別講座やフォローアップ研修、必要に応じて追加講座も随時行う。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコンテイクの特徴 | 学生の履修科目への派遣だけでなく、学内で行われる研究会や各種研修等の場にも、教職員からの依頼を受けて学生テイカーを派遣する場合がある。 | | |

## その他の支援

| | |
|---|---|
| 機器の貸出・補聴相談への対応 | 補聴援助システムなどの支援機器の貸出を行っている。補聴相談については、学生からの要望を受け、学内外の補聴相談専門家を紹介する体制をとっている。 |
| 字幕挿入 | 映像教材の音声を文字起こしし、字幕として映像に挿入し、提供している。 |
| シンポジウム等での情報保障支援 | 学内で開催される学会・シンポジウム等での情報保障全般について、コーディネーターが相談に応じている。主催者（学内関係者）から依頼や相談があった場合は、内容を確認したうえで、適任の情報保障者（学生を含む）を紹介する他、情報保障依頼にあたっての具体的な対応についても、アドバイスを行う。 |
| 入学式・卒業式での情報保障 | 聴覚障害学生の有無にかかわらず、手話通訳とＰＣ文字通訳を実施。 |

**Check!** 学部等との連携体制「支援の三角形」

学部等と支援室の連携によるきめ細かい支援

## 意見交換会・交流会の開催

東京大学バリアフリー推進のための学生ネットワーク「B.F.mate」を中心に、障害のある学生とサポートスタッフによる全学のバリアフリーについての意見交換がなされている。

また、バリアフリー支援室（本郷支所・駒場支所）では月２回、学生・教職員を対象に、手話に気軽に親しんでもらうことを目的とした「手話でしゃベランチ」を開催。学内で働く聴覚障害職員や手話サークルに所属する学生も複数参加し、手話によるミニ講演や質問コーナーなどを通じて交流を深めている。

### バリアフリーの東京大学を目指して

東京大学では、東京大学憲章において、バリアフリーの人的・物的支援の整備を行うことを責務としている。また、多様な人々が共に活動する社会こそが、本来の豊かで活力ある社会なのだという認識のもと、障害の有無を含めた様々な属性の人々がつどうキャンパス空間の構築を目指している。

参考資料

バリアフリー支援室ホームページ
http://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/

東京大学バリアフリー推進のための学生ネットワーク「B.F.mate」
http://www40.atpages.jp/todaibarrierfree/index.html

問い合わせ先

E-mail：spds-staff@dso.adm.u-tokyo.ac.jp

# 早稲田大学

| 設置形態 | 私立大学 |
| --- | --- |
| 学生数 | 約５３，０００人（2016 年度） |
| 所在地 | 〒169－8050<br>東京都新宿区戸塚町 1-104 |

●支援組織名称　障がい学生支援室
http://www.waseda.jp/inst/dsso/

●スタッフ　職員８名（発達障がい学生担当４名含）
（上記のうち、言語聴覚士有資格者１名　臨床心理士３名）

| | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 聴覚障害学生 | 14 名 | 学部生 | 10 名 |
| | | 院生 | 4 名 |
| 視覚障害学生 | 5 名（うち、聴覚障がいとの重複１名） | | |
| 肢体障害学生 | 21 名 | | |

学内支援組織図

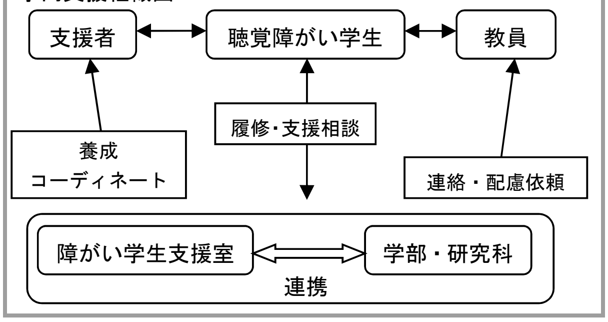


## ノートテイク・パソコン通訳

| | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 提供しているサービス | □ノートテイク（ＮＴ）<br>□パソコン通訳（ＰＣ）※遠隔含む<br>□記録（1 名での筆記）<br>□教員への配慮依頼文書配付 | | |
| 利用者数 | 12 名 | 学部生 | 8 名 |
| | | 院生 | 4 名 |
| ノートテイカー数 | 271 名（2016 年 6 月現在登録者） | | |
| サービス提供時間数 | ＰＣ、記録＝週 72 コマ<br>（2016 年度前期）<br>その他、入学式、卒業式、大学主催行事での情報保障を実施 | | |
| 報酬および経費 | 1200 円／1 コマ | | |
| 募集方法 | ■学内ポータルサイト、掲示板での告知／■利用学生の所属学部・研究科の学生へのメール告知／■支援室の web サイト等での告知／■支援室が関係する授業での告知 | | |
| コーディネート方法 | 聴覚障がい学生の申請に基づき、障がい学生支援室に登録している支援者を支援室がコーディネート | | |
| 養成方法 | 支援室職員が講師となり、ＮＴ、ＰＣの講座を、前後期開始時に行う他、学生の希望に合わせて随時実施 | | |
| 本学ノートテイク・パソコン通訳の特徴 | 利用学生の受講スタイルや授業形態に応じて、方法を柔軟に調整（PC 通訳の表示機をタブレットにする、1 名での支援（記録）にする、など） | | |

## 手話通訳

| | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 3 名 | 学部生 | 2 名 |
| | | 院生 | 1 名 |
| 手話通訳者数 | 22 名（手話通訳士（学外）） | | |
| サービス提供時間数 | 週 3 コマ（2016 年度前期） | | |
| 報酬および経費 | 4500 円/1 コマ（手話通訳士（学外））<br>（学生はＮＴ・ＰＣと同額） | | |
| 募集方法 | 支援室職員の人脈による支援者登録依頼あるいは登録通訳者の紹介 | | |
| コーディネート方法 | 聴覚障がい学生の申請に基づき、障がい学生支援室に登録している手話通訳者に依頼 | | |
| 本学手話通訳の特徴 | 支援時は、手話通訳者 2 名の他、記録者（ノート作成補助）1 名を派遣 | | |

## 文字起こし・字幕挿入

| | |
| --- | --- |
| サービス提供時間数 | オンデマンド 70 コンテンツ<br>（2015 年度前期） |
| 報酬および経費 | 媒体の長さ・内容による |
| 支援方法 | 学内の授業システム（あるいは字幕挿入システム）にコンテンツをアップロードし、支援学生が作業を行う |

Check! 学内各組織の連携と、多様な情報保障手段の提供による質の高い支援

## すべての学生が「同じ」環境で学ぶために

■個々の学生に応じた支援
面談や窓口での普段のやり取りを通じて、聴覚障がい学生のニーズ把握に努め、学生の状況に応じて修学環境を整えている。

■利用学生が他の学生とともに学べる環境作り
支援が周囲の学生との間の「壁」にならないよう、利用学生と離れてパソコン通訳をする方法を導入したり、「教員ガイド」の配布、全学オープン科目「障がいの理解と支援」の運営、SNS による情報発信などの、教職員、学生に向けた啓発の取り組みを行ったりしている。

■利用学生の主体性、支援学生の意欲を引き出す
学生と意見交換をしたり、学生が企画を行う機会を設けたりすることで、学生が支援について主体的に考えるように促している。また、希望者の都合に合わせて随時ノートテイクなどの講座開催、個別指導を行い、意欲のある学生が支援に携われるように工夫している。

### サービス向上を目指して

支援学生の専門性が課題となっており、特定の学部・研究科事務所と連携して募集するなどの取り組みを行っている。また、字幕挿入システムなどの新しい技術の導入にも取り組んでいる。

### 参考資料

障がい学生支援室パンフレット
障がい学生支援室 Twitter アカウント：@wasedau_dsso
障がい学生支援室 Facebook ページ：
http://www.facebook.com/WasedaU.DSSO

### 問い合わせ先

障がい学生支援室 TEL: 03-5286-3747
mail: shienshitsu@list.waseda.jp

# 日本社会事業大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 私立大学 |
| 学生数 | 2,750 名前後（学部生 807 名・大学院生 141 名、通信教育課 1798 名）人 |
| 所在地 | 〒２０４－８５５５<br>東京都清瀬市竹丘３－１－３０<br>http://www.jcsw.ac.jp/ |

●支援組織名称　聴覚障害学生支援プロジェクト室
http://deafhohproject.com/
●スタッフ　教員１名、その他６名、支援学生 90 名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | 17 名（内訳）学部生 13 名、通信２名、院生２名 | | |
| 視覚障害学生 | ２名 | 肢体障害学生 | ６名 |

学内支援組織図
2009 年 10 月　「聴覚障害者大学教育支援プロジェクト」の立ち上げに伴い、学内の聴覚障害学生支援に関する拠点として「聴覚障害学生支援プロジェクト室」が設置された。
　現在、聴覚障害学生支援プロジェクト室は社会事業研究所に属し、聴覚障害学生に必要な支援を提供するとともに、教務課・学生支援課・通信教育室・入試広報課等が支援を行う際のアドバイス・リソースを提供している。

## ノートテイク・パソコンテイク

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ノートテイク、パソコンテイク、メモテイク、遠隔通訳、文字起こしなど、要望に応じて対応 | | |
| 利用者数 | 17 名 | 学部生 | 13 名 |
| | | 通信 | ２名 |
| | | 院生 | ２名 |
| ノートテイカー数 | NT ５０名<br>PC（学生）約 50 名 （外部）約 50 名 | | |
| サービス提供時間数 | ６７コマ<br>（手話通訳との併用等を含む） | | |
| 報酬および経費 | ９１０円／時間 | | |
| 募集方法 | 聴覚障害学生支援プロジェクト室が全学的に募集。支援者の友人や口コミでも多くの学生が登録。また、ホームページ上で募集を掲示し、学生に限らず、学外からも広く支援者を募集している。 | | |
| コーディネート方法 | 聴覚障害者大学教育支援プロジェクト室のコーディネーターが行っている。 | | |
| 養成方法 | 支援者として活動を希望する人を対象に研修を実施。小さな練習会は常時開催。また今年からコミュニケーションバリアフリー課程を新設し、社会人等を対象に支援者養成を行っている。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコンテイクの特徴 | 学生が自主的な練習会を多く開催しているが、プロの研修もある。<br>新設したコミュニケーションバリアフリー課程には、大学の授業のためのパソコンテイカー養成コースがある。 | | |

## 手話通訳

| | | | |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | 17 名 | 学部生 | 13 名 |
| | | 通信 | ２名 |
| | | 院生 | ２名 |
| 手話通訳者数 | 約５０名（外部） | | |
| サービス提供時間数 | ３３コマ<br>（ノートテイク、パソコンテイクとの併用を含む） | | |
| 報酬および経費 | ３０００～５０００円／時間 | | |
| 募集方法 | 有資格者を中心に登録いただいている。通訳者同士のネットワークを活用して大学での活動に興味のある方に登録をお願いしている。 | | |
| コーディネート方法 | 聴覚障害学生の要望に応じて適切な支援者を聴覚障害学生支援プロジェクト室が選定し、依頼している。派遣会社・社団法人等も利用している。 | | |
| 養成方法 | 今年からコミュニケーションバリアフリー課程を新設し、手話のできる社会人に対して大学で通訳者を養成している。ろう当事者通訳も養成している。 | | |
| 本学手話通訳の特徴 | 日本手話、対応手話やその他個別のニーズに対応できるように、バラエティに富んだ多くの通訳者に登録をいただいている。 | | |

Check!
聴覚障害学生を「同じスタートライン」に立たせる支援

## 聴覚障害者大学教育支援プロジェクト

「ろう・難聴者の高等教育の機会の拡充」を目標に、日本財団の助成により 2009 年 10 月にスタートしたプロジェクト。現在は３つのプログラムを行っている。

1．学内学生支援（聴覚障害学生支援プロジェクト室）
2．手話による教養大学
　聞こえない学生にも、教員との直接対話を通した深い学び機会を作りたいと設置された科目群。授業は、ろう者の教員・講師によって日本手話を用いて行われる。一般教養科目から、ろう・難聴者に関係の深いものまで幅広い科目が設置されており、取得した単位は卒業単位の一部にできる。
3．ろう・難聴高校生の学習塾
　ろう・難聴の高校生を対象に大学進学を支援する。ろう・難聴者の講師が手話で教えるクラスと、手話通訳・パソコンテイクがついた主に聴者が担当するクラスがあり、自分のコミュニケーション方法、学力に合ったクラスでの受講が可能である。

**同じスタートラインをめざして**

同じスタートラインに立ちたい。
そして、そこからは自分の足で歩いていきたい。
そんな聞こえない学生を
わたしたちは入試から卒業までサポートします。

問い合わせ先
日本社会事業大学　聴覚障害学生支援プロジェクト室
URL　http://deafhohproject.com
FAX　042-496-3064
E-mail　projectd@jcsw.ac.jp

# 関東聴覚障害学生サポートセンター

●創 設　1984 年（創設当初は関東学生情報保障者派遣委員会）
●ＵＲＬ　http://kantou-saposen.main.jp/

| | |
|---|---|
| 形 態 | 任意団体 |
| 所在地 | 事務所を持たず、大学での支援コーディネートや通訳活動、コンサルテーションのノウハウを持ったスタッフのネットワークによって運営。 |
| 運営スタッフ | 16 名 |

## 活動内容

### 聴覚障害学生支援体制構築についてのコンサルテーション

初めて聴覚障害学生を受け入れる大学や、支援の質的向上を目指す大学を対象に、支援制度の構築・拡充のためのコンサルテーションを行い、中長期的な関わりを通して、各大学で基本的なコーディネート、支援ノウハウの蓄積、自前での研修会の実施等が可能となるようサポートしています。

コンサルテーション・企画の一例

- 現状の課題や今後の展望等についてのヒアリング
- 支援制度充実にむけた具体的な取り組み案の提案
- 支援に関する情報提供
- 各種研修会の企画・実施
- 講師斡旋
- 支援担当教職員に対するフォロー・相談対応
- 聴覚障害学生・支援学生からの相談対応、ニーズ聞き取りのサポート
- 支援者のスキル評価
- 授業観察
- 支援制度の振り返り・検証　など

2016 年度は、情報保障に初めて取り組めた大学院、専門機関のサポートの他、高校生から社会人と幅広い相談に対応しています。

| 相談 | 支援者養成 | 通訳者の斡旋・研修 | 普及・啓発 | ネットワーキング |
|---|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生や特別支援学校、社会人、保護者等からの相談も受けています。聴覚障害学生からの相談に対しては、在学中に支援サービスを利用した経験のあるろう者スタッフが対応することで、心理面のサポートにも努めています。 | ノートテイカー・パソコンテイカーの養成研修会の企画や講師の派遣をしています。事前打ち合わせ、カリキュラム構成の助言、養成後のフォローアップも含めてサポートし、大学独自で養成が担える体制作りの支援をしています | 手話通訳者、パソコン通訳者等の斡旋を行っています。また、地域資源の活用などについてもアドバイスを行っています。地域の通訳者団体向けに、大学の情報保障をテーマとした通訳者対象の研修依頼も引き受けています。 | 「聴覚障害者と高等教育」フォーラムの開催や関連誌への寄稿等を通して、聴覚障害学生支援の必要性や、現状・課題を発信してきました。近年では、企業からの聴覚障害に関する啓発研修や、大学教職員向けの FD 研修の依頼も増えてきています。 | 学生当事者団体や地域の要約筆記・手話通訳グループ、通訳派遣機関等との連携や情報交換を行っています。PEPNet-Japan の連携機関でもあり、各事業に多くのスタッフが参画しています。 |

## 聴覚障害学生・支援学生・支援担当者に寄り添い、長期的な視野で、支援体制作りのお手伝いを。

聴覚障害学生支援が全国的に整いつつあります。しかし、聴覚障害学生・支援学生が、聞こえない先輩や経験者に安心して相談できる、細かな指導・研修を受けられる体制はまだ十分には整っていません。また、支援担当者が気軽にアドバイスを受けたり情報交換ができる機会もまだまだ少ないのが現状です。

サポートセンターでは、ひとつひとつの大学が、長く安定した支援を提供できる体制を築けるよう、その大学に合った方策を提案し、制度構築のお手伝いするとともに、聴覚障害学生・支援学生・大学担当者など関係者全員が安心して相談できる機関として活動していきます。お気軽にご相談ください。

参考資料


- 吉川あゆみ・太田晴康・広田典子・白澤麻弓（2001）「大学ノートテイク入門」人間社
- 白澤麻弓・徳田克己（2002）「聴覚障害学生サポートガイドブック」日本医療企画
- 吉川あゆみ・岡田孝和他（2007）「大学ノートテイク支援ハンドブック」人間社


問い合わせ先

HP の Contact ページよりお問い合わせください。

# 静岡福祉大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 私立大学 |
| 学生数 | 749 人　(2016 年 7 月 1 日現在) |
| 所在地 | 〒425-8611<br>静岡県焼津市本中根 549 番 1 |

● 支援組織名称　静岡福祉大学学生支援総合センター内
障害学生支援室

●スタッフ　教員 4 名、職員 2 名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | (注)　1 | 学部生 | (注)　1 |
| | | 院生 | |
| 視覚障害学生 | (注)　0 | | |
| 肢体障害学生 | (注)　6 | | |

注：個々の障害形態と学生数についてはﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰ保護のため原則として公表していません。

学内支援組織図　学生支援総合センター内

障害学生支援室(各学科教員及び職員より構成)

## ノートテイク(手書き)・パソコンノートテイク

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ◎ノートテイク(手書き)<br>◎ポイントテイク(手書き)※<br>◎パソコンノートテイク | | |
| 利用者数 | (注)　2 | 学部生 | (注)　2 |
| | | 院生 | |
| ノートテイカー数 | 27 名（NT 21 名／PC 6 名） | | |
| サービス提供時間数 | 週 14 コマ | | |
| 報酬および経費 | 800～1,000 円／時間（＋交通実費） | | |
| 募集方法 | 学内外の掲示板、HP にノートテイカー募集案内を掲示。 | | |
| コーディネート方法 | 学生教務課職員が連絡調整を担当し、障害学生支援室が協力。 | | |
| 養成方法 | 「障害支援技術論」（半期 2 単位)を開講するほか、本学教員主催のノートテイク講習を開催。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコンノートテイクの特徴 | ･本学教員が監修した専用ソフト「まあちゃん」を活用。<br>・聴覚障害学生にとどまらず視覚障害、肢体不自由、発達障害学生等も利用する。 | | |

## 手話通訳

| | | | |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | (注)　0 | 学部生 | (注)0 |
| | | 院生 | |
| 手話通訳者数 | 地域の公的派遣制度(公費派遣と本学費用負担派遣を併用)を活用することもある。 | | |
| サービス提供時間数 | 必要時 | | |
| 報酬および経費 | (公的派遣基準) | | |
| 募集方法 | 公的派遣機関に依頼 | | |
| コーディネート方法 | 学生教務課職員が公的派遣機関に依頼。 | | |
| 養成方法 | (手話通訳の養成はしていない) | | |
| 本学手話通訳の特徴 | 専門用語が頻出する。 | | |

※ポイントテイクとは、聴覚障害以外の障害学生を対象に、板書の筆写、重点項目の筆記等、授業で伝達される情報のうち、ポイントに絞ったノート記録を指す。

**Check!** 障害学生支援室では、「障害のあるなしにかかわらず、ともに社会参加できる」教育環境を実現するための役割を担います。そうした環境を通じて私たちは、学生が本校を卒業したとき自らに必要な支援とは何か、第三者に説明し、主体的に最適な環境を作り上げていくことができるような方向を目指します。当事者によるセルフマネージメントの力をつけること、それは本学が掲げる「福祉力」の向上にもつながります。

## 文部科学省科学研究費補助金を活用した支援の構築を計画中

文部科学省科学研究費(基盤研究Ｂ)を活用し、2009 年度から 2013 年度の 5 か年を通じ、「高等教育機関における障害学生『情報コミュニケーション』支援システムの構築」（研究代表者：太田教授)を研究課題として実施した。支援方法であるノートテイクを聴覚障害にとどまらず、視覚障害、肢体不自由、発達障害を含む障害学生の情報バリアフリーシステムとして位置づけ、障害種別を超えた総合的な支援を模索している。

サービス向上を目指して：障害学生支援の課題の一つは、支援費用の持続的な確保にあります。そこで本学では私立大学等経常費補助金の活用はもちろんのこと、県共同募金会への申請等、さまざまな知恵を絞っていますが、基本的な考え方として公的な保障が欠かせないと考えています。障害のあるなしにかかわらず学習権を保障する方向を誰もが当然のこととして認める社会の到来を心から願っています。

参考資料　http://www.suw.ac.jp/

問い合わせ先：静岡福祉大学　事務部　学生教務課
TEL 054-623-7450　FAX 054-623-7453
E-mail　gaku-ofc@suw.ac.jp

# 愛知教育大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 国立大学法人 |
| 学生数 | 4217名（学部3882・大学院・301・専攻科34） |
| 所在地 | 〒448－8542<br>愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢１<br>（名鉄本線「知立駅」より名鉄バス20分） |

●支援組織名称　障害学生支援ワーキンググループ（WG）
情報保障支援学生団体「てくてく」・教務課

●スタッフ　WG教員５名・「てくてく」スタッフ、教務課職員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | ６名 | 学部生 | ６名 |
| | | 院生 | ０名 |
| 視覚障害学生 | ０名 | | |
| 肢体障害学生 | １名 | | |

学内支援組織図　　聴覚障害学生

↓　↑

支援学生団体「てくてく」・障害学生支援WG教員・教務課

↓　↑

情報保障者、事務職員（学生支援部－教務課・学生支援課、キャリア支援課・入試課、財務部－施設課）

## パソコンテイク・ノートテイク

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | パソコンテイク・ノートテイク | | |
| 利用者数 | ６名 | 学部生 | ６名 |
| | | 院生 | ０名 |
| ノートテイカー数 | 110名（講義担当50名、約10名がDVD・ビデオ等の字幕付けの担当） | | |
| サービス提供時間数 | 週３９コマ（すべてPCテイク） | | |
| 報酬および経費 | ２４６０円／１コマ（９０分）（支援学生１名につき１２３０円支給。各講義２名配置。） | | |
| 募集方法 | （PC）新年度のガイダンス等で、全学的に有志の学生を募集している。（NT）専門性を必要とする英語・第二外国語・数学・理科等の講義は、関係する講座の教員に専門性の高い学生を推薦・紹介してもらっている。 | | |
| コーディネート方法 | 学生コーディネーターが、聴覚障害学生のニーズを把握し、各種配置、コーディネート業務を行っている。 | | |
| 養成方法 | 週２日（月・木）・昼休みを利用して、連絡および研修する場を設けており、年数回、休日に練習会を開催している。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴 | 携帯連絡システムによる情報交換・中間・事後報告会等の実施を重ねながら、量的・質的向上を図っている。 | | |

## その他の支援

| | |
|---|---|
| 学外手話通訳者の派遣 | 授業の形態によって、週１～２コマ程度、学外手話通訳者の派遣を依頼している。（パソコンテイク・ノートテイクとの併用も可能。10000円／1コマ（90分）、通訳者１名につき5000円支給。2名配置。） |
| 視聴覚教材の字幕作成 | 講義で視聴覚教材を使用する場合は、事前にメディアを借り、字幕付けの作業を行っている。 |
| 遠隔情報保障システムを用いた支援 | 遠隔情報保障システムを利用して、自宅など離れた場所からでも連携練習や支援に参加している。 |
| 式典、各種説明会での情報保障 | 式典や、大学が主催する講義以外の各種行事（教務ガイダンス、オープンキャンパスなど）で、主にパソコンノートテイク・手話通訳による情報保障を行っている。 |
| 無線LANを用いた離れた場所での情報保障 | 講義中、支援学生が聴覚障害学生の隣にいることは、聴覚障害学生にとって心理的な負担となる。そのため、基本的に、教室内の離れた場所で、入力支援を行っている。 |

Check!　学生のノートテイク・パソコンノートテイク、学外手話通訳者による情報保障

## 聴覚障害学生の充実した学生生活の支援

（１）情報保障学生団体「てくてく」の活動　全学的に約100名の学生が支援活動に係わり、聴覚障害学生とともに学内の支援に関して情報交換・研修を行っている。

（２）他大学の支援活動　東海地区の大学より要請があれば研修会を開催し、本学の支援活動のノウハウを紹介している。

（３）様々な聴覚障害学生の支援

１）講義の情報保障　ノートテイク、パソコンテイク、手話通訳による支援が、聴覚障害学生のニーズに応じて実施されている。

２）講義以外の情報保障　入学式・卒業式などの各種行事、各種実習、ガイダンス時の情報保障も実施している。

３）教育実習での配慮　聴覚障害学生の小学校教育実習は、附属小学校又は通常小学校での実習を、県内聾学校の小学部実習に振り替えることができる。

### サービス向上を目指して

・聴覚障害学生は、特別支援学校教員養成課程に在籍しているため、同課程内の聴者の学生の各種支援に関する問題意識が高いこと等、恵まれた環境にある。
・情報保障者が担当できる時間帯などに制約があり、一部の学生に作業が集中するといったことが生じている。
→課題を整理し、よりよいサービスを目指していきたい。

参考資料　「愛知教育大学　障害学生支援ガイド」
「愛知教育大学 聴覚障害学生の情報保障 教員用ガイドブック」
「愛知教育大学　保障団体『てくてく』　リーフレット」

問い合わせ先　注）①情報教育講座、②障害児教育講座
①　髙橋 岳之　e-mail; take@auecc.aichi-edu.ac.jp
②　岩田 吉生　e-mail; yiwata@auecc.aichi-edu.ac.jp

（掲載内容は2015年度時点）

# 日本福祉大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 私立大学 |
| 学生数 | 4,988 人（院生、通信を含むと 11,852 人） |
| 所在地 | 〒470－3295<br>愛知県知多郡美浜町奥田 |

●**支援組織名称**　日本福祉大学学生支援センター
URL http://www.n.fukushi.ac.jp/

● **スタッフ**　センター長１名、専任職員１名
委託職員２名、コーディネーター３名　（障害学生支援領域）

| | |
|---|---|
| 聴覚障害 | ３４名（通学課程学部生） |
| 視覚障害 | ８名（通学課程学部生） |
| 肢体障害 | ３６名（通学課程学部生） |
| その他 | ３３名（通学課程学部生） |

学内支援組織図

学生支援センターは学生部の一機関

学生支援センター運営委員会（各学部の教員、各キャンパスの職員、図書館スタッフ等で構成）

## ノートテイク・パソコン要約筆記

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ■ノートテイク■パソコンテイク | | |
| 利用者数 | ２２名 | 学部生 | ２２名 |
| | | 院生 | ０名 |
| ノートテイカー数 | 約１１０名 | | |
| サービス提供時間数 | １００コマ／週　（2016 年度前期） | | |
| 報酬および経費 | ボランティア（奨励金支給） | | |
| 募集方法 | 入学当初のオリエンテーションやゼミ等で聴障学生が呼びかけ。各自が掲示板に募集ポスターを掲示。学生支援センターのボランティア登録者へ依頼。 | | |
| コーディネート方法 | 聴覚障害学生自身が直接依頼するか、学生支援センターからボランティア登録者へ依頼する。テイカーとのマッチング会開催。 | | |
| 養成方法 | ノートテイカー相談会、ボランティア講座（学生主催）、サークルによる練習など。ホームページで養成講座オンデマンドコンテンツ公開。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴 | 複数の聴覚障害学生が受講している場合は、OHC を利用。設置は学生支援センターで実施。経験ある学生と障害学生が学生スタッフとして、運営・指導に協力。 | | |

## ともに考える支援

| | |
|---|---|
| 学生支援センターの設置 | 学習支援や生活支援の方法は、障害学生・支援学生・教職員が一緒に考えます。<br>障害学生の生活から、ボランティア活動支援まで、学生支援センターがさまざまな相談に応じています。 |
| 入学式での手話通訳者設置 | 入学式、卒業式、全学的な講演会、受講ガイダンスなどで設置 |
| 字幕づけ | 講義で利用するに映像教材ついて、学生サークル「くまじ」が字幕付けソフトを利用して字幕を付けている。 |
| 文字起こし | 字幕が間に合わない場合、映像教材のダビングができない場合には、ボランティア登録学生が分担して、映像音声を文字化し、プリントアウトして障害学生に渡す。 |
| ライブラリー化 | 字幕付け・文字起こしをしたことがある映像教材の一覧を作成し、教員控室に配置。 |
| 手話通訳派遣事業 | 2～4 年生の希望者のゼミにて派遣。 |

## 支援サークルの活動

### 学生が「ともに学び、ともに育つ」

・点訳サークル「にゅーてんてん」…講義資料等の点訳
・字幕づけ「くまじ」…教材 VTR の字幕づけ
・パソコンテイク「PCT」…パソコンテイク
・学生スタッフ…ノートテイク初心者の指導、機材のセッティング、ボランティア講座への協力、ボランティア団体の連携支援
※聴覚障害、視覚障害、肢体障害のそれぞれにサークルがあり、ピアサポート活動などで学生支援センターの事業に協力しています。

### 参考資料

障害等のある学生のためのキャンパスガイド
障害学生支援センター年報 13 号(当センター発行)

### 問い合わせ先

日本福祉大学学生支援センター
TEL: 0569-87-2432　FAX: 0569-87-2376
Email：support-c@ml.n-fukushi.ac.jp

# 同志社大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 私立大学 |
| 学生数 | 27,053 人（2016 年 5 月 1 日現在、大学院生含む） |
| 所在地 | 【京田辺校地】<br>〒610－0394　京田辺市多々羅都谷 1－3<br>【今出川校地】<br>〒602－8580　京都市上京区今出川通烏丸東入 |

●支援組織名称　障がい学生支援室（事務局:京田辺校地学生支援課）
URL　http://challenged.doshisha.ac.jp/

●スタッフ　職員 12 名（うち手話通訳者 1 名）

| | |
|---|---|
| 聴覚障がい学生 | 47 名 |
| 視覚障がい学生 | 14 名 |
| 肢体障がい学生 | 33 名 |
| 内部障がい学生 | 4 名 |

※その他　重複障がい他学生　4 名

※発達障がい学生は含まれていません

学内支援組織図

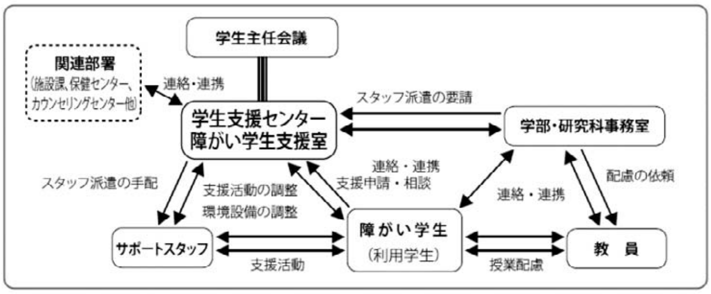


## ノートテイク・パソコン通訳

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ノートテイク（NT）、パソコン通訳（PC） | | |
| 利用者数（聴覚） | 制度登録 10 名 | 学部生 | 8 名 |
| | | 院生 | 2 名 |
| ノートテイカー数<br>パソコン通訳者数 | 2016 春スタッフ登録 266 名（5 月現在）<br>2016 春活動者　140 名 | | |
| サービス提供時間数 | 2016 春学期：週 54 コマ<br>（内、NT 2 コマ/NT+PC 15 コマ/PC 37 コマ） | | |
| 報酬および経費 | 900～1,350 円／時間（大学経費） | | |
| 募集方法 | 入学時説明会・掲示板・立看板・HP・案内パンフレット・学生支援課企画の映画や大型ビジョンによる募集 | | |
| コーディネート方法 | 障がい学生支援室のコーディネーターが障がい学生の相談窓口となり支援スタッフの募集・養成・派遣・相談等調整を担当。<br>障がい学生在籍学部事務室を始め全学的に入学前から連携をとり対応。 | | |
| 養成方法 | 前期、後期にノートテイク・パソコン通訳事前勉強会・入門講座・フォローアップ勉強会を継続的に開催。その他、随時強化勉強会や希望に応じて対応。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコン通訳の特徴 | 学期前面談により、利用学生のニーズに合わせた講義保障を提供。学期末に懇談会の実施。複合領域科目として夏期集中講義『「コミュニケーションのバリアフリー」を考える』を開講（単位付与）。 | | |

## ビデオ文字起こし・字幕付け

| | | | |
|---|---|---|---|
| 利用者数（聴覚） | 制度登録 10 名 | 学部生 | 8 名 |
| | | 院生 | 2 名 |
| 字幕付け数 | 16 本（2016 年春学期実績） | | |
| 報酬および経費 | 900／時間（大学経費） | | |
| 募集方法 | 入学時説明会・掲示板・立看板・HP・学生支援課企画の映画や大型ビジョンによる募集 | | |
| コーディネート方法 | 障がい学生支援コーディネーターが窓口となり、利用学生および担当教員の依頼に応じて対応。字幕付け専用ソフト・PC 有。 | | |
| 養成方法 | 勉強会を適宜実施。 | | |

## 手話通訳

手話通訳についても対応。入学式・卒業式・クリスマス燭火讃美礼拝は、聴覚に障がいのある学生・ご父母のため、手話通訳を必ず実施。

Check!　全学的な組織による講義保障！
（学生同士の関わりの中で育む制度）

### ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ・ﾃﾞﾊﾞｲﾄﾞの克服

障がい学生のみではなく、支援スタッフにも着目し、学生同士の関わりの中で自然に手をさしのべられるような大学を目指す。
具体的な場の設定･･･2016 年度
・ランチタイム手話
　聴覚障がい学生を囲みランチをとりながら手話でおしゃべり
・Challenged キャンプ（2 泊 3 日　兵庫県　休暇村　南淡路）･･･2016 年度
　音がない･光がない･身体の自由がきかないという世界を共に体験し、物へのバリア、心のバリアについて本音で語りあうキャンプ
・「コミュニケーションのバリアフリー」を考える－共に生きる社会をめざしてー（複合領域科目）
　障がい者を取り巻く状況・実情を踏まえつつ、「コミュニケーション」「バリアフリー」をキーワードとして、展開される他大学にも開かれた夏期集中講義。

### サービス向上を目指して

約 27,000 人の学生が在学している中で、障がい学生支援スタッフは 1%に満たない状況である。合格者の第一次手続き者への郵送物に「障がい学生支援制度－案内パンフレットー」を封入し、教職員に「障がい学生支援制度－教職員のためのガイドー」を配布しているが、さらに身近な取り組みとしてサポートを行えるよう、啓発していかなければならない。また、障がい学生のキャリア形成・就職支援についてもキャリアセンターと共に取り組んでいる。パンフ・ガイド・マップは英文版も有。

### 参考資料

障がい学生支援制度―案内パンフレットー

### 問い合わせ先

学生支援センター　京田辺校地学生支援課　障がい学生支援室
tel 0774-65-7411　fax 0774-65-7024
E-mail:jt-care@mail.doshisha.ac.jp

# 立命館大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 私立大学 |
| 学生数 | 35,506 名（大学院生含む） |
| 所在地<br>（法人本部） | 〒604－8520<br>京都市中京区西ノ京朱雀 1 |

●支援組織名称　立命館大学障害学生支援室

●スタッフ　専門契約職員 2 名、学生サポートスタッフ 55 名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | 4 名 | 学部生 | 4 名 |
| | | 院生 | 0 名 |

学内支援組織図

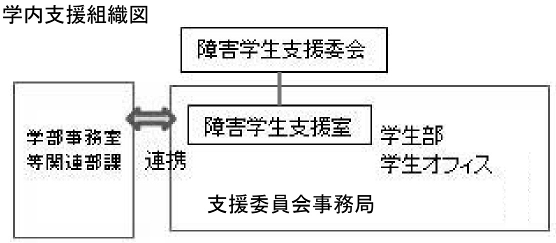


## ノートテイク・パソコンテイク

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ノートテイク、パソコンテイク、FM マイク使用、文字起こし等 | | |
| 利用者数 | 2 名 | 学部生 | 2 名 |
| | | 院生 | 0 名 |
| サポートスタッフ数 | 55 名（登録スタッフ数） | | |
| サービス提供時間数 | 1 人つき週 1～10 コマ | | |
| 報酬および経費 | 840 円/1 時間(1 コマあたり 1.5 時間) | | |
| 募集方法 | 登録説明会を開催し、希望者をスタッフとして登録。専門性の高い授業の場合は学部事務室・教員を通して募集。その他、web 掲示、ポスター掲示等で募集している。 | | |
| コーディネート・養成方法 | 障害学生支援室にてパソコンテイク講習を実施。学部・語学など属性に合わせてコーディネート。その際、学生コーディネーターが活躍している。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴 | ノートテイク・パソコンテイクだけでなく、音声認識ソフトの利用、教員、受講生への配慮依頼、席の配置などを組み合わせて、最適な方法で支援している。 | | |

Check!
**全学受付窓口の設置**
障害学生・支援学生スタッフ・教員・職員の一貫相談受付窓口設置（障害学生支援室）

## その他の支援

| | |
|---|---|
| 入学式・卒業式での配慮 | 希望があれば、手話通訳、車いす介助、ガイドヘルプ等を実施。 |
| 視覚障害学生の支援 | 教材加工（テキストデータ化）、映像解説（音声ガイド）、試験時の点訳・墨訳等、定期試験時の配慮等。 |
| 肢体不自由学生の支援 | ポイントテイク（ノート作成）、介助、定期試験時の配慮等。 |
| パソコン機器の設置 | 肢体不自由学生用（PC、高さ調整可能机・トラックボールマウス）、視覚障害学生用（PC、点字プリンタ、拡大読書器）の機器を設置。 |
| 学生スペースの設置 | 学生スタッフの活動拠点となる学生スペースを障害学生支援室内に設置。障害学生との交流の場としても活用されている。 |
| 教員への配慮文・手引きの配布 | 授業担当教員に配慮文・手引きを配布し、随時障害学生支援室にて教員のサポートを行っている。また新任教員に対して「障害学生支援のための対応例」を配布している。 |
| 講習会開催 | ノートテイク、パソコンテイク、車いす介助等の講習会を開催。また、先輩スタッフが講師となるパソコンテイク体験講座を定期的に開催している。 |

## 学生の「主役力」を活かしたサポートシステム

立命館大学障害学生支援室では、学生を主体とした「ピア・サポート」を軸に運営しています。
障害学生とサポートスタッフ、それぞれの「主役力」を支援の基盤としており、この両者への支援を支援室が担っています。障害学生とサポートスタッフは、それぞれ協力し合いながら、授業支援等の直接的なサポートや、障害理解を推進するための啓発企画、スキルアップを目的とした講座の企画・実施など、同じチームに所属する仲間として互いに学びあっています。
また、本学では、学生の力を活かした支援室運営のために「学生コーディネーター制度」を設置し、ピア・サポートの観点から、障害学生とサポートスタッフのつなぎ役を担うとともに、新人サポートスタッフの育成や両者のメンター的役割なども担っています。また利用学生が 3 回生になると、自ら支援をコーディネートする「セルフ・コーディネート制度」もあります。
以上のように、障害学生とサポートスタッフ、両方の成長につながる仕組みづくりに取り組んでいます。

### 支援の質の向上を目指して

**学生からのフィードバック集計**
学期ごとに障害学生、サポートスタッフ、学生コーディネーターからのフィードバックを集約・分析し、よりよい支援のあり方について定期的に検討している。
**講座の運営とマニュアル作成**
支援の標準化、確立化に向け学生が中心となりパソコンテイク・ノートテイク講座の実施、マニュアル作成を行っている。
**学生コーディネーター制度**
支援に関わる学生の主体的な学びと成長に寄与するため、学生コーディネーターを中心とした支援の仕組み作りを行っている。

### 参考資料

ホームページ　http://www.ritsumei.ac.jp/drc/

### 問い合わせ先


立命館大学障害学生支援室
Tel　075-465-8343　　Fax　075-465-8352
E-mail drc@st.ritsumei.ac.jp

# 大阪大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 国立大学 |
| 学生数 | 18780 人 |
| 所在地 | 〒560－0043<br>大阪府豊中市待兼山町 1-10<br>学生交流棟　２階 |

●支援組織名称　キャンパスライフ支援センター
障がい学生支援ユニット
campuslife-sds@office.osaka-u.ac.jp
https://www.sccl.osaka-u.ac.jp/
●スタッフ　教員３名，研究員２名，事務補佐員１名
（うちコーディネータ４名，アセスメント担当１名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | ６名 | 学部生 | ２名 |
| | | 院生 | ４名 |
| 視覚障害学生 | ３名 | | |
| 肢体障害学生 | ５名 | | |

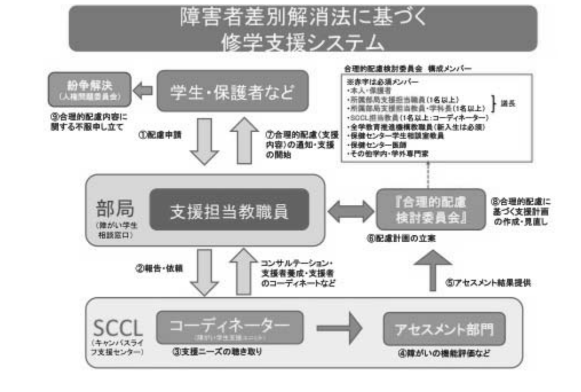


## ノートテイク・パソコン要約筆記

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ☐ノートテイク☐パソコン要約筆記 | | |
| 利用者数 | ５名 | 学部生 | ２名 |
| | | 院生 | ３名 |
| ノートテイカー数 | 52 名（NT 52 名／PC 40 名） | | |
| サービス提供時間数 | 週 25 コマ（NT ２コマ／PC 23 コマ） | | |
| 報酬および経費 | 1200 円／時間（運営費交付金） | | |
| 募集方法 | ・募集ポスターの掲示<br>・チラシの配布<br>・全学 WEB サービスの活用 | | |
| コーディネート方法 | 障がい学生支援ユニットのコーディネータがノートテイカーの配置・連絡・調整を担当。ML を活用し，代理テイカーの募集・連絡等を行っている。 | | |
| 養成方法 | ノートテイカー養成講座を前期期間中に実施（1.5h×６回）。春休み夏休みに集中講座（3ｈ×２回）を実施。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴 | ・大学院の利用学生に対しては，現場の状況等に鑑みた支援の要望のヒアリングを行い，利用学生と支援学生のマッチングに配慮。<br>・学期末に利用学生，支援学生それぞれに対して情報保障評価アンケートを行い，支援スキルの向上やより適切な支援シフトの調整に反映。 | | |

## その他の支援

| | |
|---|---|
| 配慮依頼文書の送付 | 当該学部・大学院の支援担当教職員（障がい学生相談窓口）から授業担当教員や関係教職員に対して配慮依頼文書の送付を行っている。 |
| 各種行事・説明会での情報保障 | 要請に応じて，必要な行事・説明会にもノートテイカーを派遣し，情報保障を行っている。 |
| ビデオ文字起こし | 講義等で使用する映像資料に字幕がない場合，アルバイト学生を雇い，文字起こしを行っている。 |
| コミュニティスペースの設置 | 学生同士の交流の場としてコミュニティスペースを設置している。 |
| 日本手話入門講座の実施 | 日本手話教授法を身につけた聾者が講師となり日本手話入門講座を実施している。聾者の講師と受講生が，手話だけで会話するダイレクトメソッドによる日本手話習得を目指している。 |
| 聴覚障がい学生以外の支援 | 視覚障がい，肢体不自由，発達障がい，精神障がい等，学生のニーズに応じて合理的配慮に基づいた支援を提供している。 |

**Check!**　聴覚障害当事者の教員の視点を活かした質の高い保障！

## ノートテイクスキル向上を目指して

利用学生と支援学生がお互いに協力しあいながらノートテイクスキルの向上をめざす仕組みを構築している。利用学生の意見も取り入れたノートテイクスキル評価シートを開発し，利用学生は支援学生，支援学生は自分自身の評価を行って，そのズレに着目し，弱点をフォローしていくようにしている。また，スキルアップ講習会では，実際の授業の音声を文字化し，利用学生が原文を確認しながら支援学生の入力についてアドバイスや要望を伝えられるようにしている。

また，利用学生と支援学生がスムーズな意思疎通を図り，良好な人間関係を土台とした支援の実施につなげることを目的に，ランチ交流などのイベントを企画している。

問い合わせ先　キャンパスライフ支援センター　電話・FAX：(06) 6850-6107

# 大阪教育大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 国立大学 |
| 学生数 | 約 4500 人 |
| 所在地 | 〒582-8582<br>大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1 |

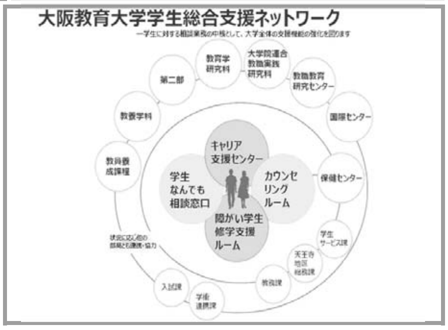


●支援組織名称　大阪教育大学　障がい学生修学支援ルーム

●スタッフ　教員２名(兼任１名含)，職員３名(兼任１名含)

様々なニーズのある障がい学生に応じた支援を進めています。

## パソコン，ノートテイク・要約筆記

| | |
|---|---|
| 提供しているサービス | 手書き・パソコンノートテイク<br>手話支援等 |
| 利用者数 | 複数名 |
| 登録支援学生数 | 約 130 名 |
| サービス提供時間数 | 週 22 コマ |
| 報酬および経費 | 1000 円／時間 |
| 募集方法 | 掲示板ポスターや HP で掲示，ガイダンス等で支援学生募集チラシを配布。 |
| コーディネート方法 | 定期的に障がい学生と面談を行い，その都度ニーズを確認したうえで支援内容を決定する。また，授業担当教員が適切に支援を実施することができるよう，密に連絡・相談を行う。 |
| 養成方法 | 障がい学生支援に関する様々な研修機会の設置<br>・教養基礎の講義として「障がい者支援入門」を開講<br>・ガイダンスや支援技術研修会の実施<br>・学生が主体的に進める技術講習会や手話サロン実施 |
| 情報保障の特徴 | 必要な講義全てにパソコンノートテイクの設置を行っている。グループディスカッション等の授業形態に応じ，手書きノートテイクや手話支援等を行う場合もある。 |

## その他の支援

| | |
|---|---|
| 様々な支援 | その他様々な障害等のニーズに応じ，綿密な面談を行った上で個別の支援を行っている。<br>【実施例】点字点訳，テキストデータ化，施設設備の改善等 |
| 各種行事・説明会での情報保障 | 要請に応じ，各種行事・説明会等においては，資格を有する意思疎通支援者を配置し，情報保障を行っている。 |
| 教職員への理解啓発 | 障がい学生支援全般に関する FD・SD を実施している。理解啓発のためのオンデマンドプログラムを設置している。 |
| 別室による遠隔受講 | 遠隔講義システムを活用し，様々な事情により教室参加が困難な学生が別室で学べるようにしている。 |

**Check!**

**学生による主体的な支援活動**

学生の志しを尊重し，主体的な講義の情報保障活動への参加を奨励している。(学生スタッフ活動等)

**学生総合支援ネットワーク**

学内に設置されている全ての学生相談窓口がネットワークのもとに連携し，大学生活全般を通した支援の充実を図っている。

**障がい種ごとに応じた専門部会**

特別支援教育講座等と支援ルームコーディネーターが常時連携し、学生１人１人に応じたきめ細やかな支援の実施に努めている。

## トピック

平成 24 年度に障がい学生修学支援ルームが設置され，施設設備の拡充を行いながら，修学支援の充実を図ってきました。

「夏期研修合宿」では利用学生と支援学生，教職員が参加し，日常的な支援の実際について課題を話し合いながら，障がいや支援に関する理解を深め，共に成長することをねらいとしています。

【H28 年度「研修合宿」プログラム】
・講話：障がいと合理的配慮について
・学生ミーティング　等

**「共に気持ちよく学び合う活動」を目指して**

利用学生と支援学生の日常的な交流を通じて相互理解を深め，より質の高い支援活動につなげていけるよう，ミーティングや研修，ランチタイムサロン等に活用できるオープンスペースを併設しています。

**参考資料**

http://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/gakusei/sienroom/index.html

**問い合わせ先**

障がい学生修学支援ルーム　TEL･FAX　072-978-3479

# 関西学院大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 私立大学 |
| 所在地 | （西宮上ケ原キャンパス）〒662－8501<br>兵庫県西宮市上ケ原一番町 1－155<br>（神戸三田キャンパス）〒669－1337<br>兵庫県三田市学園 2－1<br>（聖和キャンパス）〒662－0827<br>兵庫県西宮市岡田山 7-54 |

● 支援組織名称　学生活動支援機構総合支援ｾﾝﾀｰｷｬﾝﾊﾟｽ自立支援室
http://www.kwansei.ac.jp/university/university_003952.html

● スタッフ　職員９名（うちコーディネータ４名、非正規２名）
センター委員（教員）８名

| | |
|---|---|
| 聴覚障害学生 | 9 名（学部生 9 名　院生 0 名） |
| 視覚障害学生 | 3 名（学部生 1 名　院生 2 名） |
| 肢体障害学生 | 7 名（学部生 7 名　院生 0 名） |
| 発達障害学生 | 34 名（学部生 32 名　院生 2 名） |
| 精神障害学生 | 14 名（学部生 12 名　院生 2 名） |

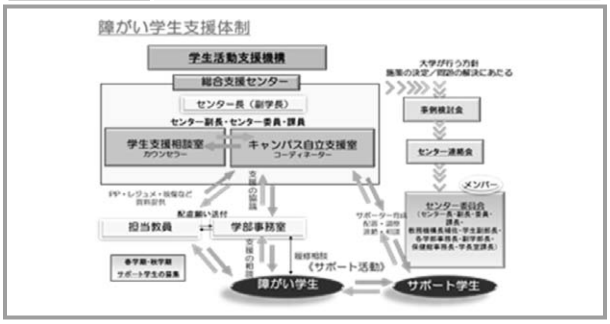


## ノートテイク・パソコンテイク

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ■ノートテイク<br>■パソコンテイク | | |
| 利用者数 | 5 名 | 学部生 | 5 名 |
| | | 院生 | 0 名 |
| ノートテイカー数 | 228 名（字幕付・実験ｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ含む） | | |
| サービス提供時間数 | 2016 春学期　週 43 コマ | | |
| 報酬および経費 | 1000 円／時間 | | |
| 募集方法 | 募集ポスター・チラシ・立て看板・教学 WEB サービスにより募集。すでに参加している学生による口コミも活用。募集用 DVD の作成。 | | |
| コーディネート方法 | コーディネーターが、ノートテイカーの配置・連絡・調整を担当。ML を活用し、代理テイカーの確保・連絡等を行っている。 | | |
| 養成方法 | ノートテイカー養成講座（6 時間）を学期開始前に実施（聴覚障がい学生や先輩テイカーが講師として協力)。中間ミーティングで各授業支援方法を見直し、改善案をその学期に活かす。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコンテイクの特徴 | パソコンテイクは、パソコンテイカー2 人に手書きサポート 1 人を加えた 3 人体制で実施している。授業の情報保障では、パソコンテイカーは WORD に単独入力し、10 分程度で相方テイカーと交替する方式。必要に応じて授業や講演会、セミナー情報保障では、IPTALK を使用することもある。<br>学期末にはアンケートを実施し、毎学期末ごとに意見交換会の場を持ち、制度運営の見直しを行う。 | | |

## その他の支援

| | |
|---|---|
| カウンセラーとの連携 | 総合支援センター学生支援相談室のカウンセラーと発達障害学生支援を中心に連携し、障がい学生支援を行っている。 |
| 手話通訳 | 講演会などの学内行事及び研究演習科目等に必要に応じて手話通訳者を配置。 |
| キャリアガイダンス等各種行事への手話通訳・ノートテイカー・パソコンテイカーの派遣 | 障がい学生から依頼があった場合は派遣する。 |
| 電磁誘導ループ | 大教室を中心に設置している。 |
| ビデオ文字起こし・字幕付け | 年間 49 本(2015 年度) |
| 学生フリースペース | 支援センター事務スペースに隣接して学生の交流スペースを設置。言語科目として日本手話を選択履修している支援学生もおり、時折、手話によるコミュニケーションが見られる。 |
| 聴覚以外の障がい支援 | 発達障がい、視覚障がい、肢体障がい等、学生の困り具合に応じて個別対応を行っている。 |

**Check!**　建学の精神に基づいた全学的支援

大学の掲げるミッションステートメントと障害者支援基本理念に根ざし、全学的な支援体制をとっています。総合支援センター委員会には 40 名以上の教職員が集まって、支援基本方針等を審議します。

参考資料
関西学院大学
（学生活動支援機構総合支援センターキャンパス自立支援室）

http://www.kwansei.ac.jp　→　キーワード「修学支援」で検索

問い合わせ先
学生活動支援機構総合支援センターキャンパス自立支援室
西宮上ケ原キャンパス
〒662－8501　兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1－155
電話：0798－54－7034　FAX　0798－54－7044
E-mail：jiritsu-nuc@kwansei.ac.jp
神戸三田キャンパス
〒669－1337　兵庫県三田市学園 2－1
電話：079－565－7903　FAX　079－565－7929
E-mail：jiritsu-ksc@kwansei.ac.jp

# 広島大学

| 設置形態 | 国立大学 |
|---|---|
| 学生数 | 約１５０００人 |
| 所在地 | 〒739-8511<br>東広島市鏡山一丁目３番２号 |

●支援組織名称　　アクセシビリティセンター

●スタッフ

センター長１名、教員１名、
コーディネーター6 名（技術 1、支援 4、連携 1）、事務補佐員 1 名、
学生スタッフ 60～80 名程度

| | |
|---|---|
| 視覚の障害 | ４名 |
| 聴覚の障害 | ６名 |
| 肢体不自由 | ９名 |
| 発達・精神の障害 | ２３名 |
| その他の障害（内部障害等） | ３名 |

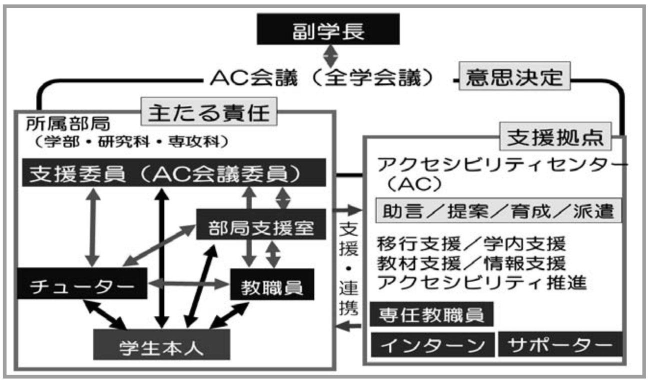


## ノートテイク・パソコン要約筆記

| | |
|---|---|
| 募集方法 | ●教養教育科目「障害学生支援ボランティア実習 A,B（実習）」を開講。<br>●アクセシビリティ・サポーター（2 級 AL 資格取得＋実習経験者）を採用。<br>●インターン（1 級 AL 資格取得者）を採用。<br>※AL…アクセシビリティリーダー |
| コーディネート方法 | ●配慮願いの送付（支援委員→授業担当教員）<br>●空きコマ登録（実習生・サポーター・インターン）<br>●派遣シフトの連絡・調整（週単位／アクセシビリティセンター） |
| 養成方法 | AL 育成プログラム（ALP）の各段階で養成。<br>（スキルアップの例）<br>●実習→2 級 AL 資格→サポーター<br>●実習→1 級 AL 資格→インターン |
| 本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴 | ●人材育成プログラム（ALP）の実施<br>●多様な人材の活用<br>●ICT の積極的活用（ワイヤレス・遠隔・クラウド・タブレット・音声認識など）。<br>●サポートの最適化（手書き、PC、遠隔、要約口述筆記等のハイブリッド型サポート） |

Check!

全学支援体制＋育てる支援
Accessibility × Diversity ＝ Potential

## その他の支援

| | |
|---|---|
| 支援体制 | ●各部局（学部・研究科・専攻科）に支援委員（支援担当教員）を配置。<br>●アクセシビリティに関する全学委員会＋規則＋センターを設置。 |
| 配慮願いの送付 | ●当該部局の支援委員から授業担当教員や関係教職員に対して「配慮願い」を送付。 |
| 助聴・補聴機器の活用 | ●教室備え付けのワイヤレスマイク対応の補聴用受信機の貸与。<br>●補聴機材（FM、300MHz、助聴）の在学中の貸与。 |
| 音声認識技術の活用 | ●要約口述筆記サポート。 |
| 字幕作成支援 | ●授業・教材音声のテキストデータ化。 |
| 遠隔サポート | ●遠隔パソコン要約筆記通訳を実施。<br>●遠隔要約口述筆記通訳を実施。 |
| 入学式・卒業式における情報支援 | ●要約筆記を実施。 |
| 学生情報システムでの情報提供 | ●電子シラバスで、使用教材・授業スタイル等、アクセシビリティに関する情報提供を行っている。 |
| 手話講習会の実施 | ●学生・教職員を対象に年 4 回実施。 |
| 要約筆記講習会の実施 | ●学生・教職員を対象に年 4 回実施。 |
| 教育・人材育成 | ●オンラインアクセシビリティ講座を全学生・教職員に向けて配信。<br>●平成１８年から学生対象の ALP、平成２３年から教職員対象の ALP を開始。 |

## アクセシビリティリーダー育成プログラム

年齢や障害の有無、言語や文化の違い等の多様性に関わらず、誰もが社会の利便性を享受でき、多様な可能性を開拓できる社会をリードする人材“アクセシビリティリーダー”の育成を推進。

産学官連携の育成協議会を設立し、人材育成と人材活用を社会に開かれた形で展開。

### サービス向上を目指して

Ⅰ）知る機会、学ぶ機会の拡充
「オンラインアクセシビリティ講座」の配信
全学研修会、各種講習会の開催
Ⅱ）教育・人材育成
◆教育課程（オンライン講座×２＋実習×２＋講義×２）
◆資格認定◆インターンシップ◆キャンプで構成される人材育成・活用プログラム（ALP）の実施
Ⅲ）ユニバーサルな教育支援方法の開発
次世代の教育支援方法を積極的に模索（ユビキタス支援等）

### 問い合わせ先

アクセシビリティセンター
TEL 082-424-6324, E-mail achu@hiroshima-u.ac.jp
URL http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/

# 四国学院大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 私立大学 |
| 学生数 | 約 1,100 人 |
| 所在地 | 〒765-8505<br>香川県善通寺市文京町 3-2-1 |

**学内支援組織図**

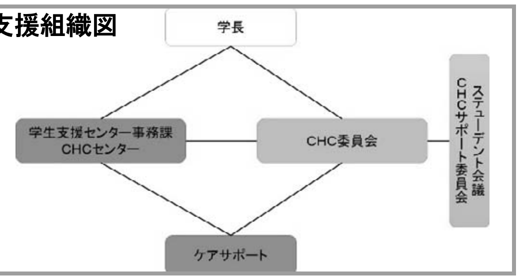


- 支援組織
  人権と文化の多様性に関する委員会(CHC)
- スタッフ　CHC 委員 5 名　事務局 2 名（うちｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 1 名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | 8 名 | 学部生 | 20 名 |
| | | 院生 | 0 名 |
| 視覚障害学生 | 3 名 | | |
| 肢体障害学生 | 9 名 | | |

## ケア・サービス

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | □アテンダント□ノートテイク<br>□パソコン要約筆記 | | |
| 利用者数 | 14 名 | 学部生 | 14 名 |
| | | 院生 | 0 名 |
| サービス提供者数 | 32 名（A 12 名／NT 17 名／PC 3 名） | | |
| サービス提供時間数 | 週 88 コマ(A 41 コマ／NT 47 コマ) | | |
| 報酬および経費 | 730～1000 円／時間 | | |
| 募集方法 | 募集チラシを作成して随時募集している。また、新入生オリエンテーションでケア・サービス体験をおこない、新規の支援者の確保に取り組んでいる。 | | |
| コーディネート方法 | 学期初めに利用者の登録を確認後、CHC で組み合わせを決定している。 | | |
| 養成方法 | ケア・サービス(アテンダント、ノートテイク)に関する講習参加の義務付けや講義科目「ＰＣ要約筆記」の受講を積極的に勧めるなどしている。<br>ケア・サービスに従事する学生の時給ランクアップの際には必ず面談をおこない、動機付けの維持と質の向上に向けた働きかけを行っている。 | | |
| 本学ケア・サービスの特徴 | 学生に対する包括的支援の実現を目指し、教職員はもとより、ケア・サービスに従事する学生と利用する学生が常時関係を持ちながら活動を行っている。 | | |

## 手話通訳

| | | | |
|---|---|---|---|
| 利用者数 | 0 名 | 学部生 | 0 名 |
| | | 院生 | 0 名 |
| 手話通訳者数 | 2 名（手話通訳士に依頼） | | |
| サービス提供時間数 | 週 1 コマ | | |
| 報酬および経費 | 5400 円／時間 | | |
| 募集方法 | 外部委託 | | |
| コーディネート方法 | 学期初めに利用者の登録を確認後、必修、選択必修の順に受講者数の多い科目や、4 年生の演習等に CHC が調整を行い派遣している。 | | |
| 養成方法 | 直接的養成ではないが、カリキュラムとして実施しており、教養科目の語学講義に前期に日本手話Ⅰを 2 ｸﾗｽ、後期に日本手話Ⅱを 2 ｸﾗｽ設けている。 | | |
| 本学手話通訳の特徴 | 講義のみならず、学内行事においては、入学式、卒業式、各種講演会など手話通訳の配置が常態化している。 | | |

**Check!**

マイノリティ（被差別少数者）が直面する問題や課題について考え、共生の道を探るための１週間としてマイノリティ・ウィークを毎年実施しており、今年で 22 年目を迎えた。講演会や特別講義などの催し物をとおして、人権や文化の多様性について考える機会を提供している。

## 人権啓発に取り組んでいます。

本学では、建学理念を具現化する試みの一つとして 1995 年度入試から「特別推薦入学選考制度」を導入している。近年は、本学に入学を希望する生徒に対して、ケア・サービスのデモンストレーションを行うなどして、大学入学に抱く不安解消へ向けた取り組みを行っている。

### サービス向上を目指して

障害のみに焦点を当てた活動するのではなく、異文化・多文化を理解するといった広い視野に立ってサービスの向上に努めている。

問い合わせ先　**四国学院大学 CHC センター**

教学事務部学生支援センター事務課内 CHC センター
TEL0877-62-2111(内線 423)　e-mail:chc@sg-u.ac.jp

# 愛媛大学

| 設置形態 | 国立大学法人 |
|---|---|
| 学生数 | 9419 人（大学院生・研究生含む） |
| 所在地 | 〒790－8577<br>愛媛県松山市文京町３<br>http://www.ehime-u.ac.jp/ |

●支援組織名称（スタッフ数）
バリアフリー推進室（3）
教育・学生支援機構　学生支援センター（5）
障がい者修学支援委員会（11）
障がい学生支援ボランティア(Campus Barrier-free Promoters:22)

| | |
|---|---|
| 聴覚障がい学生 | ５名 |
| 視覚障がい学生 | ２名 |
| 肢体障がい学生 | ２名 |
| 発達障がい学生 | １２名 |
| その他学生 | １６名 |

●支援組織図

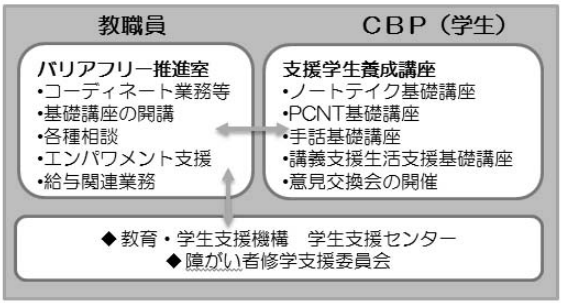


## 聴覚障がい学生向けの支援

| | |
|---|---|
| 提供している<br>サービス | ■パソコンノートテイク<br>■ノートテイク<br>■手話通訳<br>■代筆（聴覚・視覚・肢体不自由）<br>■講義支援・生活支援（肢体不自由）<br>■学生生活支援（聴覚・視覚・肢体不自由） |
| 支援学生数 | 78 名 |
| サービス提供時間数 | 希望する全ての講義に支援を提供 |
| 報酬および経費 | 900 円／時間（障がい学生支援経費） |
| 募集方法 | 掲示板に募集ポスターを掲示。<br>入学式などで活動紹介。全学メールで募集。 |
| コーディネート方法 | バリアフリー推進室の職員３名（正１非２）が調整を行っている。利用学生と支援学生の調整を行い、できる限り専門性、経験のある学生を配置している。ノートテイクは１人の利用学生に対して２人つく事を原則としており、一方を経験者にするなど、よりよい情報保障が提供できるよう心がけている。 |
| 養成方法 | 障害学生支援ボランティア（ＣＢＰ）の学生による、ノートテイク基礎講座及びパソコンノートテイク基礎講座を随時開講 |

## その他の支援

| | |
|---|---|
| 入学式・卒業式の<br>情報保障 | パソコン通訳と手話通訳を用意している。 |
| 文字起こし・字幕入れ | 講義等で使用する映像資料に字幕がない場合、字幕挿入ソフトを使用して字幕を入れている。 |
| 盲ろう学生への対策 | 盲ろう学生・肢体不自由学生向けの電子資料作成を行っている。 |
| スチューデント・キャンパス・ボランティア（ＳＣＶ）の協力 | 学生ボランティア（SCV）は９つのグループより構成されており、その中の障がい学生支援ボランティア（CBP）が支援活動を担っている。<br>また、講座の開講及び利用学生と支援学生の意見交換会等も学生が企画・実行している。<br>その他、必要に応じて他団体の連携も行っている。 |
| 支援機器の貸し出し | 視覚障がい、聴覚障がい、肢体障がい等、多様なニーズに対応する生活支援機器の紹介、貸し出し、フィッティングを行っている。 |

Check! 学生と教職員によるコラボレーション
障害学生支援ボランティアの主体的な活動が力に！

## ◆現状と今後の課題

- 愛媛大学の特色は、大学組織である障がい者修学支援委員会・学生支援センター、バリアフリー推進室・支援学生（SCV の一グループである CBP）による、多方向からなる支援が挙げられる。
- バリアフリー推進室と CBP 代表者の会議を基に、支援学生がそれに基づいた活動を展開している。利用学生や支援学生の意見を大きく反映するとともに、双方の学生の育成に貢献することを目指している。
- 障がい者修学支援委員会メンバーは、関係学部から議題に応じて対応出来るよう、専門教員を中心に構成されている。
- 職員がコーディネート業務を担当するようになり、CBP の負担は軽減された。その分、支援学生に対してノートテイクなどのスキルアップ体制に力を入れられるようになった。
- CBP の顧問は、専門の教職員が担当。
- 幅広い障がい学生に対応できる支援システム構築に向けて、大学全体で取り組んでいる。

### ◆サービス向上を目指して

- バリアフリー推進室、学生支援センター、障がい者修学支援委員会、CBP の協力体制をより強固にし、より充実した支援体制の確立を目指す。
- 支援活動中に発生した利用学生、支援学生のトラブル等に早急に対応できるよう、報告書の提出を義務化し、迅速なフィードバックが行えるようにする。
- 利用学生と支援学生同士の自由な意見交換ができる環境を提供する。

### ◆参考資料

- バリアフリー推進室ホームページ
  URL: http://www.ehime-u.ac.jp/section/bfree/
- バリアフリー推進室　Facebook ページ
  URL: https://www.facebook.com/bfreeehimeu
- CBP のホームページ「はぐろぐ」
  URL: http://haguhagucbp.blog52.fc2.com/
- 愛媛大学 SCV（Students Campus Volunteer）
  URL：http://www.ehime-u.ac.jp/SCV/
- 学生支援センター
  URL:http://web.csaa.ehime-u.ac.jp/

◆問い合わせ先　バリアフリー推進室
TEL／FAX：089-927-8114　　E-Mail：bfree@stu.ehime-u.ac.jp

# 福岡教育大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 国立大学法人 |
| 学生数 | 学部 2755 人、大学院 188 人<br>専攻科 18 人 |
| 所在地 | 〒８１１－４１９２<br>福岡県宗像市赤間文教町１－１ |

●支援組織名称　障害学生支援センター

●スタッフ　センター長、副センター長、支援担当教員、
コーディネーター２名(非常勤)、事務補佐員１名(非常勤)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | ５名 | 学部生 | ５名 |
| | | 院生 | ０名 |
| 肢体障害学生 | ０名 | | |
| その他 | ２名 | | |

学内支援組織図

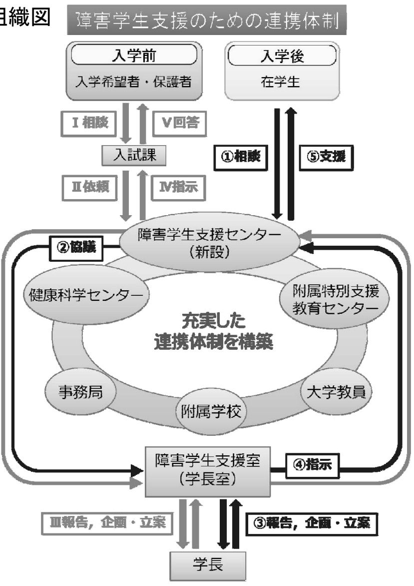


## ノートテイク・パソコン要約筆記

| | | | |
|---|---|---|---|
| 提供しているサービス | ノートテイク、パソコン要約筆記 | | |
| 利用者数 | ５名 | 学部生 | ５名 |
| | | 院生 | ０名 |
| ノートテイカー数 | 49 名（NT･PC38 名／PC のみ 11 名） | | |
| サービス提供時間数 | 利用者が希望するすべての授業 | | |
| 報酬および経費 | ７６０円／時間 | | |
| 募集方法 | 入学時に新入生向けに案内を配布。掲示板に募集ポスターを掲示。 | | |
| コーディネート方法 | 障害学生支援センターと学生とが連絡調整を担当。 | | |
| 養成方法 | ノートテイク入門講座・スキルアップ講座を実施。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴 | ﾀﾌﾞﾚｯﾄ PC を導入し、無線でのテイクを実施。 | | |

## その他の支援

| | |
|---|---|
| 入学式･卒業式での手話通訳者設置、字幕提示 | 有り(手話通訳士が対応。字幕は学生による支援) |
| 磁気ループの敷設 | なし |
| 聴力検査､補聴器の調整 | 言語聴覚士の資格を持つ教員が対応。 |
| FM 補聴器の貸出 | 有り |

Check!

聴覚障害教育専攻があるため、専門的知識・技術を持つ学生が多い

## トピック

1. 平成 27 年 8 月 1 日より、障害のある学生への教育及び学生生活の支援を行っていた「障害学生支援室」を更なる支援の充実を図るため発展･拡充し､「障害学生支援センター」として発足した。

2. 主な取り組み
学生によるバリアフリーマップ作成　（平成 26 年度～）
Web 会議システムを使って、九大と手話の合同学習会を実施
（平成 28 年 5 月～）

3. 他大学での研修会開催にも協力している。
九州ルーテル学院大学
「障がいのある学生の修学支援に関する講演会」
（平成 27 年 8 月 29 日）
「Q-conference2015　Q-Links 年次報告会」
（平成 27 年 12 月 5 日）

4. 開催（共催）研修会等
日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム
（平成 27 年 12 月 19 日～20 日）
主催：日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）国立大学法人筑波技術大学
共催：福岡教育大学

5. 日本学生支援機構の「障害学生修学支援ネットワーク」の拠点校にも選ばれており、セミナー、講習会等も実施している。

### サービス向上を目指して

・授業担当者による視覚的情報や資料の準備がかなりの程度なされるようになり、以前と比べるとノートテイカーの負担も軽減されるようになったが、より理解しやすい提示法や説明を行えるように　FD 研修等を実施したい。
・支援対象の授業の既履修者、学生の専門に合わせてノートテイカーとして授業に配置することで、より容易に内容理解ができるようにしたい。
・全学的に取り組めるように、支援組織を充実させたい。
・より有効な支援を支援学生、利用学生がともに考えることのできるように、学生対象のスキルアップ講習会、支援室登録学生同士のミーティングを充実させたい。

### 参考

福岡教育大学障害学生支援センター　ホームページ
http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/shien

### 問い合わせ先

障害学生支援センターTEL 0940-72-6062
E-mail：havefun9@fukuoka-edu.ac.jp

# 沖縄大学

| 設置形態 | 私立大学 |
| --- | --- |
| 学生数 | 1995 名（学部生:1965 名、院生:15 名、その他：15 名） |
| 所在地 | 〒902-8521<br>沖縄県那覇市字国場 555 番地 |

●支援組織名称　学生支援課　障がい学生支援コーディネーター

●スタッフ　3 名（専従非正規雇用）

| | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 聴覚障害学生 | 6 名<br>（1 名 留学中） | 学部生 | 6 名 |
| | | 院生 | 0 名 |
| 視覚障害学生 | 0 名 | | |
| 肢体障害学生 | 3 名 | | |

学内支援組織図

学生部学生支援課の障がい学生支援コーディネーターが実務を担う。全学科から選出される学生生活支援委員会が上部決定機関である。教員との連携は学生生活支援委員会、学生部を通じて全学教員会議により行う。

## ノートテイク・パソコン要約筆記

| | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 提供しているサービス | ■ノートテイク■パソコン要約筆記 | | |
| 利用者数 | 5 名 | 学部生 | 5 名 |
| | | 院生 | |
| ノートテイカー数 | 登録者数　66 名 | | |
| サービス提供時間数 | 週 47 コマ（NT 10 コマ／PC 37 コマ） | | |
| 報酬および経費 | 1,000 円／コマ | | |
| 募集方法 | 4.5 月の講義の冒頭の時間での告知、オリエンテーションでの募集、ゼミや講義での体験会。チラシやネット。 | | |
| コーディネート方法 | 情報共有はメーリングリストを使用。 | | |
| 養成方法 | 勉強会への参加後、講義の見学・体験を経てサポートに入る。 | | |
| 本学ノートテイク・パソコン要約筆記の特徴 | 地域の要約筆記者、卒業生も関わっている。 | | |

## その他の支援

| | |
| --- | --- |
| 入学試験 | ・試験時間の延長<br>・別室受験の実施 |
| 授業時/大学生活 | ・情報保障者の配置<br>・教室変更<br>・座席位置の配慮 |
| 就職に関する支援 | ・障害者求人の情報収集と学生への紹介 |
| 教職員への理解啓発 | ・障害学生が履修する授業の担当教員への配慮依頼 |

Check! 学生と教職員でともにつくる活動

## 沖縄のキーパーソンが育つことを願って

障がい学生・聴覚障がい学生支援は個別の取り組みとなるため、現場での状況を把握しづらいことがある。また学生も問題を感じていたとしても、周囲に伝えられないことがある。

そのため、全体で集まる機会を定期的に作り、問題を共有できるよう心がけている。具体的な企画としては、交流系の企画と勉強系の企画である。技術、コミュニケーションともに至らぬ点も多いが、課題を大切にして学生と教職員でよりよい支援活動を作っていきたい。そして、沖縄の聴覚障がい学生支援を担う人物が育つことを願っている。

問い合わせ先
部課：学生支援課　障がい学生支援コーディネーター
担当者：西村・與那城・竹西
Email:gakuseika@okinawa-u.ac.jp

# 筑波技術大学

| | |
|---|---|
| 設置形態 | 国立大学法人 |
| 学生数 | 384 名（学部生 365 名、院生 19 名）<br>（平成 28 年 4 月 1 日現在） |
| 所在地 | 【産業技術学部（聴覚障害系）】<br>〒305-8520　茨城県つくば市天久保 4-3-15<br>【保健科学部（視覚障害系）】<br>〒305-8521　茨城県つくば市春日 4-12-7 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 聴覚障害学生 | 221 名 | 学部生 | 215 名 |
| | | 院生 | 6 名 |
| 視覚障害学生 | 159 名 | 学部生 | 150 名 |
| | | 院生 | 9 名 |

Check!
**本学は、聴覚及び視覚障害者のために創られた我が国唯一の国立大学です**

## 障害に配慮した授業

| | |
|---|---|
| さまざまな方法で情報獲得 | 視覚教材、手話、口話、板書等、授業ではさまざまな伝達方法を用いて、内容を伝える工夫をしている。 |
| 対話を重視した授業 | 専任教員は手話をはじめとして、学生に適したコミュニケーション方法で直接的に教育。少人数授業で、すべての学生が教員と意思疎通しながら学ぶことができる。 |
| 障害関係科目の開設 | 「デフコミュニティと社会参加」、「聴覚障害教育と心理」など聴覚障害について学ぶ科目が多数設置され、学生が自己の確立や社会との関わり方を知る機会となっている。 |
| チューター制度 | 高等学校までの学習が不十分な場合、チューター（個人指導者）が放課後などを利用して、マンツーマンで指導。 |
| できる力を養う演習 | 講義で得た知識の定着や、正しい理解の促進のため、演習、実習、実験を多数配置し、実際の作業を通しての学習に重きを置いている。 |
| 非常勤講師の授業も分かる | 直接的なコミュニケーションが難しい非常勤講師の授業は、リアルタイム字幕提示システム等により情報を保障。 |
| 情報保障のある外国語の授業 | 原語の投影ならびに日本語による解説時の情報保障などにより、ドイツ語やフランス語を学ぶことができる。本学ならではのアメリカ手話の授業もあり。 |

## その他の指導・サービス

| | |
|---|---|
| 手話指導 | 学生は 1 年次の必修科目として手話の指導を受けるほか、職員や新任教員を対象とした手話研修も行っている。 |
| 聴覚管理・補聴相談 | 補聴器フィッティングに関する相談や、自らきこえの程度を把握し、補聴器の自己管理ができるよう最新の聴力測定システムを配備した指導プログラムを提供。 |
| 発音・コミュニケーション指導 | 学生のニーズやコミュニケーション特性に合わせて、指導を受けることができる。３～４年次の就職活動の際には、就職面接に合わせたコミュニケーション指導も提供している。 |
| 目で分かる連絡・広報 | ケーブルテレビシステムを用いて学内の各所に設置されたテレビモニタに文字または画像を配信し、学内広報・各種ニュースを伝達している。 |
| 字幕入りビデオ教材 | 本学で開発された字幕挿入システムを用い、字幕入りビデオを多数作成。聴覚障害系図書館に配架している。 |
| 就職支援 | 学生の大半が「聴覚障害と就労」の授業を受講するほか、学生および卒業生に対して就職試験や面接、職場実習、職場適応に関する指導や支援を行っている。企業との連携を深めるための諸活動を実施。 |

## 大学院　技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻の設置

本専攻は聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的・系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人及び研究者の養成を目指し、平成 26 年度に設置された。障害による出願資格はなく、障害のない人も入学できる。

履修コースは、障害者支援（聴覚障害）コース、障害者支援（視覚障害）コース、手話教育コースの３つを設定し、障害に対する課題を科学的に把握し主体的に対応する科目や、情報保障及び障害特性に関する科目で編成されている。

本専攻を修了すると、修士（情報保障学）の学位が取得できる。

写真：障害者支援（聴覚障害）コースでの授業の様子

### サービス向上を目指して

文字通訳に関するさまざまなシステム開発を行っている。ルビ付き字幕やシースルーメガネへの字幕表示のほか、遠隔地からの文字通訳を可能にする遠隔情報保障システムの開発も進んでいる。開発しているいくつかのシステムは実運用もなされており、利用者の声を聞きながら、より使いやすいシステムになるよう、改良を重ねている。

### 参考資料

筑波技術大学　Web サイト　http://www.tsukuba-tech.ac.jp/
詳しい資料やイベントの案内などを見ることができます。

### 問い合わせ先

障害者高等教育研究支援センター
障害者支援研究部（聴覚障害部門）
TEL/FAX： 029-858-9438
E-mail： t-tac@a.tsukuba-tech.ac.jp
※聴覚障害学生支援に関する相談も受け付けています。

## MEMO

# 聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2016 発表内容紹介

参加団体一覧

- 関西学院大学　学生活動支援機構総合支援センター
- 東京学芸大学
- 宮城教育大学　しょうがい学生支援室　聴覚しょうがい部会<br>学生運営スタッフ
- 松山大学　障がい学生支援団体 POP
- 名古屋大学　学生相談総合センター障害学生支援室
- 早稲田大学　障がい学生支援室
- 東北福祉大学　障がい学生サポートチーム
- 札幌学院大学
- 明治学院大学　学生サポートセンター
- 大阪教育大学　障がい学生修学支援ルーム
- 千葉大学　ノートテイク会
- 愛媛大学　障がい学生支援ボランティア（CBP）
- 金沢星稜大学　障がい学生支援チーム
- 東海大学
- 特定非営利活動法人ゆに

# 関西学院大学　総合支援センター　キャンパス自立支援室

つながり

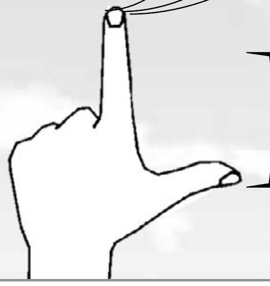

INK

私たちは普段、3 人体制による**ノートテイク**を行っています。これは日本で初めて関西学院大学が取り入れた体制で、PC テイカー2 名、手書きテイカー1 名で協力してテイクを行います。私たちは 3 人体制を取り入れることにより、安定した、より質の高いテイクを実現しています。

私たちは今年度、新しい取り組みとして、**バリアフリーマップ**作成を行いました。

「すべての学生が過ごしやすい環境を目指すこと」をモットーに、実際に車椅子・アイマスク体験を行い、エリアごとに通行困難とされる場所や、推奨される通行ルートを 1 つのマップとしてまとめました。

**問い合わせ先**
関西学院大学 学生活動支援機構 総合支援センター キャンパス自立支援室
（西宮上ケ原キャンパス） 兵庫県西宮市上ケ原一番町 1-155　0798-51-7034　jiritsu-nuc@kwansei.ac.jp
（神戸三田キャンパス）　兵庫県三田市学園 2-1　079-565-7903　jiritsu-ksc@kwansei.ac.jp

# 東京学芸大学
# わかばを育てる ー学生企画を例にー

昨年度活躍していたベテランテイカーが卒業してしまい、
今年度は多くのわかばマークテイカーの協力を得て活動中ですが・・・

聴覚障害学生

しっかりテイクできるかな…

一生懸命やってくれるけど…

わかばマークテイカーとは？
今年度からＰＣテイクを始めた学生

なんとかしないと！

## 学生主体の話し合い

**○情報保障の質を向上させるために・・・**
**・「わかばマークテイカー」の育成（PCテイクの基本的知識、連携入力 など）**
**・聴覚障害学生のニーズを共有する**

今、学生にできることは？

## 学生がつくるテイク練習会

**○ベテランテイカーとわかばマークテイカーがペアになって練習（講義形式）**
**○聴覚障害学生も参加、自身のニーズやテイクを受けている時の様子を伝える**

＜わかばマークテイカーから＞
・変換ミスをしてしまう
・わからなくなったとき消してしまう
・打ち始めのタイミングが難しい　など

＜ベテランテイカーから＞
・Fキーや辞書ツールを使うことで効率UP
・聞き漏らしたら次へ進む（諦める覚悟）
・自分のわかるところから打つ　　など

＜聴覚障害学生から＞
・とにかく打ってほしい！
　①変換ミスはそのままでも
　②表記も無理せずカタカナ（平仮名）でも
・聞こえている情報がそのままほしい！　など

**基本的な知識や技術の共有**

**聴覚障害学生のニーズの把握**

＜今後の課題＞
○テイカーを確保し続けるための工夫
○テイクに関する知識・技術の共有と伝承

発表者：関根あかり(学部 2 年)、田窪緩那(学部 2 年)、新海 晃(修士 2 年)
協　力：東京学芸大学 障がい学生支援室 森脇愛子、近藤綾子、澤 隆史、林 安紀子
連絡先：障がい学生支援室
TEL/FAX：042-329-7905 mail：gsupport@u-gakugei.ac.jp　学生運営 Facebook →

宮城教育大学
# しょうがい学生支援室

聴覚しょうがい部会
学生運営スタッフ

宮城教育大学では**遠隔情報保障**が充実！

主に…

- 利用学生の教育実習
- 他大学との連携

現地に行けない！

支援学生が足りない！

利用・支援学生は
どう思っているんだろう？

## 緊急 インタビュー！
## 遠隔情報保障の感想を教えて！！

### 支 援 学 生

- 普段のテイクより聞き取れないことや分からないことが多かった。
- 発言者の指し示すものが分からない　etc…

状況が分からないことで
難しいと感じているのかな？

### 利 用 学 生

《良い点》
- Bluetooth マイクとスマートフォンがあればどこでも情報保障が可能。
- 現地に行けるテイカーが少なくても、遠隔情報保障によって情報量が増える。

《悪い点》
- 通信状態に左右されてしまう。
- テイカーとの連携が難しい。トラブル等の対応に時間がかかってしまうのでは？

### 他大学との連携について

《良い点》
- 交流を広げることができる。
- 他大学のタイピングが速く、刺激を受ける。

《悪い点》
- 文章をあげるタイミングが被ってしまう。
- 様子を確認できない。

こうすればもっと
よくなる！

- ビデオ通話（Skype、LINE など）を通して、テイカーが現地の状況をみられるようにする。
- 利用学生からテイカーに現地の状況を知らせる努力をする。

**【問い合わせ】**
宮城教育大学しょうがい学生支援室　☎022-214-3651 ✉csd@adm.miyakyo-u.ac.jp

# 松山大学　障がい学生支援団体POP

## 研修

学生支援室が主催する2日間の研修に参加しました。POP内の集団凝固性を高め、組織文化を継承するためのポリシー（理念、中長期的目標など）を決める話し合いをしました。

## ミーティング

ミーティングは幹部会と全体会に分け、幹部会で提案事項を決めてから全体会に臨むため、円滑に議論を進めることができます。

## 学内支援

今年短期大学に入学した、聴覚障がいのある学生の支援をしています。学生と相談しながら、より良い支援を目指して、ノートテイク・パソコンテイクを行っています。

## 聾学校訪問

愛媛県立松山聾学校の学校公開に参加しました。自分達のイメージしていたものと実際の雰囲気とのギャップを感じると共に、各成長段階（幼・小・中・高）における具体的な対応方法を知ることができました。

また、補聴器の装着体験をして、手話をする時の表情や目線、口を大きく動かすこと、正確さやスピードに注意すべきだということも学びました。

## 車椅子体験

車椅子利用者の移動の際、普段どのような場面で苦労するかを体験しました。大学内にも不便に感じるところがあり、特に、凹凸の激しい道路を移動している時は、身体に負担がかかりました。

この体験を通じて、バリアフリーの必要性を考えさせられると共に、改善の余地があると感じました。

**中長期的目標・夢**

〇ニーズに合った支援を行う
〇障がい学生が安心して暮らせる環境づくり

**一年後の目標**

〇実践的な支援活動をする
〇遠隔情報保障技術の習得　etc.

## 手話・テイク練習

週に1回のノートテイク・パソコンテイクの練習で、今までの式典やラジオの音声を用いて実践的な練習に取り組んでいます。

また、手話に触れたことのない1年生を対象に上級生が週1回「手話会」を実施しています。「伝える」ことを中心に楽しく和気あいあいと練習していますが、手話検定合格も目標の一つです。

**ミッション・ポリシー**
**個性を支え　個性と生きる**

問い合わせ先
松山大学 学生部学生支援室　宇田・河上・高須賀　連絡先（089-926-8212　mu-gaksup@matsuyama-u.jp）

# 障害者差別解消法を大学構成員に浸透させる挑戦

## ―名古屋大学学生相談総合センター障害学生支援室によるさまざまな取り組み―

**はじめに**　「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）や、障害のある人々への対応方法や知識の啓発などは、障害者支援の課題のひとつである。そのため、多くの大学では教職員向けのFD・SDが行われている。**しかしながら、FD・SDにすべての教職員を参加させることは不可能である。そこで本発表では、名古屋大学障害学生支援室が行った、法律浸透のためのさまざまな取り組みの一部を紹介することとする。**

### 2015年度年間スケジュール

| 月 | 取り組み |
|---|---|
| 4月 | |
| 5 | |
| 6 | 教授会出張講座 9学部・研究科：507名 |
| 7 | （教授会出張講座） |
| 8 | 1・2年生担任教員向けFD |
| 9 | |
| 10 | FD・SD 第1弾／オンライン研修 |
| 11 | （オンライン研修） |
| 12 | 教授会出張講座 1学部・研究科：44名／全構成員対象シンポジウム |
| 1 | FD・SD 第2弾 |
| 2 | オンラインアンケート |
| 3 | （オンラインアンケート） |

### 研修会・シンポ

**学生支援担当部署の教職員**から、差別解消法の概要や、学生の大学適応の促進に関する方略を学ぶ。

ターゲットを絞り、参加を促進。

「障害者差別解消法施行に伴う本学の課題とその対応 –学生相談総合センターの取り組み– 」
名古屋大学学生相談総合センター教職員
参加者：**62名**

**法律家**から、法の概要や「障害の社会モデル」の考え方などを学ぶ。

「障害者差別解消法とは何か ～大学構成員として知らないでは済まされない～ 」
東 俊裕 教授（熊本学園大学）
参加者：**129名**

**企業経営者等**から、障害者が働き易い社内環境づくりの実践を学ぶ。

「多様性」をキーワードとすることで、さまざまなマイノリティに関心のある人たちを呼び寄せる仕掛けを作る。

シンポタイトル：「多様な人々と共に働く世界の実現に向けて」
基調講演：橋本 孝之 氏（日本IBM(株) 副会長）
講演：
猿谷 哲　氏（ランスタッド社長兼COO）
安田 芳樹 氏（中部電力(株) 多様な人財活躍支援室長）
服部 昭弘 氏（中電ウイング(株) 統括部長）
村田 淳　助教（京都大学）
参加者：**138名**

**障害学生支援を行っている大学の教員**から、障害者支援体制、発達障害学生への対応などを学ぶ。

「『合理的配慮』とは何か：誰に？どのように？ ～東京大学バリアフリー支援室の取組から学ぶ～ 」
桑原 斉 准教授（東京大学）
中津 真美 特任助教（東京大学）
参加者：**107名**

### オンライン研修

**オンライン上に設置された名古屋大学のe-learningシステム**を用いて、障害者差別解消法の概要、名古屋大学の支援体制などを学ぶ。学習者は研修シート（4枚）で学んだ後、習熟度を測るためのチェックテストに回答する。

平成27年度　障害学生に対する修学支援（法的義務）に係るe-Learning
受講者：**（日）946名（英）45名**

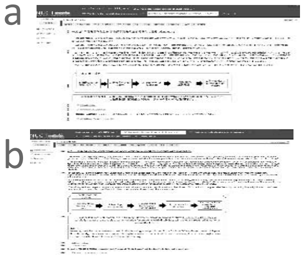


【e-learningフェイスシート（a：日本語、b：英語）】

**アンケート形式**を取ることによって、回答者に興味を持ってもらえるような工夫を行う。
アンケート内に障害者差別解消法、合理的配慮、学内支援体制等に関する説明を散りばめることによって、知識の浸透を図る。

多様な人々に対する意識やその受け入れに関するウェブアンケート
受講者：**（日）639名（英）20名**

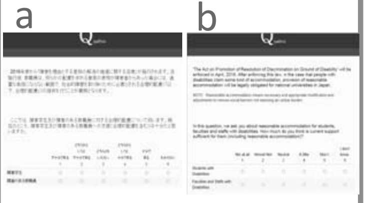


【アンケート（a：日本語、b：英語）】

**まとめ**　昨年度、障害学生支援室ではFD・SDやシンポジウムに加えて、日本語及び英語版を用意したオンライン研修を行った。結果として、**のべ2,687名の大学構成員に研修を提供した。**つまり、多くの大学構成員が「障害者差別解消法」や「合理的配慮」といった言葉に触れたことになる。課題として、研修の効果が未検証であること及び学生に向けた取り組みが不十分であったことが挙げられる。しかしながら、**本学の取り組みは、さまざまな方法で知識の伝達を図ったという点できわめて特徴的であり、他校への示唆に富むものだと考えられる。**

**【名古屋大学学生相談総合センター障害学生支援室】**
**佐藤剛介（特任講師）**
**瀬戸今日子（障害者専門職）**
**後藤悠里（学生相談員）**
**平田麻予（事務補佐員）**
**TEL: 052（789）4756**
**FAX: 052（747）6457**
**E-mail: osd@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp**

# 早稲田大学
# 障がい学生支援室

DISABLED STUDENT SERVICES OFFICE

## 支援の現場では…

多少の変換
ミスは
気にしないで！

ええい！！
アスタリスク
！！！！！！

きちんと支援できた
のかな…

PC通訳うまく
できなかった…
凹む…

ええ～そこでア
スタリスクかよ
ぉ…

支援者さんともっ
とコミュニケーシ
ョンとりたいな…

良い支援をするためには
心の余裕が必要！

今回は支援学生
に焦点を・・・

# 完璧な支援は存在するのか？

双方のより良い関係性形成に向けた取り組み

程良く、意欲的に支援を継続していくための
支援学生サポート案

### ふりかえりウィーク

参加者の声

支援室に人が来るようになった

支援のコツを知ることが出来た

### 支援室交流会

参加者の声

支援室のイメージが変わった

普段ゆっくり話す機会がない
人とも話せた

### 支援者の心構え

完ぺきを求めすぎないで
続けることが大事

### 技術向上サポート

利用者からの
フィードバック

達成度別講習会

◆お問い合わせ先　早稲田大学 障がい学生支援室　（新宿区西早稲田1-6-1 早稲田ｷｬﾝﾊﾟｽ3号館1階）
◆TEL：03-5286-0642　◆E-mail：shienshitsu@list.waseda.jp　HP・FB・Twitterやってます♪

# 東北福祉大学　障がい学生サポートチーム

今年、熊本地震で被災した大学に遠隔情報保障支援を行いました。
この支援には、東日本大震災時に支援を受けた時の「恩返し」。
そして思いと技術はあるが、それを活かす場が十分にない障がい
学生サポートチームの「活動の継続」の意味が込められています。
今私たちにできることを考えました。

[お問い合わせ先]　　　東北福祉大学　障がい学生支援室
住所：宮城県仙台市青葉区国見1-8-1
**TEL**:022-301-1291　**Fax**:022-207-1839　**E-mail**:support@tfu-mail.tfu.ac.jp

# 札　幌　学　院　大　学

## 学生による学生のための『音声認識を利用した情報保障プロジェクト』注）

### テイカーの立場から見たPCテイク情報保障の課題

支援の質の維持　テイカー不足の解消

テイクの負担の偏り解消　支援学生の養成

### 音声認識を用いてこれらの問題を解決できないか？

２名のPCテイカー　　　　音声認識＋１名のPCテイカー

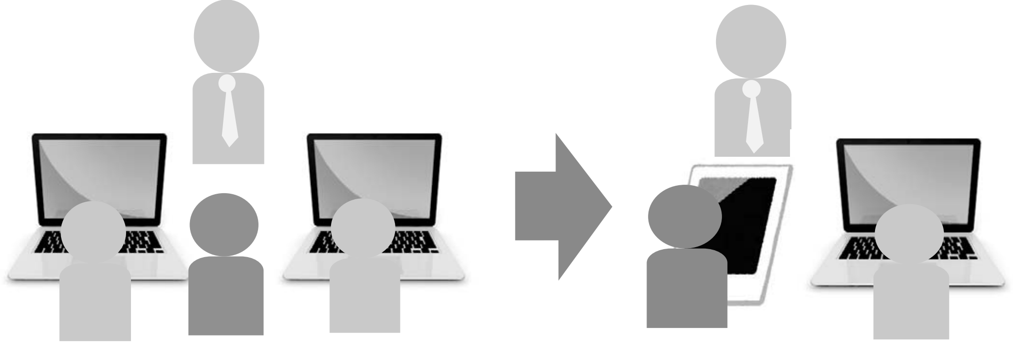

教員の発話を２名のテイカーが交互にタイピングして文字化する。

教員の発話を音声認識機能によって文字化し１名のテイカーが修正する。

**これまでの取組み：**

- 異なる機器・ソフトウェアの組合せによる音声認識精度評価実験
- 実用に向けた異なる講義形態・教室環境における実験
- 教員・支援学生向け利用マニュアル作成

注）学生発案プロジェクト

札幌学院大学コラボレーションセンターが必要経費を支給し学生の自発的な活動を支援

連絡先　札幌学院大学法学部　皆川雅章 (e-mail:minagawa@sgu.ac.jp)

# 明治学院大学　学生サポートセンター

## 情報保障の充実

聴力の程度・手帳の有無に関わらず、自分に合った様々な支援を選べる。

ex)手書き/PCテイク
- 手話通訳
- 文字起こし
- 補聴援助システム
- UDトーク
- 海外研修時の遠隔情報保障

## テイク入門講座

相談に応じて不定期に開講。
空きコマに練習も可能。

## 憩いの場としての学サポ

アットホームな雰囲気でスタッフと学生との距離感が近い。

## 手話講座

学生有志が集まってみんなでワイワイと。

## その他

オープンキャンパスの情報保障・就職支援
卒業後に向けた支援

問い合わせ先
部署：明治学院大学　学生サポートセンター
連絡先（TEL、03-5421-5182　e-mail　gakusapo@mguad.meijigakuin.ac.jp

# 大阪教育大学 OSAKA KYOIKU UNIVERSITY 障がい学生修学支援ルーム

## Profile

多種多様な学科・専門性

学生同士による研鑽

活発な学生活動

多種多様な関わり方

… '13 '14 '15 **2016** これから

共走（みんなで共に走る）

共創（みんなで共に創っていく）

共育（みんなが共に育つ）

遠隔支援

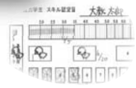

スキル認定

模擬授業

手話 Wonderful

PC テイク特待生

## 支援利用学生が核となる支援を！

- 多種多様な学科があることによって学生支援マインドが統一されていない？
- 大教大の支援が確立してきたからこそ「支援の在り方」について考えなくなった？
- コミュニケーションが不足している？

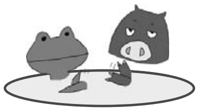

コミュニケーションの初めの一歩を支援

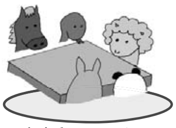

支援に関する会議の設置

誰もが楽しい交流会を企画

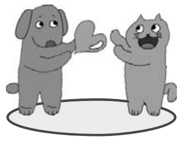

支援マインドの継承（勉強会や議論など）

## 技術、意識、伝統の引き継ぎ！

- 多種多様な関わり方ができるからこそ、チャレンジ精神が高い学生が偏る？
- 「創る」視点⇒「維持・発展させる」視点？
- 知らない⇒できない、になっている？

先輩による説明会・勉強会の設置

チャレンジ精神を高める

**支援ルームに関わる学生の ３つの志**

個性や人権の尊重による **共走**

支援技術等の向上による **共学**

支援マインド醸成による **共鳴**

**大阪教育大学障がい学生修学支援ルーム TEL:072-978-3479 E-mail: sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp**

# 千葉大学ノートテイク会
## ～遠隔支援の導入・活用案～

| | 授業コマ数 | テイカー数 |
|---|---|---|
| 西千葉キャンパス | 13 | 31 |
| 松戸キャンパス（園芸学部） | **14** | 4 |

**松戸支援者の不足**

今年度から T-TAC Caption（筑波技術大学開発）を利用

**→遠隔地からの講義情報保障を実現**

松戸（利用者）

講義音声 →

← 文字データ

西千葉（支援者）

キャンパス間の距離
約３０ｋｍ

## 遠隔支援体制の構築

### 松戸支部開設

- テイカー募集・育成（練習会・研修会の実施）
- 活動部屋の確保
- 機材準備、設定

### 導入準備

- T-TAC Caption 利用に関する研修会
- 遠隔支援テスト、ネットワーク回線の調査
- 遠隔支援室の確保

### 遠隔３人体制

→千葉大学 NT 会では３人連係入力が基本

**①西千葉（遠隔）２人、松戸１人**

②西千葉（遠隔）３人

- 手書き補助
- 連係入力

<体制①の利点>

- 情報保障率が上がる
- 現地の状況が分かる
- 周囲からの理解を得やすい
- 利用者の意見を反映しやすい
- 園芸学部生の専門知識が活かせる

### 遠隔での連絡

T-TAC Caption のチャット機能を利用

- 現地（松戸）の状況連絡
- トラブル報告

### 情報交換

授業に関する情報の共有

- シラバス
- 授業資料の事前入手
- 頻出単語、専門用語の把握

問い合わせ先
千葉大学ノートテイク会
代表：永瀬綾香　副代表：深澤弘樹、上杉里瑛
Twitter:@chiba_ntkai
Mail：info@ntkai.skr.jp
HP:http://ntkai.skr.jp

# 愛媛大学 CBP（障がい学生支援ボランティア）

## 3人形態 ～文系～

古文の読み下し、古語の読み方など、PCNTだけでは理解が難しい。

↓

代筆支援者が隣に座り、古文独特の表現を資料やノートに書き取る。

## PCNT

愛媛大学で最も行われている支援方法。
ノートテイクよりも多くの情報量を提供できる。
また、利用者は自分の好きな場所に友達と一緒に座ることが可能。

## 3人形態 ～理系～

専門用語や数式など、PCNTだけでは補いきれない。

↓

代筆支援者が隣に座り、専門用語や数式を資料やノートに書き取る。

## ゼミ

IPtalkの入ったパソコンに教員・学生全員が文字を打ってゼミを進行する方法。
ゼミ学生が障がい学生の状況を考えながら進行することが可能となる。

## 支援スタイル 七変化 ～様々な支援の方法～

## UDtalk

グループワークでは、入力が間に合わないことが多々あった。

↓

誰でも使えるので、意思疎通がしやすくなり、グループ内の進行がスムーズになる。

## 外国語支援

講義中に外国語と日本語が両方使われる。

↓

留学生や、留学経験のある学生がペアを組むことで、外国語と日本語を切り替えながら、柔軟に文字通訳を行うことができる。

## ノートテイク

屋外活動や実験など、PCNTが難しい講義、資料を中心に進める講義で有効な支援手段。

**最後のピースを埋めるのは利用者だ！**

愛媛大学に在籍する支援が必要な学生数
（2016年8月現在）
○全障がい学生数：３７名
【内訳】聴覚：５名／
視覚：２名／肢体不自由：２名
病弱・虚弱：４名／発達障害：１２名
精神障害：８名／その他：４名
○障がい学生支援ボランティア(CBP)：２２名
○支援者数：１１２名

問い合せ先
【愛媛大学CBP(学生)】
E-mail：cbp.scv@gmail.com
【教育学生支援部 学生生活支援課 バリアフリー推進室】
住所：〒790-8577
愛媛県松山市文京町3番
TEL/FAX：089-927-8114
E-mail：bfree@stu.ehime-u.ac.jp

KANAZAWA SEIRYO UNIVERSITY
# 金沢星稜大学

障がい学生支援チーム

## 世界ろう者陸上競技選手権大会
## 1500m　優勝
### ３分 54 秒 11（日本ろう記録）

**森光佑矢**
**人間科学部**
**スポーツ学科３年**

## 2017 年デフリンピック
## トルコ大会　出場濃厚！

６月２８日、ブルガリアで行われた「第三回世界ろう者陸上競技選手権大会」に森光佑矢（人間科学部スポーツ学科３年）が出場し、日本ろう記録を５秒以上更新する、３分５４秒１１で世界一に輝いた。

森光は、２０１７年にトルコで開かれるデフリンピックに出場することがほぼ濃厚であり、「デフリンピックでも金メダル目指す。」と掲げた。

本学には、彼と同じく聴覚に障がいがある学生、沖田耐芽（人間科学部スポーツ学科４年）が在籍しており、二人の出会いは高校の「全国ろう学校陸上大会」まで遡る。高校時代はライバルであったが、現在は２人とも金沢星稜大学へ進学し、森光は「お互いに高め合える一番の仲間だ。」と語る。

陸上競技部の練習でも健聴学生と同じように練習に励んでいる。部内でのコミュニケーションに苦労することもあるが、友人に通訳をしてもらうことで健聴学生と意思疎通を図っている。聴覚障がい者にとって健聴者とコミュニケーションを取ることは１つの壁である。こうした問題を解決するためには、聴覚障がいについて理解し合うことが大切であるだろう。

---

## ノートテイク支援が始まって、4年目…様々な課題が見えてきています。

**手話でろう学生と交流してみたいけど、どうしたらいいかわからない…**

**ノートテイクで、情報がしっかりと伝わっているのか不安…**

**ノートテイクをスキルアップしたいけど、どうすればいいの…？**

・「手話でもっとろう学生と交流したい！」そんな声を聞いて昨年から手話勉強会を始めました！現在、ろう学生と親睦を深めるために手話のスキルアップに取り組んでいます。今後は手話もできるノートテイカーをどんどん輩出します！
・学年が上がるにつれ、講義内容が難度化し専門用語が多くなってきます。専門的な言葉が増えていく中で、情報支援の質を落とさずにノートテイクしていくかが１つの課題です。本学では、話し合いの場がまだまだ少ないため、講義内容をどのように工夫して要約していくかといった話し合いの場を増やし、ノートテイクの質を上げていきたいと思います。


【CONTACT】　金沢星稜大学　学生支援課
ADDRESS：石川県金沢市御所町丑 10-1　　TEL：076-253-3925　　E-mail：gakusei@seiryo-u.ac.jp

# 東　海　大　学

## 体育学部の授業でのテイク

- 講義授業では、主に PC テイク
- 基本的に、実技の授業では情報保障のサポートなし
- 今年初めての試みとして：
  水泳の授業で情報保障を行う
  ホワイトボードにテイク

## 聾学校陸上競技会での　ボランティア

- 神奈川県聾学校体育連盟陸上競技大会（毎年６月に開催）
- 毎年、約５名の学生がボランティアとして参加
- 例えば、タイム測定をし、走者に伝える仕事

## 部活動支援学生ボランティア

- 神奈川県立平塚ろう学校で、バレーボール部の部活指導
- 週に１回、約２時間
- １人の学生が、約 10 人を指導
- 2016 年度　半年間

## 私たち、こんな活動してます

## テイクコーディネート　教員側のサポート

- 2016 年度春学期は、11 名の聴覚障がい学生に対し、74 名のテイカーが約 120 コマの授業をサポート
- 各教員が、それぞれの授業形態や受講人数にあったサポート方法を提供

## テイカーの声

- 先生の話すスピードが速く、要約しながら分かりやすくテイクすることに苦労した
- 他学部の授業でのテイクは、分からない内容も多く、専門用語は漢字の変換に戸惑ったりして難しかった
- 毎回授業が終わる際に、学生さんから「ありがとう」と言われて嬉しかった
- 体育競技会で、手話でお互いを褒め合って一喜一憂する姿をみて、もっと楽しんで陸上競技をしてもらうために支援したいと思った
- 活動自体は誰でもできること、だからこそ多くの人に参加してもらい、聴覚障がい者の陸上競技をもっと見てほしいと思った
- タイプにかかる時間が短くなり、仕事が捗った
- １人でやるときは責任感をいつも以上に感じてしまい、あまりうまくうてなかった
- ２人テイクの時、相手をしっかり見てコンビネーションを考えながらできるようになった
- 「その人のために頑張ろう」と考え方が変わり、貴重な体験になった
- 学期の後半では、「一緒に授業を受ける」という感覚になり、落ち着いた気持ちでテイクを行うことができ、ボランティア本来の意味を学べた気がした

発表者：　烏田彩那[†]・関戸美音[†]・金野早希[††]（東海大学体育学部４年[†]、３年[††]）
田頭未希（東海大学国際教育センター）

問い合わせ先：　東海大学 国際教育センター　田頭未希　　t-miki@tokai-u.jp

# 特定非営利活動法人 ゆに

# 情報を保障するために

## 課題

「とりあえず情報保障を行う」こと、「情報を保障する」ことは似ているようで違います。情報保障者が目指すべきところは「情報を保障する」ことです。
聴こえたことを文字で伝える（≠文字にする）。そのためには、対象分野の基礎知識、通訳のテクニック、入力のスキル等が必要です。
ゆには各大学の情報保障の質をよりよくする活動をおこなっています。

聴こえたことを書く
聴こえたことを打つ
▶
**情報保障**

## 【ポイント例】表記の使い分け

母は歯は丈夫です　（意味と表記）
ははは、はは、じょうぶです　（表記）
ハハ＿ワ＿ハ＿ワ＿ジョウブ＿デス　（音）
発音を伝える場合と、意味を伝える場合と適切な表記はどちらでしょうか？

## 【ポイント例】意味の把握

主要語の脱落（意外と気付かない）
正：1000 件の建物の看板を撤去しました。
（目的語）
誤：1000 軒の建物を撤去しました。

間違った語句はなくても、結果的に全く違う意味になってしまう。

## 活動内容

・テイク講座の定期開催（無料）
　参加者のレベルや担当授業に合わせた練習
　学内テイカー登録の条件としても活用
　（学内講座かどちらかの受講が必須）
・各大学での要望に応じた講座開催
　大学の現状に合ったスキルアップ講習や相談会
・スキルのある情報保障者の派遣・アドバイス

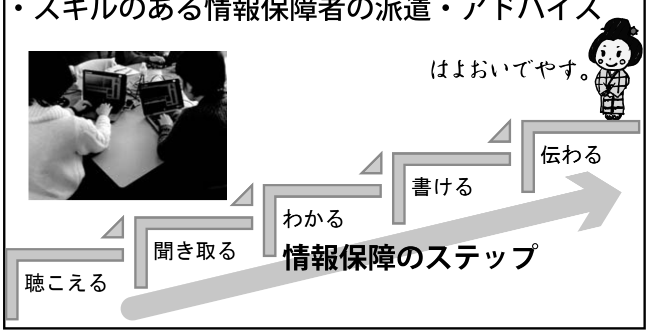


## まとめ

情報保障のゴールは「書くこと・打ち込むこと・表示することで」はなく、聴こえていればわかるはずの「情報が伝わる」こと。
必要なスキルや情報を大学や学生と共有していくことで、どの大学でも質の高い情報保障を受けられる環境づくりをお手伝いしています。

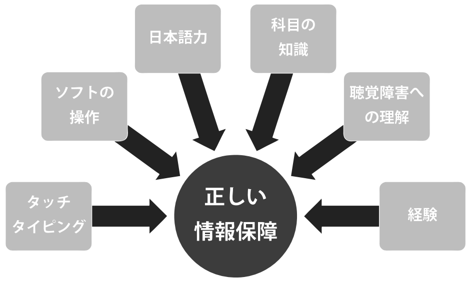


## ゆに とは

代表 佐藤謙

”ゆに ”とは、大学で (University) 誰もが (Universal) 同じように学べるようにするためのユニーク (Unique) な組織 (Unity) といった意味をこめた名前で、障害学生支援を専門とする NPO 法人です。代表の佐藤（筋ジストロフィ当事者）や周囲のサポーターの障害学生支援の経験から生まれました。大学間でのサポーターの共有やサポーター養成、大学からの相談、障害学生からの相談受付、自宅生活の支援などを行っています。

問い合わせ先　〒603-8354　京都府京都市北区等持院西町 60-10
特定非営利活動法人ゆに 事務局 障がい学生支援担当 TEL: 075-468-1633 FAX: 075-468-1666
Mail: info@unikyoto.com Web: http://www.unikyoto.com/ Twitter: @unikyoto fb: unikyoto

## 第１２回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム　実行委員

| | | |
|---|---|---|
| 大会長 | : | 筑波技術大学　学長　大越　教夫 |
| 実行委員長 | : | 筑波技術大学　副学長　石原　保志 |
| 事務局長 | : | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　白澤　麻弓 |
| 幹事 | : | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　萩原　彩子 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　中島亜紀子 |
| 実行委員 | : | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　須藤　正彦 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　佐藤　正幸 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　大杉　豊 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　松藤みどり |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　三好　茂樹 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　宮城　愛美 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　宇都野康子 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　戸井　有希 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　管野奈津美 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　磯田　恭子 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　石野麻衣子 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　吉田　未来 |
| | | 筑波技術大学　障害者高等教育研究支援センター　平良　悟子 |
| | | 筑波技術大学　産業技術学部　内藤　一郎 |
| | | 筑波技術大学　産業技術学部　岡崎　彰夫 |
| | | 筑波技術大学　産業技術学部　谷　貴幸 |
| | | 筑波技術大学　産業技術学部　西岡　知之 |
| | | 筑波技術大学　産業技術学部　加藤　伸子 |
| | | 筑波技術大学　産業技術学部　若月　大輔 |
| | | 筑波技術大学　産業技術学部　鈴木　拓弥 |
| | | 筑波技術大学　産業技術学部　河野　純大 |
| | | 筑波技術大学　保健科学部　小林　真 |
| | | 筑波技術大学　聴覚障害系支援課　山田　重樹 |
| 協力 | : | 筑波技術大学　聴覚障害系支援課　教育支援・大学院係 |
| | | 筑波技術大学　聴覚障害系支援課　情報保障支援係 |
| | | 筑波技術大学　聴覚障害系支援課　保健管理センター（聴覚障害系） |

第 12 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

発行日：2016 年 9 月 8 日

発　行：第 12 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム実行委員会

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）事務局

〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター

国立大学法人 筑波技術大学

※本事業は、筑波技術大学「聴覚障害学生支援・大学間コラボレーションスキーム事業」の活動の一部です。

PEPNet-Japan

デザイン：藤本彩加（筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科　学生）

中島理恵（筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科　学生）

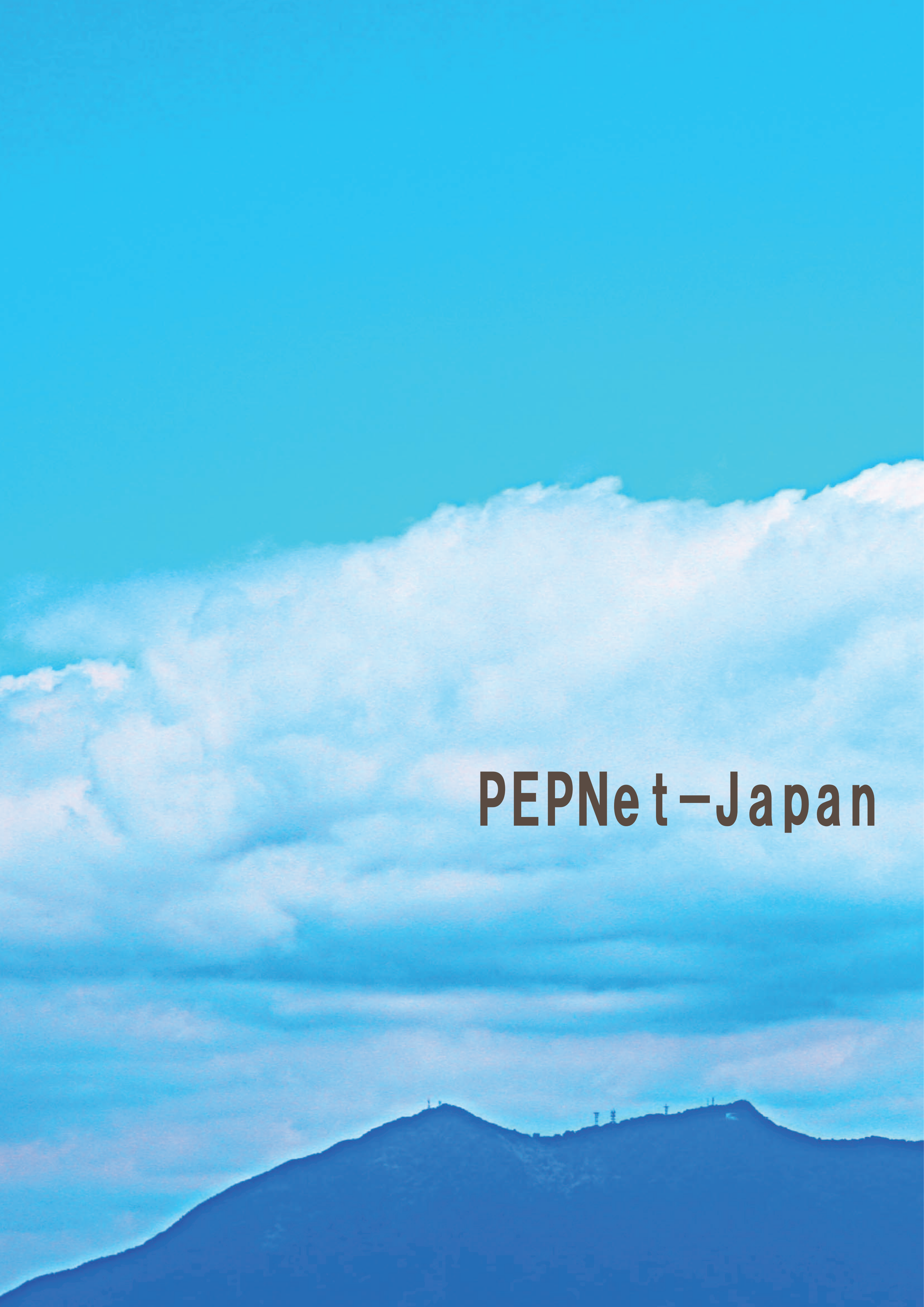

PEPNet-Japan